【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2026年6月29日提出
【計算期間】	第24期(自 2025年4月1日至 2026年3月31日)
【ファンド名】	野村国内債券インデックスファンド・ＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ総合（確定拠出年金向け）
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	ＣＥＯ兼代表取締役社長 大越　昇一
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲二丁目２番１号
【事務連絡者氏名】	松井　秀仁
【連絡場所】	東京都江東区豊洲二丁目２番１号
【電話番号】	03-6387-5000
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

「確定拠出年金法」に基づいて、個人又は事業主が拠出した資金を運用するためのファンドです。

※受益権の申込みを行なう投資者は、確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいて受益権の取得の申込みを行なう資産管理機関および国民年金基金連合会等に限るものとします。

◆わが国の公社債を実質的な主要投資対象※とし、NOMURA-BPI総合(NOMURA-ボンド・パフォーマンス・インデックス総合)の動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

※　ファンドは、「国内債券NOMURA-BPI総合　マザーファンド」を親投資信託(「マザーファンド」といいます。)とするファミリーファンド方式で運用します。「実質的な主要投資対象」とは、マザーファンドを通じて投資する、主要な投資対象という意味です。

■信託金の限度額■

信託金限度額は、１兆円です。ただし、受託者と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

＜商品分類＞

一般社団法人資産運用業協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りです。

なお、ファンドに該当する商品分類及び属性区分は下記の表中に網掛け表示しております。

（野村国内債券インデックスファンド・NOMURA-BPI総合（確定拠出年金向け））

《商品分類表》

単位型･追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単 位 型 追 加 型	国　内 海　外 内　外	株　式 債　券 不動産投信 その他資産 （　） 資産複合	インデックス型 特殊型

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	対象インデックス

株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 （　）	年1回 年2回 年4回 年6回 (隔月) 年12回 (毎月) 日々 その他 （　）	グローバル 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング	ファミリーファンド ファンド・オブ・ファンズ	日経225 TOPIX その他 (NOMURA- BPI総合)
不動産投信 その他資産 (投資信託証券(債券一般)) 資産複合 （　） 資産配分固定型 資産配分変更型				

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（債券）とが異なります。

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。
なお、下記一般社団法人資産運用業協会のホームページでもご覧頂けます。
《一般社団法人資産運用業協会インターネットホームページアドレス》　https://www.imaj.or.jp/

◆一般社団法人資産運用業協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。（2023年1月19日現在）

＜商品分類表定義＞
［単位型投信・追加型投信の区分］
(1)単位型投信…当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。
(2)追加型投信…一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。
［投資対象地域による区分］
(1)国内…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
(2)海外…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
(3)内外…目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。
［投資対象資産による区分］
(1)株式…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
(2)債券…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
(3)不動産投信(リート)…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資

信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(4)その他資産…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。

(5)資産複合…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

［独立した区分］

(1)MMF(マネー・マネージメント・ファンド)…MRF及びMMFの運営に関する規則（以下「MRF等規則」という。）に定めるMMFをいう。

(2)MRF(マネー・リザーブ・ファンド)…MRF等規則に定めるMRFをいう。

(3)ETF…投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号)第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

［補足分類］

(1)インデックス型…目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。

(2)特殊型…目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

＜属性区分表定義＞

［投資対象資産による属性区分］

株式

(1)一般…次の大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのものをいう。

(2)大型株…目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。

(3)中小型株…目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

債券

(1)一般…次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのものをいう。

(2)公債…目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。

(3)社債…目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。

(4)その他債券…目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。

(5)格付等クレジットによる属性…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記(1)から(4)に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

不動産投信…これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

その他資産…組入れている資産を記載するものとする。

資産複合…以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

(1)資産配分固定型…目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

(2)資産配分変更型…目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるもの若しくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

［決算頻度による属性区分］

(1)年１回…目論見書又は投資信託約款において、年１回決算する旨の記載があるものをいう。

(2)年２回…目論見書又は投資信託約款において、年２回決算する旨の記載があるものをいう。

(3)年４回…目論見書又は投資信託約款において、年４回決算する旨の記載があるものをいう。

(4)年６回(隔月)…目論見書又は投資信託約款において、年６回決算する旨の記載があるものをいう。

(5)年12回(毎月)…目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。

(6)日々…目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。

(7)その他…上記属性にあてはまらないすべてのものをいう。

［投資対象地域による属性区分(重複使用可能)］

(1)グローバル…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。

(2)日本…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるも

のをいう。

(3)北米…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(4)欧州…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(5)アジア…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(6)オセアニア…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(7)中南米…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(8)アフリカ…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(9)中近東(中東)…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(10)エマージング…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

［投資形態による属性区分］

(1)ファミリーファンド…目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。

(2)ファンド・オブ・ファンズ…「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

［為替ヘッジによる属性区分］

(1)為替ヘッジあり…目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。

(2)為替ヘッジなし…目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

［インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分］

(1)日経225

(2)TOPIX

(3)その他の指数…上記指数にあてはまらないすべてのものをいう。

［特殊型］

(1)ブル・ベア型…目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。

(2)条件付運用型…目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資又はその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。

(3)ロング・ショート型／絶対収益追求型…目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。

(4)その他型…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

（２）【ファンドの沿革】

2002年7月25日　　信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始

（３）【ファンドの仕組み】

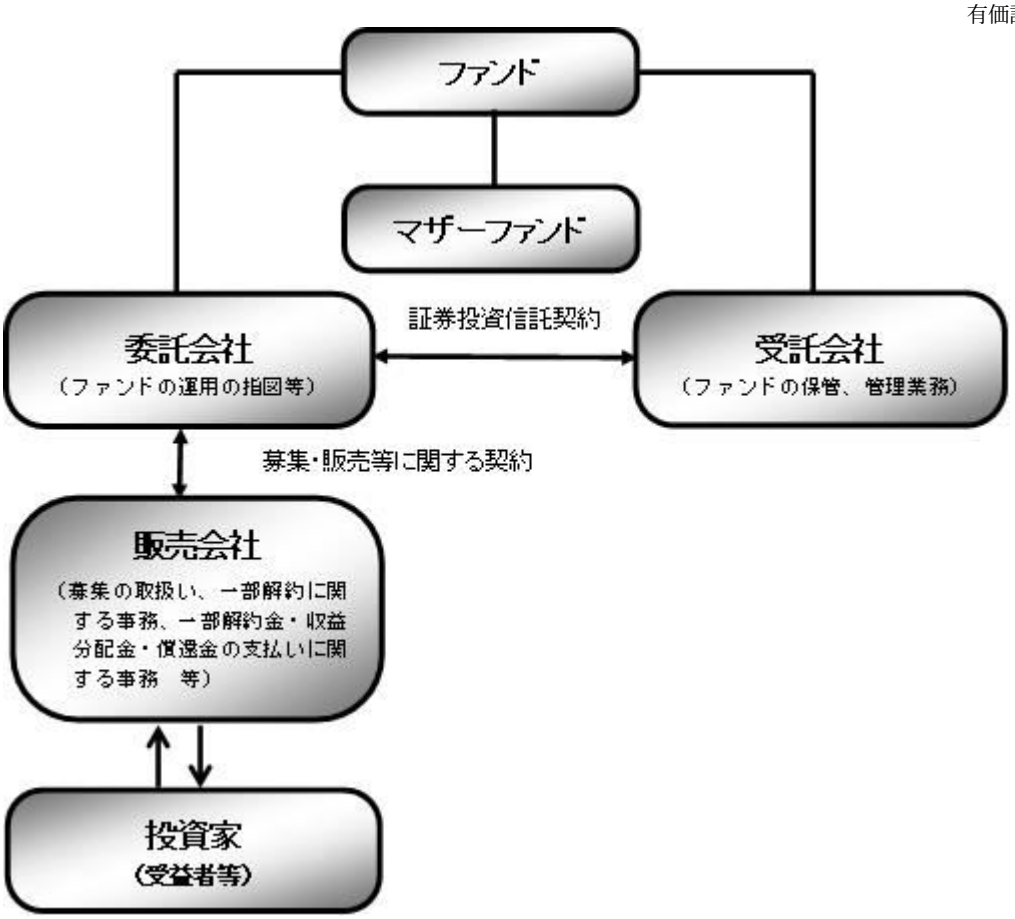

ファンド	**野村国内債券インデックスファンド・NOMURA-BPI総合(確定拠出年金向け)**
マザーファンド (親投資信託)	**国内債券NOMURA-BPI総合　マザーファンド**
委託会社 (委託者)	**野村アセットマネジメント株式会社**
受託会社 (受託者)	**野村信託銀行株式会社**

●ファンドはマザーファンドを通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。

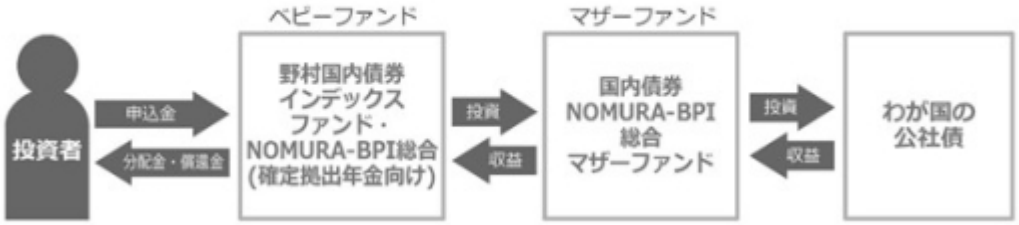

■委託会社の概況(2026年5月末現在)■

・名称

野村アセットマネジメント株式会社

・資本金の額

17,180百万円

・会社の沿革

1959年12月１日	**野村證券投資信託委託株式会社として設立**
1997年10月１日	**投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更**
2000年11月１日	**野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更**

・大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	5,150,693株	100%

2【投資方針】

（1）【投資方針】

ファンドは、NOMURA-BPI総合の動きに連動する投資成果を目指します。

■NOMURA-BPI総合とは■

◆NOMURA-BPI総合は、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社が公表する、国内で発行された公募利付債券の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された債券ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。

■投資プロセス■

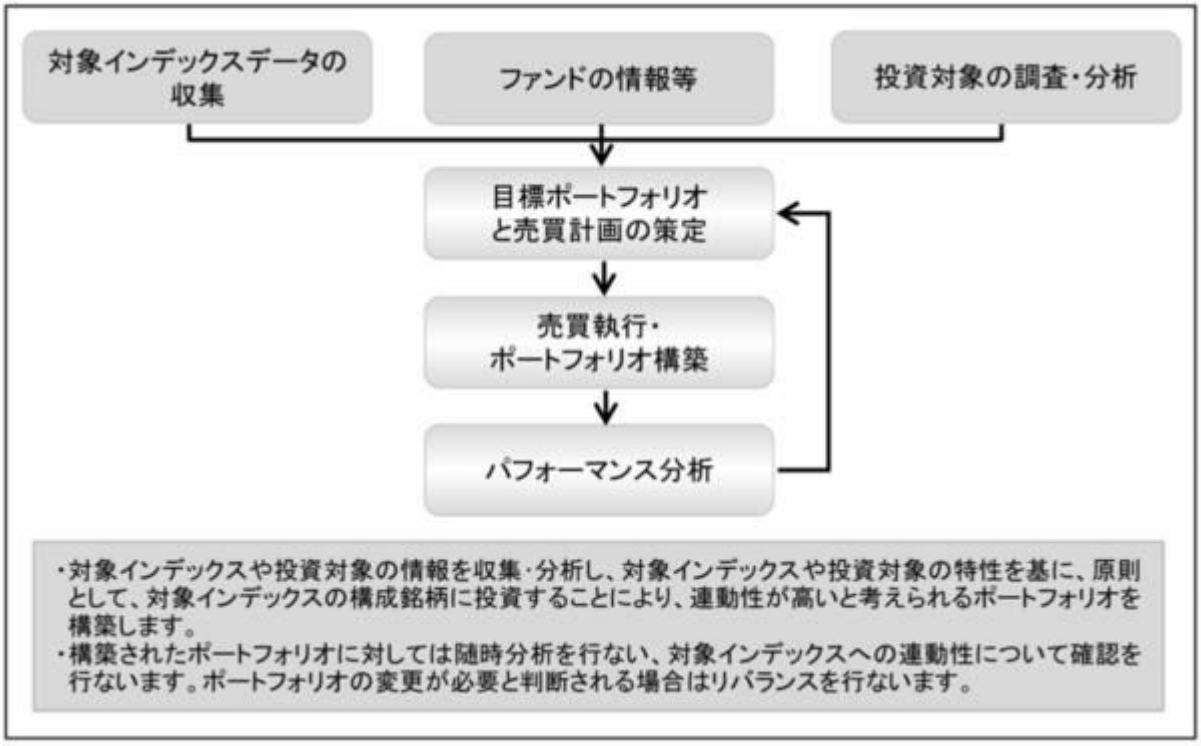

＊上記の投資プロセスは、今後変更となる場合があります。

◆NOMURA-BPI総合は、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社が作成している指数で、当該指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社に帰属しております。また、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社は、当該インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

なお、資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

（2）【投資対象】

わが国の公社債を実質的な主要投資対象とします。

ファンドは、親投資信託である「国内債券NOMURA-BPI総合　マザーファンド」受益証券を主要投資対象とします。なお、直接公社債等に投資する場合があります。

なお、デリバティブの使用は、ヘッジ目的に限定します。

①　投資の対象とする資産の種類(約款第17条)

この信託において投資の対象とする資産(本邦通貨表示のものに限ります。)の種類は、次に掲げるものとします。

1　次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項で定めるものをいいます。以下同じ。)

イ　有価証券

ロ　デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、下記「（5）投資制限④および⑤」に定めるものに限ります。）に係る権利

ハ　約束手形(イに掲げるものに該当するものを除きます。)

ニ　金銭債権（イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。）

2　次に掲げる特定資産以外の資産

イ為替手形

②　有価証券の指図範囲(約款第18条第１項)

委託者は、信託金を、主として野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である国内債券NOMURA-BPI総合　マザーファンド(「マザーファンド」といいます。)の受益証券のほか、次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。)に投資することを指図します。

1　国債証券

2　地方債証券

3　特別の法律により法人の発行する債券

4　社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券を除きます。新株予約権付社債券については、転換社債型新株予約権付社債※に限ります。)

※転換社債型新株予約権付社債とは、新株予約権付社債のうち会社法第236 条第1 項第3 号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。）をいいます。

5　特定目的会社に係る特定社債券(金融商品取引法第２条第１項第4号で定めるものをいいます。)

6　投資法人債券(金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。)

7　転換社債の転換および新株予約権(転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。)の行使により取得した株券

8　コマーシャル・ペーパー

9　外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの

10　外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第２条第１項第18号で定めるものをいいます。)

11　貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第２条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

12　外国の者に対する権利で前号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの

13　指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

14　抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、第７号の証券または証書および第９号の証券または証書のうち第７号の証券または証書の性質を有するものを「株式」といい、第１号から第６号までの証券および第９号の証券のうち第１号から第６号までの証券の性質を有するものを「公社債」といいます。

③　金融商品の指図範囲(約款第18条第２項)

委託者は、信託金を、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1　預金

2　指定金銭信託（上記「（2）投資対象②有価証券の指図範囲」に掲げるものを除く。）

3　コール・ローン

4　手形割引市場において売買される手形

5　貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

6　外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

④　その他の投資対象

1　先物取引等

2　スワップ取引

(参考)マザーファンドの概要

「国内債券NOMURA-BPI総合　マザーファンド」

運 用 の 基 本 方 針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、NOMURA-BPI総合（NOMURA-ボンド・パフォーマンス・インデックス総合）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

2. 運用方法

(1) 投資対象

わが国の公社債を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

①　主としてわが国の公社債に投資することにより、NOMURA-BPI総合の動きに連動する投資成果を目指します。

②　資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

①　株式への投資は行ないません。

②　外貨建資産への投資は行ないません。

③　有価証券先物取引等は約款第14条の範囲で行ないます。

④　スワップ取引は約款第15条の範囲で行ないます。

⑤　一般社団法人資産運用業協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

⑥　一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

（３）【運用体制】

ファンドの運用体制は以下の通りです。

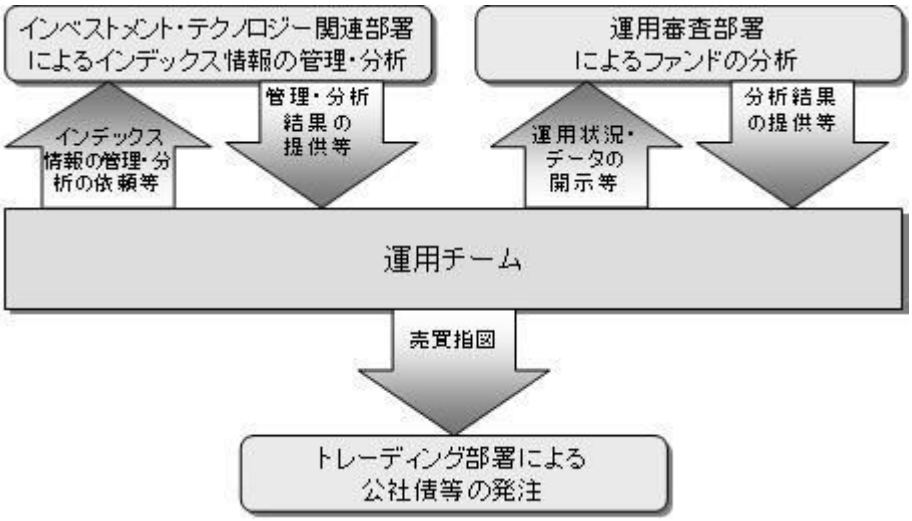

※運用体制はマザーファンドを含め記載されております。

当社では、ファンドの運用に関する社内規程として、運用担当者に関する規程並びにスワップ取引、信用リスク管理、資金の借入、外国為替の予約取引等、信用取引等に関して各々、取扱い基準を設けております。

ファンドを含む委託会社における投資信託の内部管理及び意思決定を監督する組織等は以下の通りです。

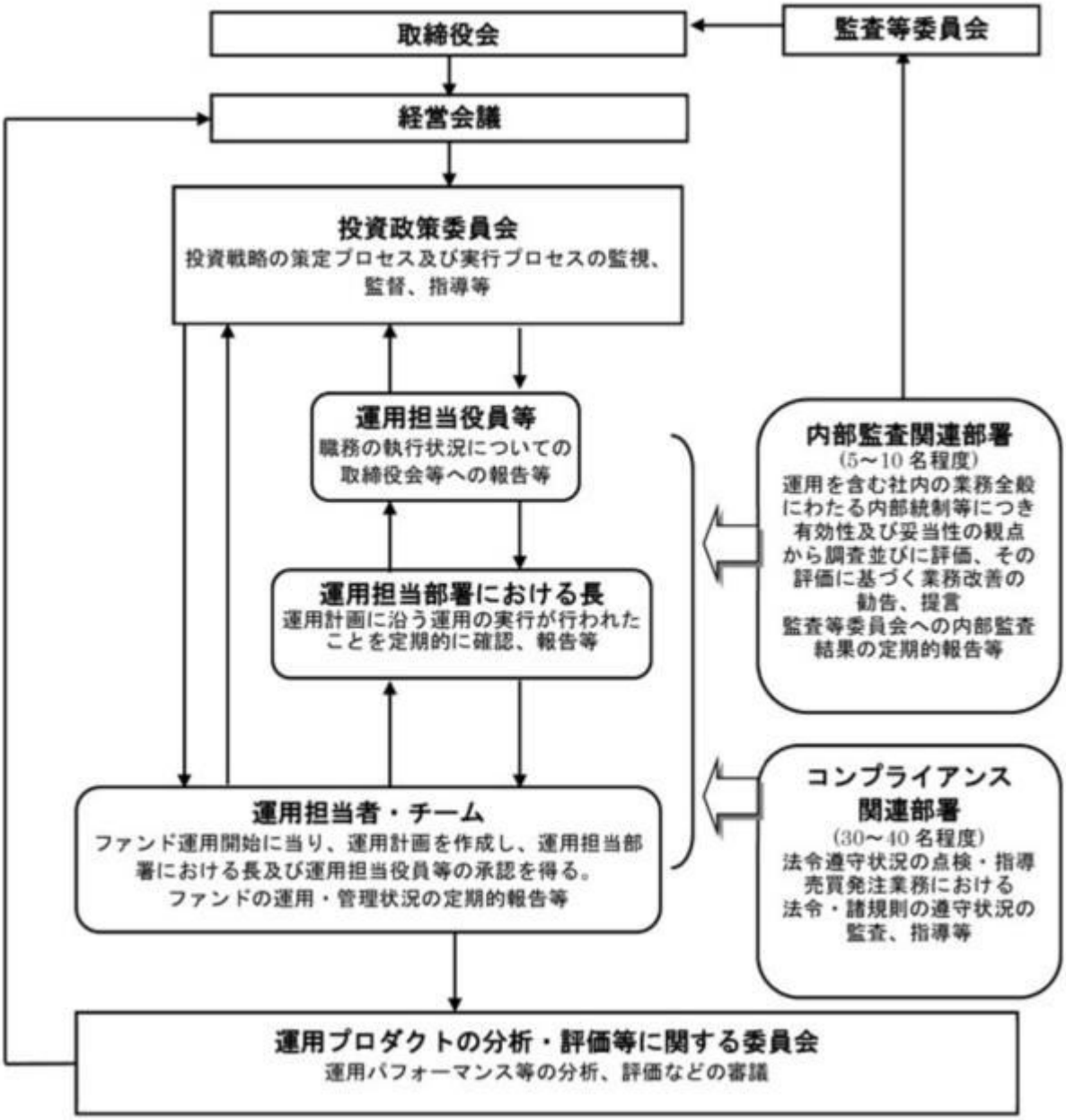

≪委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等≫

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

運用の外部委託を行う場合、「運用の外部委託先」に対しては、外部委託先が行った日々の約定について、投資ガイドラインに沿ったものであるかを確認しています。また、コンプライアンスレポートの提出を義務付け、定期的に管理状況に関する報告を受けています。さらに、外部委託先の管理体制、コンプライアンス体制等について調査ならびに評価を行い、定期的に商品に関する委員会に報告しています。

ファンドの運用体制等は今後変更となる場合があります。

（４）【分配方針】

年1回の毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行ないます。

①分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当収入と売買益(評価益を含みます。)

等の全額とします。

②収益分配金額は、基準価額の水準等を勘案して委託者が決定します。

③留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行ないます。

＊委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

◆ファンドの決算日

原則として**毎年3月31日**（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。

（５）【投資制限】

①　株式への投資割合(運用の基本方針　２　運用方法　(3)投資制限)

株式への直接投資は行ないません。株式への投資は転換社債を転換および新株予約権(転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。)を行使したものに限り、株式への投資割合は信託財産の純資産総額の５％以内とします。

②　外貨建資産への投資割合(運用の基本方針　２　運用方法　(3)投資制限)

外貨建資産への投資は行ないません。

③　デリバティブの使用はヘッジ目的に限定します。

一般社団法人資産運用業協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

(運用の基本方針　２　運用方法　(3)投資制限)

④　先物取引等の運用指図・目的・範囲(約款第23条)

(ⅰ)委託者は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします(以下同じ。)。

１　先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券(以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。)の時価総額の範囲内とします。

２　先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額(組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額)に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権、組入抵当証券および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに上記「(2)投資対象　③　金融商品の指図範囲」の第１号から第４号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。

３　コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の５％を上回らない範囲内とします。

(ⅱ)委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるわが国の金利に係るこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1　先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品(信託財産が１年以内に受取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに上記「(2)投資対象 ③金融商品の指図範囲」の第１号から第４号に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。)の時価総額の範囲内とします。

2　先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに上記「(2)投資対象 ③金融商品の指図範囲」の第１号から第４号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。

3　コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の５％を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の５％を上回らない範囲内とします。

⑤　スワップ取引の運用指図・目的・範囲(約款第24条)

(ⅰ)委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用および価格変動リスクを回避するため、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。

(ⅱ)スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

(ⅲ)スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下本項において同じ。)が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

(ⅳ)上記(ⅲ)においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

(ⅴ)スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人資産運用業協会規則に従って評価するものとします。

(ⅵ)委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

⑥　投資する株式の範囲(約款第20条)

(ⅰ)委託者が投資することを指図する株式は、わが国の金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式については、この限りではありません。

(ⅱ)上記(ⅰ)の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式で目論見書等において上場または登

録されることが確認できるものについては委託者が投資することを指図することができるものとします。

⑦　同一銘柄の株式への投資割合(運用の基本方針　２　運用方法　(3)投資制限)

同一銘柄の株式への実質投資割合は信託財産の純資産総額の５％以内とします。

⑧　同一銘柄の転換社債等への投資割合(運用の基本方針　２　運用方法　(3)投資制限)

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10％以内とします。

⑨　有価証券の貸付の指図および範囲(約款第25条)

(ⅰ)委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。

１　株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50％を超えないものとします。

２　公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50％を超えないものとします。

(ⅱ)上記(ⅰ)に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

(ⅲ)委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

⑩　公社債の借入れ(約款第26条)

(ⅰ)委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行なうにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行なうものとします。

(ⅱ)上記(ⅰ)の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

(ⅲ)信託財産の一部解約等の事由により、上記(ⅱ)の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

(ⅳ)上記(ⅰ)の借入れにかかる品貸料は信託財産中から支弁します。

⑪　資金の借入れ(約款第34条)

(ⅰ)委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

(ⅱ)一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が５営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10％を超えないこととします。

(ⅲ)収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日

までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

(ⅳ)借入金の利息は信託財産中より支弁します。

⑫　投資信託証券への投資割合

投資信託証券(マザーファンド受益証券を除きます。)への投資は行ないません。

⑬　一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。(運用の基本方針　2　運用方法　(3)投資制限)

3【投資リスク】

≪基準価額の変動要因≫

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの**運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。**

したがって、ファンドにおいて、**投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。**

[債券価格変動リスク]

債券（公社債等）は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。ファンドは実質的に債券に投資を行ないますので、これらの影響を受けます。

※　基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

≪その他の留意点≫

◆ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

◆ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止等となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性等があります。

◆資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。

◆ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。

◆有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。

◆ファンドの基準価額と対象インデックスは、費用等の要因により、完全に一致するものではありません。また、ファンドの投資成果が対象インデックスとの連動または上回ることを保証するものではありません。

◆投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴なう売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

◆ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

≪委託会社におけるリスクマネジメント体制≫

リスク管理関連の委員会

◆パフォーマンスの考査

投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考査（分析、評価）の結果の報告、審議を行ないます。

◆運用リスクの管理

投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

※流動性リスク管理について

流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行ないます。リスク管理関連の委員会が、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。

リスク管理体制図

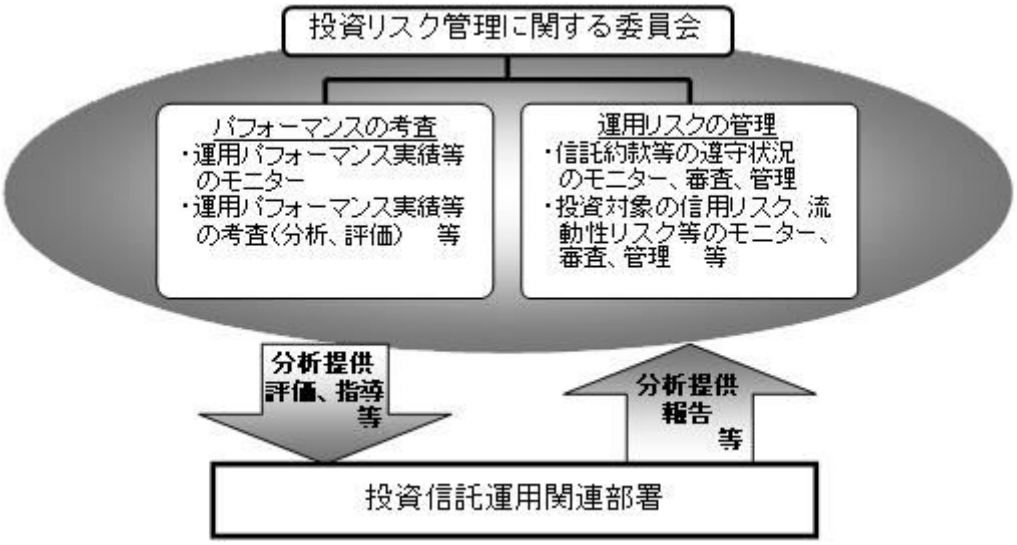

※投資リスクに関する管理体制等は今後変更となる場合があります。

リスクの定量的比較（2021年5月末～2026年4月末：月次）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

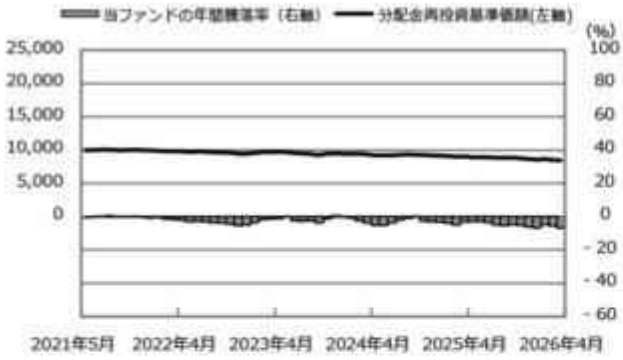

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較

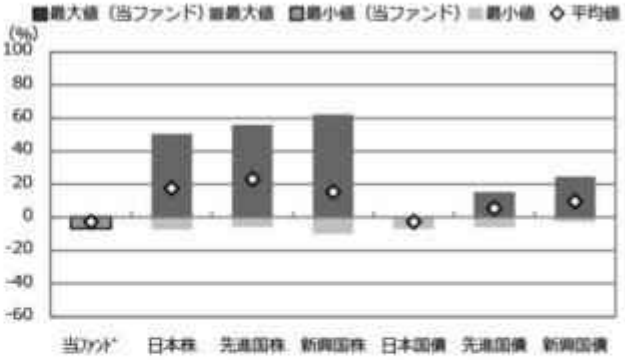

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値（%）	**0.5**	50.5	55.7	62.1	0.6	15.3	24.5
最小値（%）	**△ 6.7**	△ 7.1	△ 5.8	△ 9.7	△ 6.9	△ 6.1	△ 2.7
平均値（%）	**△ 2.7**	17.6	23.2	15.3	△ 2.7	5.5	9.6

＊分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2021年5月末を10,000として指数化しております。
＊年間騰落率は、2021年5月から2026年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。
＊全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
＊2021年5月から2026年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
＊決算日に対応した数値とは異なります。
＊当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

<代表的な資産クラスの指数>
○日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
○先進国株：MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）
○新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
○日本国債：NOMURA-BPI国債
○先進国債：FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）
○新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）

■代表的な資産クラスの指数の著作権等について■

○東証株価指数（TOPIX）（配当込み）・・・配当込みTOPIX（「東証株価指数（TOPIX）（配当込み）」といいます。）の指数値及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標章又は商標は、株式会社ＪＰＸ総研又は株式会社ＪＰＸ総研の関連会社（以下「ＪＰＸ」といいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標章又は商標に関するすべての権利はＪＰＸが有します。ＪＰＸは、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、ＪＰＸにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもＪＰＸは責任を負いません。
○MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）・・・MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
○NOMURA-BPI国債・・・NOMURA-BPI国債の知的財産権は、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。
○FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）・・・FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
○JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）・・・「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）」（ここでは「指数」とよびます）についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価値や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスを法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JPMorgan Chase & Co. 及びその子会社（以下、JPM）がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPMやその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメークを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。
米国のJ.P. Morgan Securities LLC（ここでは「JPMSLLC」と呼びます）（「指数スポンサー」）は、指数に関する証券、金融商品または取引（ここでは「プロダクト」と呼びます）についての援助、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に連動させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。
JPMSLLCはNASD, NYSE, SIPCの会員です。JPMorganはJP Morgan Chase Bank, NA, JPSI, J.P. Morgan Securities PLC.、またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

（出所：株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他）

4【手数料等及び税金】

（1）【申込手数料】

申込手数料はありません。

（２）【換金（解約）手数料】

換金手数料はありません。

（３）【信託報酬等】

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に、年0.132%（税抜年0.12%）の率を乗じて得た額とし、その配分については次の通り（税抜）とします。

＜委託会社＞	＜販売会社＞	＜受託会社＞
年0.05%	年0.05%	年0.02%

ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

≪支払先の役務の内容≫

＜委託会社＞	＜販売会社＞	＜受託会社＞
ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等	口座内でのファンドの管理および事務手続き、購入後の情報提供、各種書類の送付等	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等

（４）【その他の手数料等】

①ファンドにおいて一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行なった場合、当該借入金の利息は信託財産から支払われます。

②ファンドに関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産から支払われます。

③ファンドに関する組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額、先物取引・オプション取引等に要する費用は信託財産から支払われます。

④監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、信託報酬支払いのときに信託財産中から支払われます。

＊これらの費用等の中には、運用状況等により変動するものがあり、事前に料率、上限額等を表示することができないものがあります。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税、復興特別所得税および地方税がかかりません。

なお、上記以外の受益者(法人)の場合の課税の取扱いは下記の通りです。

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金(解約)時および償還時の個別元本超過額については、15.315%(国税(所得税及び復興特別所得税）15.315%)の税率で源泉徴収※が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

※源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

■個別元本について■

◆追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

◆受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

■換金（解約）時および償還時の課税について■

◆換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が課税対象となります。
なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

■分配金の課税について■

◆分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。

①分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本と同額の場合または受益者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。

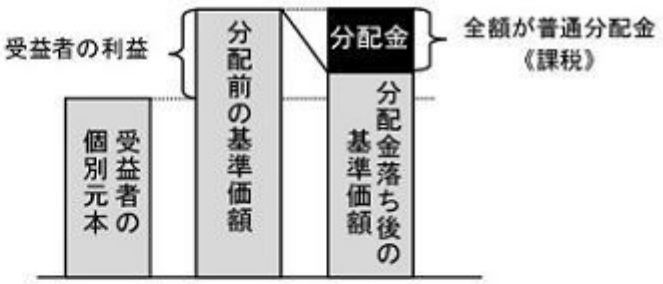

②分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、分配金から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

※上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

※上記は2026年4月末現在の情報に基づくものですので、税法が改正された場合等には、内容が変更される場合があります。

（参考情報）ファンドの総経費率

（単位：%）

	総経費率（①＋②）	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
ファンド	0.14	0.14	0.00

（2025年4月1日～2026年3月31日）

＊総経費率の算出にあたっては、作成期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。）を作成期中の平均受益権口数に作成期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除しています。
＊交付運用報告書に記載している1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。
＊各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。
＊各比率は、年率換算した値です。
＊マザーファンドが支払った費用を含みます。
＊その他費用には、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用が含まれます。
＊上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。
＊最新の詳細費用につきましては、委託会社ホームページに掲載している交付運用報告書をご覧ください。

５【運用状況】

以下は2026年4月30日現在の運用状況であります。
また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

野村国内債券インデックスファンド・ＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ総合（確定拠出年金向け）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	56,567,335,513	99.98
現金・預金・その他資産（負債控除後）	―	5,679,010	0.01
合計（純資産総額）		56,573,014,523	100.00

（参考）国内債券ＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ総合　マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
国債証券	日本	1,137,216,295,650	84.17
地方債証券	日本	71,671,627,821	5.30
特殊債券	日本	74,113,468,497	5.48
社債券	日本	64,490,181,200	4.77
現金・預金・その他資産（負債控除後）	―	3,510,132,583	0.25
合計（純資産総額）		1,351,001,705,751	100.00

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

野村国内債券インデックスファンド・ＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ総合（確定拠出年金向け）

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率（%）
1	日本	親投資信託受益証券	国内債券ＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ総合　マザーファンド	50,126,128,058	1.1355	56,922,656,969	1.1285	56,567,335,513	99.98

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.98

合　　計	99.98

（参考）国内債券ＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ総合　マザーファンド

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	利率（%）	償還期限	投資比率（%）
1	日本	国債証券	国庫債券　利付（１０年）第３６２回	25,200,000,000	91.97	23,177,952,000	91.72	23,115,456,000	0.1	2031/3/20	1.71
2	日本	国債証券	国庫債券　利付（５年）第１７４回	23,000,000,000	96.97	22,304,950,000	96.91	22,291,370,000	0.7	2029/9/20	1.64
3	日本	国債証券	国庫債券　利付（１０年）第３７１回	23,000,000,000	89.03	20,478,280,000	88.35	20,320,730,000	0.4	2033/6/20	1.50
4	日本	国債証券	国庫債券　利付（５年）第１５７回	19,000,000,000	97.77	18,577,630,000	97.85	18,593,210,000	0.2	2028/3/20	1.37
5	日本	国債証券	国庫債券　利付（５年）第１７７回	17,000,000,000	98.07	16,672,240,000	97.92	16,647,590,000	1.1	2029/12/20	1.23
6	日本	国債証券	国庫債券　利付（１０年）第３６０回	16,000,000,000	92.96	14,874,400,000	92.82	14,851,200,000	0.1	2030/9/20	1.09
7	日本	国債証券	国庫債券　利付（１０年）第３７８回	15,700,000,000	93.10	14,616,857,000	92.17	14,470,690,000	1.4	2035/3/20	1.07
8	日本	国債証券	国庫債券　利付（５年）第１６２回	14,500,000,000	97.27	14,105,455,000	97.31	14,109,950,000	0.3	2028/9/20	1.04
9	日本	国債証券	国庫債券　利付（１０年）第３５６回	14,000,000,000	94.97	13,296,220,000	94.97	13,297,060,000	0.1	2029/9/20	0.98
10	日本	国債証券	国庫債券　利付（５年）第１８１回	13,500,000,000	98.09	13,242,555,000	97.82	13,206,510,000	1.3	2030/9/20	0.97
11	日本	国債証券	国庫債券　利付（１０年）第３７０回	14,600,000,000	90.19	13,168,178,000	89.56	13,076,782,000	0.5	2033/3/20	0.96
12	日本	国債証券	国庫債券　利付（１０年）第３７７回	14,000,000,000	91.90	12,867,260,000	91.02	12,743,220,000	1.2	2034/12/20	0.94
13	日本	国債証券	国庫債券　利付（１０年）第３６９回	13,600,000,000	90.65	12,329,352,000	90.07	12,250,064,000	0.5	2032/12/20	0.90
14	日本	国債証券	国庫債券　利付（１０年）第３７５回	13,300,000,000	92.02	12,239,059,000	91.15	12,122,950,000	1.1	2034/6/20	0.89
15	日本	国債証券	国庫債券　利付（１０年）第３６３回	13,000,000,000	91.21	11,857,590,000	91.14	11,849,370,000	0.1	2031/6/20	0.87
16	日本	国債証券	国庫債券　利付（１０年）第３７２回	13,000,000,000	91.22	11,858,730,000	90.46	11,760,970,000	0.8	2033/9/20	0.87
17	日本	国債証券	国庫債券　利付（１０年）第３５９回	12,300,000,000	93.48	11,498,040,000	93.38	11,485,986,000	0.1	2030/6/20	0.85
18	日本	国債証券	国庫債券　利付（１０年）第３７９回	12,400,000,000	93.55	11,601,316,000	92.56	11,477,688,000	1.5	2035/6/20	0.84
19	日本	国債証券	国庫債券　利付（１０年）第３５０回	11,650,000,000	97.58	11,368,769,000	97.67	11,379,137,500	0.1	2028/3/20	0.84
20	日本	国債証券	国庫債券　利付（５年）第１７５回	10,800,000,000	97.33	10,511,802,000	97.22	10,500,300,000	0.9	2029/12/20	0.77
21	日本	国債証券	国庫債券　利付（５年）第１７９回	10,700,000,000	97.10	10,389,738,000	96.91	10,370,333,000	1	2030/6/20	0.76

22	日本	国債証券	国庫債券　利付（５年）第１６３回	10,500,000,000	97.51	10,239,390,000	97.54	10,241,805,000	0.4	2028/9/20	0.75
23	日本	国債証券	国庫債券　利付（５年）第１６８回	10,500,000,000	97.40	10,227,105,000	97.37	10,224,480,000	0.6	2029/3/20	0.75
24	日本	国債証券	国庫債券　利付（５年）第１７０回	10,500,000,000	97.05	10,190,985,000	96.99	10,184,790,000	0.6	2029/6/20	0.75
25	日本	国債証券	国庫債券　利付（１０年）第３６８回	11,300,000,000	89.30	10,091,126,000	88.82	10,036,773,000	0.2	2032/9/20	0.74
26	日本	国債証券	国庫債券　利付（２年）第４８３回	10,000,000,000	100.03	10,003,500,000	100.04	10,004,600,000	1.4	2028/4/1	0.74
27	日本	国債証券	国庫債券　利付（１０年）第３７６回	11,200,000,000	90.04	10,084,704,000	89.18	9,988,384,000	0.9	2034/9/20	0.73
28	日本	国債証券	国庫債券　利付（５年）第１５４回	10,000,000,000	98.35	9,835,900,000	98.49	9,849,700,000	0.1	2027/9/20	0.72
29	日本	国債証券	国庫債券　利付（１０年）第３４８回	10,000,000,000	98.35	9,835,900,000	98.49	9,849,700,000	0.1	2027/9/20	0.72
30	日本	国債証券	国庫債券　利付（５年）第１７２回	10,000,000,000	96.73	9,673,600,000	96.68	9,668,500,000	0.5	2029/6/20	0.71

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(％)
国債証券	84.17
地方債証券	5.30
特殊債券	5.48
社債券	4.77
合　　計	99.74

②【投資不動産物件】

野村国内債券インデックスファンド・ＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ総合（確定拠出年金向け）

該当事項はありません。

（参考）国内債券ＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ総合　マザーファンド

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

野村国内債券インデックスファンド・ＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ総合（確定拠出年金向け）

該当事項はありません。

（参考）国内債券ＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ総合　マザーファンド

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

野村国内債券インデックスファンド・ＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ総合（確定拠出年金向け）

2026年4月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第15計算期間 (2017年 3月31日)	55,444	55,466	1.2599	1.2604
第16計算期間 (2018年 4月 2日)	56,930	56,953	1.2691	1.2696
第17計算期間 (2019年 4月 1日)	62,034	62,058	1.2884	1.2889
第18計算期間 (2020年 3月31日)	65,554	65,580	1.2859	1.2864
第19計算期間 (2021年 3月31日)	67,153	67,179	1.2748	1.2753
第20計算期間 (2022年 3月31日)	68,034	68,061	1.2574	1.2579
第21計算期間 (2023年 3月31日)	67,099	67,126	1.2343	1.2348
第22計算期間 (2024年 4月 1日)	65,066	65,093	1.2039	1.2044
第23計算期間 (2025年 3月31日)	59,962	59,988	1.1468	1.1473
第24計算期間 (2026年 3月31日)	56,928	56,928	1.0838	1.0838
2025年 4月末日	60,535	—	1.1533	—
5月末日	59,950	—	1.1383	—
6月末日	61,793	—	1.1443	—
7月末日	61,233	—	1.1325	—
8月末日	60,859	—	1.1290	—
9月末日	60,658	—	1.1279	—
10月末日	60,450	—	1.1296	—
11月末日	59,607	—	1.1166	—
12月末日	58,491	—	1.1026	—
2026年 1月末日	57,389	—	1.0885	—
2月末日	57,976	—	1.1041	—
3月末日	56,928	—	1.0838	—
4月末日	56,573	—	1.0768	—

②【分配の推移】

野村国内債券インデックスファンド・ＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ総合（確定拠出年金向け）

	計算期間	1口当たりの分配金
第15計算期間	2016年 4月 1日～2017年 3月31日	0.0005円
第16計算期間	2017年 4月 1日～2018年 4月 2日	0.0005円
第17計算期間	2018年 4月 3日～2019年 4月 1日	0.0005円
第18計算期間	2019年 4月 2日～2020年 3月31日	0.0005円
第19計算期間	2020年 4月 1日～2021年 3月31日	0.0005円
第20計算期間	2021年 4月 1日～2022年 3月31日	0.0005円
第21計算期間	2022年 4月 1日～2023年 3月31日	0.0005円
第22計算期間	2023年 4月 1日～2024年 4月 1日	0.0005円
第23計算期間	2024年 4月 2日～2025年 3月31日	0.0005円
第24計算期間	2025年 4月 1日～2026年 3月31日	0.0000円

③【収益率の推移】

野村国内債券インデックスファンド・ＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ総合（確定拠出年金向け）

	計算期間	収益率
第15計算期間	2016年 4月 1日～2017年 3月31日	△1.3%
第16計算期間	2017年 4月 1日～2018年 4月 2日	0.8%
第17計算期間	2018年 4月 3日～2019年 4月 1日	1.6%
第18計算期間	2019年 4月 2日～2020年 3月31日	△0.2%
第19計算期間	2020年 4月 1日～2021年 3月31日	△0.8%
第20計算期間	2021年 4月 1日～2022年 3月31日	△1.3%
第21計算期間	2022年 4月 1日～2023年 3月31日	△1.8%
第22計算期間	2023年 4月 1日～2024年 4月 1日	△2.4%
第23計算期間	2024年 4月 2日～2025年 3月31日	△4.7%
第24計算期間	2025年 4月 1日～2026年 3月31日	△5.5%

※各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

（４）【設定及び解約の実績】

野村国内債券インデックスファンド・ＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ総合（確定拠出年金向け）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第15計算期間	2016年 4月 1日～2017年 3月31日	8,809,134,520	6,962,155,973	44,005,766,786
第16計算期間	2017年 4月 1日～2018年 4月 2日	7,738,286,215	6,885,899,214	44,858,153,787
第17計算期間	2018年 4月 3日～2019年 4月 1日	8,961,179,880	5,672,006,638	48,147,327,029
第18計算期間	2019年 4月 2日～2020年 3月31日	11,040,038,363	8,208,586,886	50,978,778,506
第19計算期間	2020年 4月 1日～2021年 3月31日	10,495,889,430	8,798,873,979	52,675,793,957
第20計算期間	2021年 4月 1日～2022年 3月31日	10,868,042,129	9,438,839,708	54,104,996,378
第21計算期間	2022年 4月 1日～2023年 3月31日	9,649,242,203	9,389,816,651	54,364,421,930
第22計算期間	2023年 4月 1日～2024年 4月 1日	9,980,264,403	10,300,061,954	54,044,624,379
第23計算期間	2024年 4月 2日～2025年 3月31日	9,084,156,178	10,840,736,012	52,288,044,545
第24計算期間	2025年 4月 1日～2026年 3月31日	11,440,429,826	11,201,427,242	52,527,047,129

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

≪参考情報≫

運用実績（2026年4月30日現在）

基準価額・純資産の推移（日次）

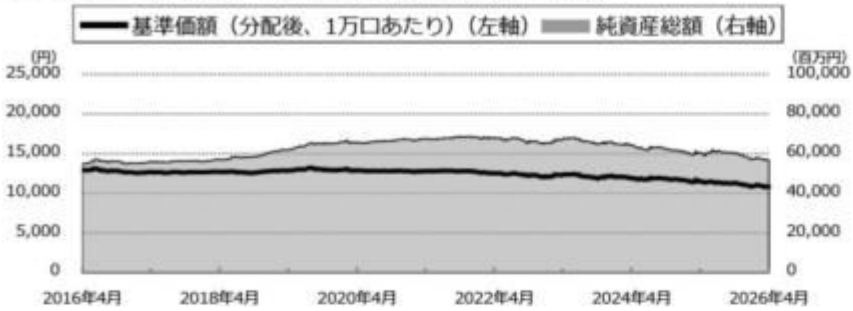

分配の推移

（1万口あたり、課税前）

2026年3月	0 円
2025年3月	5 円
2024年4月	5 円
2023年3月	5 円
2022年3月	5 円
設定来累計	120 円

主要な資産の状況

実質的な銘柄別投資比率（上位）

順位	銘柄	種類	投資比率（%）
1	国庫債券　利付（１０年）第３６２回	国債証券	1.7
2	国庫債券　利付（５年）第１７４回	国債証券	1.6
3	国庫債券　利付（１０年）第３７１回	国債証券	1.5
4	国庫債券　利付（５年）第１５７回	国債証券	1.4
5	国庫債券　利付（５年）第１７７回	国債証券	1.2
6	国庫債券　利付（１０年）第３６０回	国債証券	1.1
7	国庫債券　利付（１０年）第３７８回	国債証券	1.1
8	国庫債券　利付（５年）第１６２回	国債証券	1.0
9	国庫債券　利付（１０年）第３５６回	国債証券	1.0
10	国庫債券　利付（５年）第１８１回	国債証券	1.0

年間収益率の推移（暦年ベース）

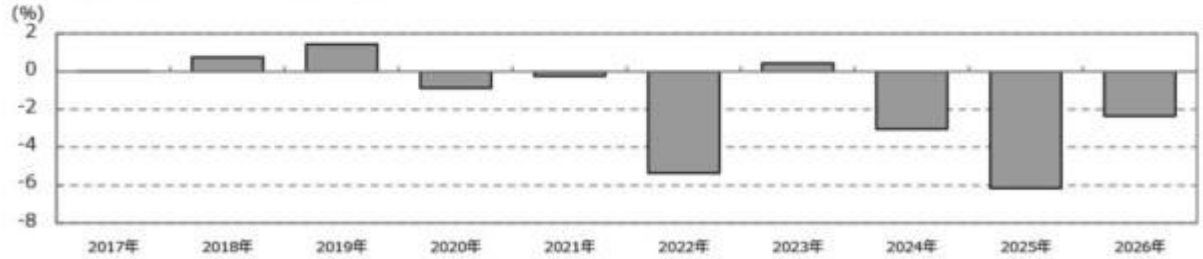

・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
・2026年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。

第２【管理及び運営】

１【申込（販売）手続等】

(1)受益権の募集

申込期間中の各営業日に受益権の募集が行なわれます。

(2)申込締切時間

午後3時までに取得申込みが行なわれかつ当該取得申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込み分とします。

(3)販売単位

１円以上１円単位（当初元本１口＝１円）とします。

(4)販売価額

取得申込日の基準価額とします。

(5)申込代金の支払い

取得申込日の翌営業日までに申込代金を販売会社に支払うものとします。なお、販売会社が別に定める所定の方法により、上記の期日以前に申込代金をお支払いいただく場合があります。

(6)申込受け付けの中止および取り消し

金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。）における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付けを中止すること、および既に受付けた取得申込みの受付けを取り消す場合があります。

(7)申込手続等に関する照会先

ファンドの申込（販売）手続等についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社
サポートダイヤル　0120-753104(フリーダイヤル)
＜受付時間＞　営業日の午前9時～午後5時
インターネットホームページ　https://www.nomura-am.co.jp/

※購入のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

2【換金（解約）手続等】

(1)解約の請求

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

(2)解約請求の締切時間

一部解約の実行の請求の受け付けについては、午後3時までに解約請求の申込みが行われ、かつ、その解約請求の申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込み分とします。

(3)換金単位

１口単位で換金できます。

(4)換金価額

換金申込日の基準価額となります。

(5)換金制限

信託財産の資金管理を円滑に行なうため、大口換金には制限を設ける場合があります。

(6)換金代金の支払い

原則として一部解約の実行の請求日から起算して5営業日目から販売会社において支払います。

(7)解約請求の受け付けの中止および取り消し

金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断で一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること、および既に受け付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消す場合があります。

また、一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受け付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受け付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとします。

(8)換金手続等に関する照会先

ファンドの換金（解約）手続等についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社
サポートダイヤル　0120-753104(フリーダイヤル)
＜受付時間＞　営業日の午前9時～午後5時
インターネットホームページ　https://www.nomura-am.co.jp/

※換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

3【資産管理等の概要】

（1）【資産の評価】

＜基準価額の計算方法＞

基準価額とは、計算日において、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および借入有価証

券を除きます。)を法令および一般社団法人資産運用業協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては１万口当りの価額で表示されます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
公社債等	原則として、基準価額計算日における以下のいずれかの価額で評価します。※ ①　日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値） ②　金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(売気配相場を除く) ③　価格情報会社の提供する価額

※　残存期間１年以内の公社債等については、一部償却原価法(アキュムレーションまたはアモチゼーション)による評価を適用することができます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社
サポートダイヤル　0120-753104（フリーダイヤル)
＜受付時間＞　営業日の午前9時～午後5時
インターネットホームページ　https://www.nomura-am.co.jp/

（２）【保管】

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、受益証券を発行しませんので、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

（３）【信託期間】

無期限とします(2002年7月25日設定)。

（４）【計算期間】

原則として毎年４月１日から翌年３月31日までとします。

なお、各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

（ａ）ファンドの繰上償還条項

委託者は、信託期間中において、やむを得ない事情が発生したとき等は、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

（ｂ）信託期間の終了

（ｉ)委託者は、上記「(ａ)ファンドの繰上償還条項」にしたがい信託を終了させる場合は、あらかじ

め、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行ないません。

(ⅱ)上記(ⅰ)の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

(ⅲ)上記(ⅱ)の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、上記(ａ)の信託契約の解約をしません。

(ⅳ)委託者は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行ないません。

(ｖ)上記(ⅱ)から(ⅳ)までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記(ⅱ)の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行なうことが困難な場合には適用しません。

(ⅵ)委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

(ⅶ)委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の委託者に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、下記「(ｄ)信託約款の変更（ⅳ)」に該当する場合を除き、当該委託者と受託者との間において存続します。

(ⅷ)受託者が委託者の承諾を受けてその任務を辞任する場合、または、委託者または受益者が裁判所に受託者の解任を請求し裁判所が受託者を解任した場合、委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(ｃ) 運用報告書

委託者は、ファンドの決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、知られたる受益者に対して交付します。

(ｄ) 信託約款の変更

(ⅰ)委託者は、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

(ⅱ)委託者は、上記(ⅰ)の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行ないません。

(ⅲ)上記(ⅱ)の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

(ⅳ)上記(ⅲ)の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、上記(ⅰ)の信託約款の変更をしません。

(ｖ)委託者は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行ないません。

(ⅵ)委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、上記(ⅰ)から(ｖ)までの規定にしたがいます。

（ｅ）公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

https://www.nomura-am.co.jp/

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

（ｆ）反対者の買取請求権

ファンドの信託契約の解約または信託約款の変更を行なう場合において、一定の期間内に委託者に対して異議を述べた受益者は、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手続に関する事項は、前述の「(ｂ)信託期間の終了」(ｉ)または「(ｄ)信託約款の変更」(ⅱ)に規定する公告または書面に付記します。

（ｇ）関係法人との契約の更新に関する手続

委託者と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の３ヵ月前までに当事者の一方から別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。

４【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

① 収益分配金に対する請求権

■収益分配金の支払い開始日■

収益分配金は、「自動けいぞく投資契約」に基づいて自動的に無手数料で再投資されます。この場合の受益権の価額は、各計算期間終了日(決算日)の基準価額とします。

なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

② 償還金に対する請求権

■償還金の支払い開始日■

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に、原則として償還日(償還日が休業日の場合は翌営業日)から起算して５営業日までに支払いを開始します。

■償還金請求権の失効■

受益者は、償還金を支払開始日から10年間支払請求しないと権利を失います。

③ 換金(解約)請求権

受益者は、一部解約の実行を請求することができます。詳しくは、前述の「2　換金（解約）手続等」をご参照下さい。

第３【ファンドの経理状況】

(１)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(２)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第24期計算期間(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

１【財務諸表】

【野村国内債券インデックスファンド・ＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ総合（確定拠出年金向け）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第23期 (2025年 3月31日現在)	第24期 (2026年 3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	123,938,512	198,166,652
親投資信託受益証券	59,956,699,593	56,922,829,543
未収入金	26,144,022	-
未収利息	1,656	4,015
流動資産合計	60,106,783,783	57,121,000,210
資産合計	60,106,783,783	57,121,000,210
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	26,144,022	-
未払解約金	76,922,814	152,992,450
未払受託者報酬	6,728,332	6,432,081
未払委託者報酬	33,641,613	32,160,326
その他未払費用	672,771	901,100
流動負債合計	144,109,552	192,485,957
負債合計	144,109,552	192,485,957
純資産の部		
元本等		
元本	52,288,044,545	52,527,047,129
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	7,674,629,686	4,401,467,124
（分配準備積立金）	3,032,241,806	2,927,055,846
元本等合計	59,962,674,231	56,928,514,253
純資産合計	59,962,674,231	56,928,514,253
負債純資産合計	60,106,783,783	57,121,000,210

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第23期 自　2024年 4月 2日 至　2025年 3月31日	第24期 自　2025年 4月 1日 至　2026年 3月31日
営業収益		
受取利息	243,740	620,671
有価証券売買等損益	△2,918,469,476	△3,269,884,113
営業収益合計	△2,918,225,736	△3,269,263,442
営業費用		
受託者報酬	13,656,993	13,115,277
委託者報酬	68,284,871	65,576,228
その他費用	1,365,570	1,569,357
営業費用合計	83,307,434	80,260,862
営業利益又は営業損失（△）	△3,001,533,170	△3,349,524,304
経常利益又は経常損失（△）	△3,001,533,170	△3,349,524,304
当期純利益又は当期純損失（△）	△3,001,533,170	△3,349,524,304
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△256,482,472	△271,879,013
期首剰余金又は期首欠損金（△）	11,021,988,935	7,674,629,686
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,618,866,958	1,434,477,355
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,618,866,958	1,434,477,355
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,195,031,487	1,629,994,626
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,195,031,487	1,629,994,626
分配金	26,144,022	-
期末剰余金又は期末欠損金（△）	7,674,629,686	4,401,467,124

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
２.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
３.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
４.その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2025年 4月 1日から2026年 3月31日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）
該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

第23期 2025年 3月31日現在	第24期 2026年 3月31日現在
１． 計算期間の末日における受益権の総数 52,288,044,545口	１． 計算期間の末日における受益権の総数 52,527,047,129口
２． 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1468円 (10,000口当たり純資産額) (11,468円)	２． 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0838円 (10,000口当たり純資産額) (10,838円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第23期
自 2024年 4月 2日
至 2025年 3月31日

１.分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	364,316,150円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	15,849,051,891円
分配準備積立金額	D	2,694,069,678円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	18,907,437,719円
当ファンドの期末残存口数	F	52,288,044,545口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,615円
10,000口当たり分配金額	H	5円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	26,144,022円

第24期
自 2025年 4月 1日
至 2026年 3月31日

１.分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	472,278,309円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	16,522,668,945円
分配準備積立金額	D	2,454,777,537円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	19,449,724,791円
当ファンドの期末残存口数	F	52,527,047,129口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,702円
10,000口当たり分配金額	H	0円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	0円

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

第23期 自 2024年 4月 2日 至 2025年 3月31日	第24期 自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第４項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1.金融商品に対する取組方針 同左
2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の２ 有価証券関係に記載しております。 これらは、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左
3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析･把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集･分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	3.金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第23期 2025年 3月31日現在	第24期 2026年 3月31日現在

1．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2．時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1．貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2．時価の算定方法 同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第23期 自 2024年 4月 2日 至 2025年 3月31日	第24期 自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第23期 自 2024年 4月 2日 至 2025年 3月31日		第24期 自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日	
期首元本額	54,044,624,379円	期首元本額	52,288,044,545円
期中追加設定元本額	9,084,156,178円	期中追加設定元本額	11,440,429,826円
期中一部解約元本額	10,840,736,012円	期中一部解約元本額	11,201,427,242円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第23期 自 2024年 4月 2日 至 2025年 3月31日	第24期 自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	△2,702,822,639	△3,032,552,005
合計	△2,702,822,639	△3,032,552,005

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式(2026年3月31日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2026年3月31日現在)

（単位:円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	国内債券ＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ総合　マザーファンド	50,121,360,873	56,922,829,543	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：100.0%	50,121,360,873	56,922,829,543 100.0%	
合計				56,922,829,543	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第２ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「国内債券ＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ総合　マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。
なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

国内債券ＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ総合　マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	(2026年 3月31日現在)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	8,157,950,227
国債証券	1,114,970,849,150
地方債証券	68,304,521,574
特殊債券	70,788,403,622
社債券	64,066,938,900
未収入金	9,804,674,869
未収利息	1,898,950,048
前払費用	180,896,272
流動資産合計	1,338,173,184,662
資産合計	1,338,173,184,662
負債の部	
流動負債	
未払金	7,453,296,000
未払解約金	261,314,030
流動負債合計	7,714,610,030
負債合計	7,714,610,030
純資産の部	
元本等	
元本	1,171,473,840,305
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	158,984,734,327
元本等合計	1,330,458,574,632
純資産合計	1,330,458,574,632
負債純資産合計	1,338,173,184,662

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（重要な会計上の見積りに関する注記）
該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

2026年 3月31日現在	
1． 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.1357円
(10,000口当たり純資産額)	(11,357円)

（金融商品に関する注記）
(1)金融商品の状況に関する事項

自 2025年 4月 1日
至 2026年 3月31日

1.金融商品に対する取組方針
当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第４項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク
当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。
当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。
これらは、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。
3.金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。
○市場リスクの管理
市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析･把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。
○信用リスクの管理
信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集･分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。
○流動性リスクの管理
流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

2026年 3月31日現在

１．貸借対照表計上額、時価及び差額
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２．時価の算定方法
国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

2026年 3月31日現在

期首	2025年 4月 1日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	969,940,740,128円
同期中における追加設定元本額	338,032,589,321円
同期中における一部解約元本額	136,499,489,144円
期末元本額	1,171,473,840,305円
期末元本額の内訳＊	
野村国内債券インデックスファンド	168,312,927円
野村世界６資産分散投信（安定コース）	46,285,842,156円
野村世界６資産分散投信（分配コース）	26,057,576,785円
野村世界６資産分散投信（成長コース）	14,395,140,017円
野村資産設計ファンド２０１５	329,318,622円
野村資産設計ファンド２０２０	351,665,972円
野村資産設計ファンド２０２５	460,766,347円
野村資産設計ファンド２０３０	494,509,847円
野村資産設計ファンド２０３５	331,266,106円
野村資産設計ファンド２０４０	394,964,204円
野村日本債券インデックスファンド	452,044,665円
野村日本債券インデックス（野村投資一任口座向け）	120,212,922,699円
のむラップ・ファンド（保守型）	32,145,537,689円
のむラップ・ファンド（普通型）	154,833,801,301円
のむラップ・ファンド（積極型）	24,097,626,673円
野村日本債券インデックス（野村ＳＭＡ向け）	2,394,249,970円
野村資産設計ファンド２０４５	65,986,135円
野村インデックスファンド・国内債券	2,117,026,714円
マイ・ロード	55,530,949,472円
野村インデックスファンド・内外７資産バランス・為替ヘッジ型	1,560,832,302円
野村日本債券インデックス（野村ＳＭＡ・ＥＷ向け）	34,981,219,985円
野村世界６資産分散投信（配分変更コース）	3,263,998,143円
野村資産設計ファンド２０５０	49,454,725円
野村ターゲットデートファンド２０１６　２０２６－２０２８年目標型	27,093,108円
野村ターゲットデートファンド２０１６　２０２９－２０３１年目標型	22,002,249円
野村ターゲットデートファンド２０１６　２０３２－２０３４年目標型	11,595,213円
野村ターゲットデートファンド２０１６　２０３５－２０３７年目標型	7,488,911円
のむラップ・ファンド（やや保守型）	9,519,040,754円
のむラップ・ファンド（やや積極型）	13,181,172,013円
インデックス・ブレンド（タイプⅠ）	19,264,454円
インデックス・ブレンド（タイプⅡ）	8,371,776円
インデックス・ブレンド（タイプⅢ）	32,376,511円
インデックス・ブレンド（タイプⅣ）	9,279,633円
インデックス・ブレンド（タイプⅤ）	7,041,226円
野村６資産均等バランス	21,934,851,052円
世界６資産分散ファンド	338,898,781円
野村資産設計ファンド２０６０	28,135,532円
ＮＥＸＴ　ＦＵＮＤＳ　国内債券・ＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ総合連動型上場投信	194,551,588,773円
ファンドラップ（ウエルス・スクエア）債券・安定型	10,231,289,620円
グローバル・インデックス・バランス２５ＶＡ（適格機関投資家専用）	400,889,023円
グローバル・インデックス・バランス５０ＶＡ（適格機関投資家専用）	98,795,327円
グローバル・インデックス・バランス４０ＶＡ（適格機関投資家専用）	1,066,089,329円
グローバル・インデックス・バランス６０ＶＡ（適格機関投資家専用）	328,009,344円
ワールド・インデックス・ファンドＶＡ安定型（適格機関投資家専用）	5,712,154円
ワールド・インデックス・ファンドＶＡバランス型（適格機関投資家専用）	8,890,832円

ワールド・インデックス・ファンドＶＡ積極型（適格機関投資家専用）	200,012円
野村インデックス・バランス６０ＶＡ（適格機関投資家専用）	3,185,648,536円
野村ワールド・インデックス・バランス５０ＶＡ（適格機関投資家専用）	4,613,404円
野村世界インデックス・バランス４０ＶＡ（適格機関投資家専用）	42,356,356円
野村グローバル・インデックス・バランス２５ＶＡ（適格機関投資家専用）	490,330,037円
野村グローバル・インデックス・バランス５０ＶＡ（適格機関投資家専用）	286,334,253円
野村グローバル・インデックス・バランス７５ＶＡ（適格機関投資家専用）	1,359,380,132円
野村世界バランス２５ＶＡ（適格機関投資家専用）	67,710,167円
ノムラ日本債券インデックスファンドＶＡ（適格機関投資家専用）	7,473,549,489円
ノムラＦＯＦｓ用インデックスファンド・国内債券（適格機関投資家専用）	794,498,675円
野村ＦＯＦｓ用・ターゲット・リターン・８資産バランス（２％コース向け）（適格機関投資家専用）	9,179,273円
マイバランス３０（確定拠出年金向け）	55,723,884,642円
マイバランス５０（確定拠出年金向け）	88,559,449,715円
マイバランス７０（確定拠出年金向け）	46,459,448,571円
野村国内債券インデックスファンド・ＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ総合（確定拠出年金向け）	50,121,360,873円
マイバランスＤＣ３０	25,388,023,205円
マイバランスＤＣ５０	25,881,779,126円
マイバランスＤＣ７０	11,993,747,350円
野村ＤＣ国内債券インデックスファンド・ＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ総合	12,936,800,256円
マイターゲット２０５０（確定拠出年金向け）	6,890,197,314円
マイターゲット２０３０（確定拠出年金向け）	18,606,155,883円
マイターゲット２０４０（確定拠出年金向け）	9,535,120,842円
野村世界６資産分散投信（ＤＣ）安定コース	805,030,983円
野村世界６資産分散投信（ＤＣ）インカムコース	149,040,243円
野村世界６資産分散投信（ＤＣ）成長コース	262,848,085円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてＮＩＳＡ）２０３０	669,125,033円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてＮＩＳＡ）２０４０	323,499,213円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてＮＩＳＡ）２０５０	118,413,142円
マイターゲット２０３５（確定拠出年金向け）	9,129,434,718円
マイターゲット２０４５（確定拠出年金向け）	4,189,386,683円
マイターゲット２０５５（確定拠出年金向け）	2,158,097,311円
マイターゲット２０６０（確定拠出年金向け）	2,486,262,459円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてＮＩＳＡ）２０６０	75,435,680円
マイターゲット２０６５（確定拠出年金向け）	1,021,908,798円
多資産分散投資ファンド（バランス１０）（確定拠出年金向け）	1,243,740,171円
みらいバランス・株式１０（富士通企業年金基金ＤＣ向け）	8,878,745,608円
野村ＤＣバランスファンド（年金運用戦略タイプ）	1,200,021,980円
マイターゲット２０７０（確定拠出年金向け）	140,193,016円

＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1　有価証券明細表

(1)株式(2026年3月31日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2026年3月31日現在)

（単位:円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	日本円	国庫債券　利付（２年）第４７３回	6,600,000,000	6,572,610,000	
		国庫債券　利付（２年）第４７４回	4,000,000,000	3,976,080,000	
		国庫債券　利付（２年）第４７５回	8,200,000,000	8,167,118,000	
		国庫債券　利付（２年）第４７６回	300,000,000	298,617,000	
		国庫債券　利付（２年）第４７８回	5,000,000,000	4,978,600,000	
		国庫債券　利付（２年）第４８０回	2,900,000,000	2,889,299,000	
		国庫債券　利付（２年）第４８１回	7,000,000,000	6,995,590,000	
		国庫債券　利付（５年）第１５３回	5,200,000,000	5,127,148,000	
		国庫債券　利付（５年）第１５４回	10,000,000,000	9,835,900,000	
		国庫債券　利付（５年）第１５５回	6,000,000,000	5,898,480,000	
		国庫債券　利付（５年）第１５６回	3,000,000,000	2,944,200,000	

		国庫債券　利付（５年）第１５７回	19,000,000,000	18,577,630,000	
		国庫債券　利付（５年）第１５８回	6,500,000,000	6,343,090,000	
		国庫債券　利付（５年）第１６０回	2,500,000,000	2,435,150,000	
		国庫債券　利付（５年）第１６１回	2,000,000,000	1,952,420,000	
		国庫債券　利付（５年）第１６２回	14,500,000,000	14,105,455,000	
		国庫債券　利付（５年）第１６３回	10,500,000,000	10,239,390,000	
		国庫債券　利付（５年）第１６４回	5,000,000,000	4,832,600,000	
		国庫債券　利付（５年）第１６５回	7,200,000,000	6,978,672,000	
		国庫債券　利付（５年）第１６６回	4,000,000,000	3,887,520,000	
		国庫債券　利付（５年）第１６７回	8,600,000,000	8,326,520,000	
		国庫債券　利付（５年）第１６８回	10,500,000,000	10,227,105,000	
		国庫債券　利付（５年）第１６９回	3,000,000,000	2,913,120,000	
		国庫債券　利付（５年）第１７０回	10,500,000,000	10,190,985,000	
		国庫債券　利付（５年）第１７１回	7,500,000,000	7,232,175,000	
		国庫債券　利付（５年）第１７２回	10,000,000,000	9,673,600,000	
		国庫債券　利付（５年）第１７３回	10,000,000,000	9,666,300,000	
		国庫債券　利付（５年）第１７４回	16,500,000,000	16,003,680,000	
		国庫債券　利付（５年）第１７５回	9,000,000,000	8,761,770,000	
		国庫債券　利付（５年）第１７６回	3,000,000,000	2,931,630,000	
		国庫債券　利付（５年）第１７７回	17,000,000,000	16,672,240,000	
		国庫債券　利付（５年）第１７８回	9,500,000,000	9,256,230,000	
		国庫債券　利付（５年）第１７９回	8,500,000,000	8,254,350,000	
		国庫債券　利付（５年）第１８０回	2,000,000,000	1,950,440,000	
		国庫債券　利付（５年）第１８１回	13,500,000,000	13,242,555,000	
		国庫債券　利付（５年）第１８２回	1,200,000,000	1,182,336,000	
		国庫債券　利付（５年）第１８３回	3,500,000,000	3,472,560,000	
		国庫債券　利付（４０年）第１回	1,860,000,000	1,570,788,600	
		国庫債券　利付（４０年）第２回	2,700,000,000	2,166,210,000	
		国庫債券　利付（４０年）第３回	900,000,000	709,578,000	
		国庫債券　利付（４０年）第４回	1,830,000,000	1,414,095,900	
		国庫債券　利付（４０年）第５回	1,500,000,000	1,090,110,000	
		国庫債券　利付（４０年）第６回	2,000,000,000	1,404,120,000	
		国庫債券　利付（４０年）第７回	2,500,000,000	1,658,850,000	
		国庫債券　利付（４０年）第８回	1,800,000,000	1,082,646,000	
		国庫債券　利付（４０年）第９回	3,900,000,000	1,610,934,000	
		国庫債券　利付（４０年）第１０回	3,510,000,000	1,740,082,500	
		国庫債券　利付（４０年）第１１回	2,550,000,000	1,195,593,000	
		国庫債券　利付（４０年）第１２回	2,800,000,000	1,130,220,000	
		国庫債券　利付（４０年）第１３回	4,100,000,000	1,636,392,000	
		国庫債券　利付（４０年）第１４回	4,560,000,000	1,953,412,800	
		国庫債券　利付（４０年）第１５回	5,700,000,000	2,713,713,000	
		国庫債券　利付（４０年）第１６回	6,200,000,000	3,243,778,000	

		国庫債券　利付（４０年）第１７回	6,800,000,000	4,713,284,000	
		国庫債券　利付（４０年）第１８回	4,400,000,000	3,846,700,000	
		国庫債券　ＣＴ利付（５年）第１回	3,500,000,000	3,393,740,000	
		国庫債券　ＣＴ利付（５年）第２回	7,000,000,000	6,771,520,000	
		国庫債券　ＣＴ利付（５年）第３回	3,500,000,000	3,401,510,000	
		国庫債券　ＣＴ利付（１０年）第１回	5,000,000,000	4,493,150,000	
		国庫債券　ＣＴ利付（１０年）第２回	7,000,000,000	6,417,460,000	
		国庫債券　利付（１０年）第３４７回	9,000,000,000	8,884,170,000	
		国庫債券　利付（１０年）第３４８回	10,000,000,000	9,835,900,000	
		国庫債券　利付（１０年）第３４９回	5,500,000,000	5,388,460,000	
		国庫債券　利付（１０年）第３５０回	11,650,000,000	11,368,769,000	
		国庫債券　利付（１０年）第３５１回	100,000,000	97,191,000	
		国庫債券　利付（１０年）第３５３回	7,000,000,000	6,747,300,000	
		国庫債券　利付（１０年）第３５４回	8,000,000,000	7,676,320,000	
		国庫債券　利付（１０年）第３５５回	7,500,000,000	7,162,125,000	
		国庫債券　利付（１０年）第３５６回	14,000,000,000	13,296,220,000	
		国庫債券　利付（１０年）第３５７回	6,700,000,000	6,331,500,000	
		国庫債券　利付（１０年）第３５８回	6,000,000,000	5,640,060,000	
		国庫債券　利付（１０年）第３５９回	12,300,000,000	11,498,040,000	
		国庫債券　利付（１０年）第３６０回	16,000,000,000	14,874,400,000	
		国庫債券　利付（１０年）第３６１回	10,300,000,000	9,523,586,000	
		国庫債券　利付（１０年）第３６２回	25,200,000,000	23,177,952,000	
		国庫債券　利付（１０年）第３６３回	3,000,000,000	2,743,590,000	
		国庫債券　利付（１０年）第３６４回	5,000,000,000	4,546,050,000	
		国庫債券　利付（１０年）第３６５回	4,500,000,000	4,067,370,000	
		国庫債券　利付（１０年）第３６６回	6,000,000,000	5,424,240,000	
		国庫債券　利付（１０年）第３６７回	8,100,000,000	7,277,445,000	
		国庫債券　利付（１０年）第３６８回	11,300,000,000	10,091,126,000	
			13,600,000,000	12,329,352,000	

		国庫債券　利付（１０年）第３６９回			
		国庫債券　利付（１０年）第３７０回	14,600,000,000	13,168,178,000	
		国庫債券　利付（１０年）第３７１回	23,000,000,000	20,478,280,000	
		国庫債券　利付（１０年）第３７２回	13,000,000,000	11,858,730,000	
		国庫債券　利付（１０年）第３７３回	10,000,000,000	8,932,200,000	
		国庫債券　利付（１０年）第３７４回	10,000,000,000	9,026,400,000	
		国庫債券　利付（１０年）第３７５回	13,300,000,000	12,239,059,000	
		国庫債券　利付（１０年）第３７６回	11,200,000,000	10,084,704,000	
		国庫債券　利付（１０年）第３７７回	14,000,000,000	12,867,260,000	
		国庫債券　利付（１０年）第３７８回	15,700,000,000	14,616,857,000	
		国庫債券　利付（１０年）第３７９回	12,400,000,000	11,601,316,000	
		国庫債券　利付（１０年）第３８０回	6,000,000,000	5,691,240,000	
		国庫債券　利付（１０年）第３８１回	1,800,000,000	1,763,676,000	
		国庫債券　利付（３０年）第１回	2,000,000,000	2,081,320,000	
		国庫債券　利付（３０年）第２回	500,000,000	513,800,000	
		国庫債券　利付（３０年）第３回	160,000,000	163,801,600	
		国庫債券　利付（３０年）第４回	1,400,000,000	1,470,644,000	
		国庫債券　利付（３０年）第５回	150,000,000	152,818,500	
		国庫債券　利付（３０年）第６回	900,000,000	925,272,000	
		国庫債券　利付（３０年）第７回	600,000,000	612,678,000	
		国庫債券　利付（３０年）第８回	100,000,000	98,856,000	
		国庫債券　利付（３０年）第９回	265,000,000	255,126,100	
		国庫債券　利付（３０年）第１０回	250,000,000	235,232,500	
		国庫債券　利付（３０年）第１１回	660,000,000	644,859,600	
		国庫債券　利付（３０年）第１２回	720,000,000	721,159,200	
		国庫債券　利付（３０年）第１３回	1,090,000,000	1,082,032,100	
		国庫債券　利付（３０年）第１４回	800,000,000	815,264,000	
		国庫債券　利付（３０年）第１５回	1,000,000,000	1,025,160,000	
		国庫債券　利付（３０年）第１６回	1,415,000,000	1,448,408,150	
		国庫債券　利付（３０年）第１７回	1,500,000,000	1,520,835,000	
		国庫債券　利付（３０年）第１８回	2,200,000,000	2,208,206,000	
		国庫債券　利付（３０年）第１９回	1,550,000,000	1,552,945,000	
		国庫債券　利付（３０年）第２０回	770,000,000	782,581,800	
		国庫債券　利付（３０年）第２１回	300,000,000	299,166,000	
		国庫債券　利付（３０年）第２２回	600,000,000	607,512,000	

		国庫債券　利付（３０年）第２３回	840,000,000	847,929,600	
		国庫債券　利付（３０年）第２４回	700,000,000	704,676,000	
		国庫債券　利付（３０年）第２５回	500,000,000	492,375,000	
		国庫債券　利付（３０年）第２６回	850,000,000	842,316,000	
		国庫債券　利付（３０年）第２７回	1,150,000,000	1,142,858,500	
		国庫債券　利付（３０年）第２８回	1,000,000,000	987,260,000	
		国庫債券　利付（３０年）第２９回	2,000,000,000	1,940,400,000	
		国庫債券　利付（３０年）第３０回	2,500,000,000	2,382,200,000	
		国庫債券　利付（３０年）第３１回	1,700,000,000	1,588,565,000	
		国庫債券　利付（３０年）第３２回	4,000,000,000	3,753,960,000	
		国庫債券　利付（３０年）第３３回	2,400,000,000	2,151,312,000	
		国庫債券　利付（３０年）第３４回	4,500,000,000	4,106,925,000	
		国庫債券　利付（３０年）第３５回	2,300,000,000	2,025,909,000	
		国庫債券　利付（３０年）第３６回	3,500,000,000	3,054,520,000	
		国庫債券　利付（３０年）第３７回	2,300,000,000	1,957,438,000	
		国庫債券　利付（３０年）第３８回	1,600,000,000	1,327,392,000	
		国庫債券　利付（３０年）第３９回	1,400,000,000	1,175,104,000	
		国庫債券　利付（３０年）第４０回	1,300,000,000	1,067,924,000	
		国庫債券　利付（３０年）第４１回	2,000,000,000	1,608,020,000	
		国庫債券　利付（３０年）第４２回	3,000,000,000	2,400,360,000	
		国庫債券　利付（３０年）第４３回	1,000,000,000	796,200,000	
		国庫債券　利付（３０年）第４４回	2,000,000,000	1,588,100,000	
		国庫債券　利付（３０年）第４５回	3,500,000,000	2,663,115,000	
		国庫債券　利付（３０年）第４６回	2,800,000,000	2,118,144,000	
		国庫債券　利付（３０年）第４７回	1,700,000,000	1,303,407,000	
		国庫債券　利付（３０年）第４８回	3,000,000,000	2,202,870,000	
		国庫債券　利付（３０年）第４９回	3,100,000,000	2,262,566,000	
		国庫債券　利付（３０年）第５０回	3,300,000,000	2,105,532,000	
		国庫債券　利付（３０年）第５１回	4,000,000,000	2,236,800,000	
		国庫債券　利付（３０年）第５２回	3,600,000,000	2,099,160,000	
		国庫債券　利付（３０年）第５３回	3,500,000,000	2,074,170,000	
		国庫債券　利付（３０年）第５４回	4,000,000,000	2,469,920,000	
		国庫債券　利付（３０年）第５５回	3,500,000,000	2,144,345,000	
		国庫債券　利付（３０年）第５６回	4,300,000,000	2,613,970,000	
		国庫債券　利付（３０年）第５７回	4,500,000,000	2,714,310,000	
		国庫債券　利付（３０年）第５８回	5,100,000,000	3,052,503,000	
		国庫債券　利付（３０年）第５９回	4,300,000,000	2,487,292,000	
		国庫債券　利付（３０年）第６０回	4,250,000,000	2,570,655,000	
		国庫債券　利付（３０年）第６１回	4,100,000,000	2,333,925,000	
		国庫債券　利付（３０年）第６２回	3,700,000,000	1,972,729,000	
		国庫債券　利付（３０年）第６３回	4,500,000,000	2,305,530,000	
		国庫債券　利付（３０年）第６４回	4,200,000,000	2,130,954,000	

		国庫債券　利付（３０年）第６５回	4,500,000,000	2,261,205,000	
		国庫債券　利付（３０年）第６６回	4,200,000,000	2,089,080,000	
		国庫債券　利付（３０年）第６７回	5,000,000,000	2,623,100,000	
		国庫債券　利付（３０年）第６８回	4,650,000,000	2,416,884,000	
		国庫債券　利付（３０年）第６９回	4,800,000,000	2,550,528,000	
		国庫債券　利付（３０年）第７０回	4,410,000,000	2,322,261,900	
		国庫債券　利付（３０年）第７１回	4,700,000,000	2,452,554,000	
		国庫債券　利付（３０年）第７２回	4,300,000,000	2,223,530,000	
		国庫債券　利付（３０年）第７３回	4,000,000,000	2,049,800,000	
		国庫債券　利付（３０年）第７４回	4,000,000,000	2,237,800,000	
		国庫債券　利付（３０年）第７５回	4,300,000,000	2,610,401,000	
		国庫債券　利付（３０年）第７６回	3,800,000,000	2,361,206,000	
		国庫債券　利付（３０年）第７７回	3,500,000,000	2,285,185,000	
		国庫債券　利付（３０年）第７８回	3,500,000,000	2,158,415,000	
		国庫債券　利付（３０年）第７９回	3,100,000,000	1,797,845,000	
		国庫債券　利付（３０年）第８０回	3,500,000,000	2,382,975,000	
		国庫債券　利付（３０年）第８１回	3,300,000,000	2,124,837,000	
		国庫債券　利付（３０年）第８２回	3,500,000,000	2,367,925,000	
		国庫債券　利付（３０年）第８３回	3,600,000,000	2,680,560,000	
		国庫債券　利付（３０年）第８４回	2,900,000,000	2,103,515,000	
		国庫債券　利付（３０年）第８５回	3,600,000,000	2,732,688,000	
		国庫債券　利付（３０年）第８６回	2,800,000,000	2,172,576,000	
		国庫債券　利付（３０年）第８７回	2,600,000,000	2,203,396,000	
		国庫債券　利付（３０年）第８８回	2,900,000,000	2,665,506,000	
		国庫債券　利付（３０年）第８９回	2,100,000,000	2,006,550,000	
		国庫債券　利付（２０年）第９５回	1,500,000,000	1,520,550,000	
		国庫債券　利付（２０年）第９６回	1,500,000,000	1,516,950,000	
		国庫債券　利付（２０年）第９７回	1,500,000,000	1,521,135,000	
		国庫債券　利付（２０年）第９８回	1,300,000,000	1,316,432,000	
		国庫債券　利付（２０年）第９９回	1,100,000,000	1,114,993,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１００回	820,000,000	833,513,600	
		国庫債券　利付（２０年）第１０１回	750,000,000	765,232,500	
		国庫債券　利付（２０年）第１０２回	1,500,000,000	1,532,940,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１０３回	600,000,000	611,880,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１０４回	400,000,000	406,156,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１０５回	1,900,000,000	1,931,065,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１０６回	400,000,000	407,496,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１０７回	800,000,000	813,608,000	

		国庫債券　利付（２０年）第１０８回	1,000,000,000	1,011,770,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１０９回	900,000,000	910,350,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１１０回	2,600,000,000	2,645,058,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１１１回	500,000,000	510,275,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１１２回	500,000,000	508,740,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１１３回	500,000,000	508,555,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１１５回	1,000,000,000	1,020,530,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１１６回	1,100,000,000	1,122,308,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１１７回	1,400,000,000	1,423,184,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１１８回	1,100,000,000	1,112,991,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１１９回	800,000,000	802,984,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１２０回	800,000,000	796,376,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１２１回	1,900,000,000	1,912,597,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１２２回	900,000,000	902,232,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１２３回	2,000,000,000	2,029,620,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１２４回	1,400,000,000	1,414,336,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１２５回	1,800,000,000	1,834,488,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１２６回	2,000,000,000	2,019,600,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１２７回	1,200,000,000	1,206,012,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１２８回	2,800,000,000	2,810,668,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１２９回	1,300,000,000	1,298,440,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１３０回	2,200,000,000	2,193,972,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１３１回	800,000,000	793,640,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１３２回	1,300,000,000	1,287,247,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１３３回	1,900,000,000	1,891,659,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１３４回	1,900,000,000	1,888,296,000	
			700,000,000	691,754,000	

		国庫債券　利付（２０年）第１３５回			
		国庫債券　利付（２０年）第１３６回	700,000,000	687,820,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１３７回	1,000,000,000	985,860,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１３８回	800,000,000	779,384,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１３９回	1,000,000,000	980,850,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１４０回	3,000,000,000	2,950,950,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１４１回	2,600,000,000	2,552,264,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１４２回	950,000,000	938,457,500	
		国庫債券　利付（２０年）第１４３回	2,300,000,000	2,238,245,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１４４回	1,300,000,000	1,256,788,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１４５回	3,300,000,000	3,224,298,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１４６回	4,500,000,000	4,383,720,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１４７回	5,500,000,000	5,303,210,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１４８回	4,800,000,000	4,576,848,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１４９回	4,350,000,000	4,133,718,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１５０回	4,530,000,000	4,252,990,500	
		国庫債券　利付（２０年）第１５１回	5,000,000,000	4,595,450,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１５２回	4,150,000,000	3,796,503,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１５３回	7,800,000,000	7,168,512,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１５４回	4,820,000,000	4,370,245,800	
		国庫債券　利付（２０年）第１５５回	4,250,000,000	3,760,272,500	
		国庫債券　利付（２０年）第１５６回	4,300,000,000	3,555,369,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１５７回	4,300,000,000	3,448,643,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１５８回	9,270,000,000	7,626,892,500	
		国庫債券　利付（２０年）第１５９回	7,910,000,000	6,528,914,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１６０回	9,700,000,000	8,038,002,000	
			8,500,000,000	6,906,420,000	

		国庫債券　利付（２０年）第１６１回			
		国庫債券　利付（２０年）第１６２回	10,500,000,000	8,464,890,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１６３回	9,500,000,000	7,595,345,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１６４回	11,000,000,000	8,612,450,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１６５回	9,500,000,000	7,373,045,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１６６回	10,600,000,000	8,383,540,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１６７回	8,600,000,000	6,566,014,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１６８回	6,500,000,000	4,852,055,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１６９回	5,900,000,000	4,300,510,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１７０回	6,000,000,000	4,333,500,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１７１回	4,200,000,000	3,005,730,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１７２回	3,600,000,000	2,594,412,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１７３回	4,600,000,000	3,285,090,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１７４回	3,470,000,000	2,456,725,300	
		国庫債券　利付（２０年）第１７５回	7,800,000,000	5,567,172,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１７６回	6,200,000,000	4,388,174,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１７７回	4,970,000,000	3,426,467,100	
		国庫債券　利付（２０年）第１７８回	6,950,000,000	4,833,099,500	
		国庫債券　利付（２０年）第１７９回	6,600,000,000	4,550,568,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１８０回	6,500,000,000	4,687,930,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１８１回	5,000,000,000	3,641,800,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１８２回	4,000,000,000	2,993,840,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１８３回	6,400,000,000	5,003,456,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１８４回	2,500,000,000	1,845,550,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１８５回	2,500,000,000	1,832,700,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１８６回	6,700,000,000	5,235,849,000	
			3,000,000,000	2,251,050,000	

		国庫債券　利付（２０年）第１８７回			
		国庫債券　利付（２０年）第１８８回	6,000,000,000	4,719,060,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１８９回	6,800,000,000	5,598,916,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１９０回	2,500,000,000	2,016,425,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１９１回	3,300,000,000	2,741,673,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１９２回	4,200,000,000	3,711,414,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１９３回	3,900,000,000	3,489,954,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１９４回	6,800,000,000	6,260,624,000	
		国庫債券　利付（２０年）第１９５回	6,000,000,000	5,942,520,000	
		大韓民国円貨債券（２０２３）　第２回	100,000,000	97,903,000	
		大韓民国円貨債券（２０２３）　第３回	100,000,000	95,950,000	
		スロベニア共和国　第１回円貨社債（２０２４）	100,000,000	99,140,000	
		メキシコ合衆国　第６回円貨社債（２０２４）	100,000,000	99,239,000	
		メキシコ合衆国　第７回円貨社債（２０２４）	200,000,000	194,040,000	
		ポーランド共和国　第１７回円貨債券（２０２３）	100,000,000	92,163,000	
		ポーランド共和国　第１９回円貨債券（２０２４）	100,000,000	99,177,000	
		ポーランド共和国　第２１回円貨債券（２０２４）	100,000,000	91,438,000	
		ハンガリー円貨債券（２０２０）第１回	100,000,000	98,231,000	
	小計	銘柄数：292 組入時価比率：83.8%	1,299,130,000,000	1,114,970,849,150 84.5%	
	合計			1,114,970,849,150	
地方債証券	日本円	東京都　公募第７６９回	500,000,000	493,470,000	
		東京都　公募第７７８回	100,000,000	97,465,000	
		東京都　公募第７８１回	140,000,000	135,878,400	
		東京都　公募第７８２回	320,000,000	311,059,200	
		東京都　公募第７８３回	100,000,000	97,185,000	
		東京都　公募第７８４回	200,000,000	193,776,000	
		東京都　公募第７８５回	190,000,000	183,956,100	
		東京都　公募第７９４回	100,000,000	94,901,000	
		東京都　公募第８００回	100,000,000	93,948,000	
		東京都　公募第８１３回	200,000,000	184,480,000	
		東京都　公募第８１７回	200,000,000	181,182,000	

		東京都　公募第８２２回	130,000,000	117,293,800
		東京都　公募第８３０回	400,000,000	357,784,000
		東京都　公募第８４３回	500,000,000	453,390,000
		東京都　公募第８５０回	100,000,000	90,193,000
		東京都　公募（３０年）第７回	100,000,000	96,517,000
		東京都　公募第１０回	200,000,000	185,688,000
		東京都　公募（３０年）第１３回	100,000,000	84,427,000
		東京都　公募（３０年）第３回	100,000,000	49,261,000
		東京都　公募（３０年）第４回	250,000,000	126,385,000
		東京都　公募（３０年）第１９回	200,000,000	102,262,000
		東京都　公募（３０年）第５回	300,000,000	148,713,000
		東京都　公募（３０年）第２０回	100,000,000	49,278,000
		東京都　公募（２０年）第１３回	100,000,000	101,219,000
		東京都　公募（２０年）第１５回	100,000,000	101,883,000
		東京都　公募（２０年）第１６回	300,000,000	303,366,000
		東京都　公募（２０年）第１７回	200,000,000	202,662,000
		東京都　公募（２０年）第２０回	280,000,000	283,346,000
		東京都　公募第２３回	100,000,000	100,953,000
		東京都　公募（２０年）第２６回	100,000,000	97,938,000
		東京都　公募（２０年）第２８回	100,000,000	96,290,000
		東京都　公募（２０年）第２９回	200,000,000	190,864,000
		東京都　公募（２０年）第３０回	100,000,000	93,906,000
		東京都　公募（２０年）第３２回	100,000,000	90,580,000
		東京都　公募（２０年）第３７回	100,000,000	70,304,000
		北海道　公募（２０年）平成２５年度第１２回	100,000,000	95,503,000
		北海道　公募（２０年）平成２８年度第３回	100,000,000	80,335,000
		北海道　公募平成２９年度第５回	200,000,000	197,222,000
		北海道　公募平成２９年度第７回	100,000,000	98,404,000
		北海道　公募平成２９年度第９回	100,000,000	98,161,000
		北海道　公募平成２９年度第１１回	100,000,000	78,753,000
		北海道　公募平成２９年度第１５回	400,000,000	390,652,000
		北海道　公募平成３０年度第１５回	192,480,000	166,916,731
		北海道　公募平成３０年度第１８回	228,500,000	218,946,415
		北海道　公募令和２年度第４回	300,000,000	279,471,000
		北海道　公募令和４年度第５回	100,000,000	89,163,000
		北海道　公募令和５年度第２回	100,000,000	97,314,000
		北海道　公募令和５年度第８回	100,000,000	90,584,000
		北海道　公募令和５年度第１０回	300,000,000	270,117,000
		北海道　公募令和７年度第１０回	100,000,000	96,272,000
		北海道　公募令和７年度第１２回	200,000,000	197,486,000
		神奈川県　公募第２３０回	500,000,000	489,700,000

		神奈川県　公募第２３１回	200,000,000	195,896,000	
		神奈川県　公募第２４３回	200,000,000	187,862,000	
		神奈川県　公募第２４７回	339,150,000	315,490,896	
		神奈川県　公募第２５４回	180,000,000	162,628,200	
		神奈川県　公募第２５８回	100,000,000	89,528,000	
		神奈川県　公募（３０年）第１回	170,000,000	171,343,000	
		神奈川県　公募（３０年）第３回	100,000,000	99,693,000	
		神奈川県　公募（２０年）第１１回	200,000,000	202,440,000	
		神奈川県　公募（２０年）第１３回	100,000,000	101,590,000	
		神奈川県　公募（２０年）第１４回	100,000,000	100,474,000	
		神奈川県　公募（２０年）第１７回	200,000,000	200,046,000	
		神奈川県　公募（２０年）第２０回	100,000,000	97,751,000	
		神奈川県　公募（２０年）第２１回	200,000,000	195,316,000	
		神奈川県　公募（２０年）第２６回	200,000,000	187,322,000	
		神奈川県　公募（２０年）第２７回	100,000,000	92,682,000	
		神奈川県　公募（２０年）第３２回	100,000,000	78,802,000	
		神奈川県　公募（２０年）第４３回	100,000,000	70,139,000	
		神奈川県　公募（２０年）第４６回	100,000,000	67,272,000	
		神奈川県　公募（２０年）第４８回	100,000,000	68,198,000	
		大阪府　公募第４２１回	148,000,000	145,944,280	
		大阪府　公募第４２３回	100,000,000	98,372,000	
		大阪府　公募第４２９回	179,000,000	174,739,800	
		大阪府　公募第４３０回	500,000,000	487,325,000	
		大阪府　公募第４４０回	106,000,000	101,884,020	
		大阪府　公募第４５１回	130,000,000	122,001,100	
		大阪府　公募第４５２回	100,000,000	93,629,000	
		大阪府　公募第４５８回	140,000,000	129,809,400	
		大阪府　公募第４６４回	128,000,000	117,154,560	
		大阪府　公募第４６５回	100,000,000	91,578,000	
		大阪府　公募第４６６回	107,000,000	98,131,840	
		大阪府　公募第４６７回	140,000,000	128,004,800	
		大阪府　公募第４６８回	150,000,000	136,618,500	
		大阪府　公募第４６９回	150,000,000	136,354,500	
		大阪府　公募第４７９回	200,000,000	179,336,000	
		大阪府　公募第４８１回	100,000,000	89,589,000	
		大阪府　公募第４８６回	114,000,000	102,308,160	
		大阪府　公募第４８９回	176,000,000	157,428,480	
		大阪府　公募第４９２回	156,000,000	141,891,360	
		大阪府　公募第４９７回	144,000,000	128,005,920	
		大阪府　公募（２０年）第１回	100,000,000	101,533,000	
		大阪府　公募（２０年）第２回	100,000,000	101,649,000	
		大阪府　公募第５回	100,000,000	101,294,000	
		大阪府　公募（２０年）第６回	100,000,000	100,452,000	

		大阪府　公募（２０年）第７回	190,000,000	188,495,200	
		大阪府　公募第８回	200,000,000	197,946,000	
		大阪府　公募（２０年）第１２回	230,000,000	214,031,100	
		大阪府　公募（２０年）第１９回	100,000,000	69,820,000	
		大阪府　公募（２０年）第２０回	200,000,000	137,536,000	
		京都府　公募（２０年）平成２０年度第２回	200,000,000	203,482,000	
		京都府　公募平成２６年度第５回	100,000,000	93,288,000	
		京都府　公募（２０年）平成２７年度第５回	200,000,000	179,470,000	
		京都府　公募（１５年）平成２７年度第８回	100,000,000	95,247,000	
		京都府　公募（１５年）平成２８年度第２回	200,000,000	183,338,000	
		京都府　公募（２０年）平成２８年度第５回	200,000,000	159,338,000	
		京都府　公募平成２９年度第４回	100,000,000	98,661,000	
		京都府　公募令和元年度第５回	100,000,000	69,886,000	
		京都府　公募令和元年度第８回	100,000,000	47,009,000	
		京都府　公募令和２年度第５回	100,000,000	69,757,000	
		京都府　公募令和３年度第５回	100,000,000	66,952,000	
		京都府　公募令和６年度第５回	128,000,000	123,248,640	
		兵庫県　公募平成２９年度第２２回	100,000,000	97,759,000	
		兵庫県　公募令和３年度第５回	100,000,000	90,588,000	
		兵庫県　公募（１０年）令和５年度第２回	100,000,000	90,134,000	
		兵庫県　公募（３０年）第２回	200,000,000	185,100,000	
		兵庫県　公募（１５年）第３回	200,000,000	200,104,000	
		兵庫県　公募（１５年）第８回	500,000,000	491,665,000	
		兵庫県　公募（１５年）第１１回	100,000,000	95,621,000	
		兵庫県　公募第２回	100,000,000	101,451,000	
		兵庫県　公募第９回	100,000,000	101,739,000	
		兵庫県　公募（２０年）第１０回	400,000,000	406,632,000	
		兵庫県　公募（２０年）第１１回	200,000,000	199,796,000	
		兵庫県　公募（２０年）第１４回	100,000,000	97,910,000	
		兵庫県　公募（２０年）第１９回	200,000,000	190,260,000	
		兵庫県　公募（２０年）第２１回	100,000,000	94,291,000	
		兵庫県　公募（２０年）第２２回	100,000,000	92,720,000	
		兵庫県　公募（２０年）第４１回	100,000,000	69,450,000	
		兵庫県　公募（２０年）第４２回	100,000,000	68,148,000	
		兵庫県　公募（２０年）第４３回	100,000,000	69,598,000	
		静岡県　公募平成３０年度第５回	200,000,000	195,044,000	
		静岡県　公募（３１年）第１回	174,000,000	166,297,020	
		静岡県　公募（１５年）第２回	300,000,000	300,405,000	
		静岡県　公募（１５年）第３回	300,000,000	299,883,000	

		静岡県　公募（１５年）第５回	200,000,000	197,500,000	
		静岡県　公募（１５年）第９回	100,000,000	95,153,000	
		静岡県　公募（３０年）第１４回	400,000,000	202,852,000	
		静岡県　公募（３０年）第１５回	200,000,000	98,848,000	
		静岡県　公募（２０年）第１１回	300,000,000	299,445,000	
		静岡県　公募（２０年）第１４回	200,000,000	195,832,000	
		静岡県　公募（２０年）第１８回	200,000,000	187,132,000	
		静岡県　公募（２０年）第２３回	100,000,000	80,140,000	
		静岡県　公募（２０年）第２９回	200,000,000	140,608,000	
		静岡県　公募（２０年）第３０回	200,000,000	139,414,000	
		愛知県　公募（２０年）平成１９年度第２回	100,000,000	101,347,000	
		愛知県　公募（２０年）平成２０年度第２回	100,000,000	102,064,000	
		愛知県　公募平成２０年度第８回	100,000,000	101,200,000	
		愛知県　公募平成２２年度第４回	100,000,000	100,905,000	
		愛知県　公募（２０年）平成２２年度第８回	200,000,000	200,172,000	
		愛知県　公募（２０年）平成２４年度第４回	100,000,000	97,655,000	
		愛知県　公募（１５年）平成２４年度第１４回	400,000,000	399,256,000	
		愛知県　公募平成２４年度第１７回	100,000,000	97,906,000	
		愛知県　公募（３０年）平成２５年度第８回	120,000,000	100,204,800	
		愛知県　公募（２０年）平成２５年度第１７回	400,000,000	381,344,000	
		愛知県　公募（２０年）平成２６年度第４回	100,000,000	94,295,000	
		愛知県　公募平成２６年度第８回	100,000,000	78,961,000	
		愛知県　公募平成２６年度第１３回	200,000,000	184,256,000	
		愛知県　公募（１５年）平成２７年度第２回	300,000,000	287,283,000	
		愛知県　公募（３０年）平成２７年度第８回	100,000,000	74,229,000	
		愛知県　公募平成２９年度第８回	100,000,000	98,390,000	
		愛知県　公募平成２９年度第９回	100,000,000	98,259,000	
		愛知県　公募平成３０年度第７回	200,000,000	193,860,000	
		愛知県　公募令和元年度第１１回	100,000,000	94,111,000	
		愛知県　公募令和２年度第１３回	200,000,000	138,654,000	
		愛知県　公募令和３年度第４回	200,000,000	136,634,000	
		愛知県　公募令和３年度第６回	200,000,000	99,378,000	
		愛知県　公募令和７年度第１４回	100,000,000	94,267,000	
		広島県　公募平成２９年度第２回	129,000,000	127,143,690	
		広島県　公募平成２９年度第３回	100,000,000	98,208,000	
		広島県　公募平成２９年度第４回	451,300,000	442,544,780	

		広島県　公募令和２年度第２回	100,000,000	93,032,000	
		広島県　公募令和２年度第７回	300,000,000	275,664,000	
		広島県　公募令和５年度第４回	140,000,000	127,436,400	
		広島県　公募（２０年）平成２０年度第１回	100,000,000	101,932,000	
		広島県　公募（２０年）令和２年度第１回	100,000,000	69,279,000	
		広島県　公募（２０年）令和２年度第２回	200,000,000	139,690,000	
		広島県　公募（２０年）令和３年度第２回	100,000,000	67,043,000	
		埼玉県　公募平成２９年度第５回	200,000,000	197,122,000	
		埼玉県　公募平成３０年度第４回	200,000,000	194,262,000	
		埼玉県　公募平成３０年度第９回	100,000,000	95,741,000	
		埼玉県　公募令和元年度第４回	100,000,000	94,916,000	
		埼玉県　公募令和２年度第４回	300,000,000	279,402,000	
		埼玉県　公募令和２年度第６回	100,000,000	92,658,000	
		埼玉県　公募令和３年度第３回	100,000,000	91,163,000	
		埼玉県　公募令和３年度第７回	100,000,000	90,209,000	
		埼玉県　公募令和５年度第４回	100,000,000	89,884,000	
		埼玉県　公募令和７年度第７回	100,000,000	99,003,000	
		埼玉県　公募（１５年）第１回	200,000,000	194,498,000	
		埼玉県　公募（１５年）第２回	200,000,000	192,338,000	
		埼玉県　公募（３０年）第４回	100,000,000	69,800,000	
		埼玉県　公募（１５年）第３回	100,000,000	91,223,000	
		埼玉県　公募（２５年）第２回	200,000,000	137,934,000	
		埼玉県　公募（３０年）第９回	200,000,000	115,178,000	
		埼玉県　公募（３０年）第１１回	200,000,000	99,702,000	
		埼玉県　公募（１５年）第７回	200,000,000	164,668,000	
		埼玉県　公募（１５年）第８回	200,000,000	161,910,000	
		埼玉県　公募（２０年）第６回	100,000,000	101,741,000	
		埼玉県　公募（２０年）第１１回	200,000,000	200,378,000	
		埼玉県　公募（２０年）第１３回	100,000,000	96,084,000	
		埼玉県　公募（２０年）第１６回	200,000,000	179,274,000	
		埼玉県　公募（２０年）第１９回	200,000,000	161,320,000	
		埼玉県　公募（２０年）第２０回	100,000,000	80,401,000	
		埼玉県　公募（２０年）第２６回	100,000,000	69,757,000	
		埼玉県　公募（２０年）第２７回	200,000,000	138,052,000	
		福岡県　公募平成２９年度第１回	100,000,000	98,662,000	
		福岡県　公募平成３０年度第８回	140,000,000	134,155,000	
		福岡県　公募令和７年度第１回	100,000,000	92,045,000	
		福岡県　公募（１５年）平成２７年度第１回	200,000,000	190,128,000	
		福岡県　公募（１５年）令和元年度第１回	300,000,000	253,773,000	

		福岡県　公募（１５年）令和元年度第２回	200,000,000	166,908,000	
		福岡県　公募（３０年）平成１９年度第１回	100,000,000	98,987,000	
		福岡県　公募（３０年）平成２６年度第１回	100,000,000	79,144,000	
		福岡県　公募（３０年・定時償還）平成２９年度第２回	100,000,000	59,426,000	
		福岡県　公募（３０年・定時償還）令和元年度第３回	100,000,000	49,041,000	
		福岡県　公募（２０年）平成１９年度第１回	100,000,000	101,422,000	
		福岡県　公募（２０年）平成２０年度第１回	300,000,000	305,082,000	
		福岡県　公募（２０年）平成２０年度第２回	100,000,000	101,227,000	
		福岡県　公募（２０年）平成２２年度第１回	300,000,000	298,842,000	
		福岡県　公募（２０年）平成２２年度第２回	300,000,000	302,631,000	
		福岡県　公募（２０年）平成２４年度第２回	100,000,000	97,167,000	
		福岡県　公募（２０年）平成２６年度第１回	100,000,000	94,245,000	
		福岡県　公募（２０年）平成２９年度第１回	100,000,000	80,283,000	
		福岡県　公募（２０年・定時償還）令和３年度第１回	200,000,000	134,442,000	
		千葉県　公募平成２９年度第４回	100,000,000	98,217,000	
		千葉県　公募平成２９年度第８回	100,000,000	97,508,000	
		千葉県　公募令和元年度第６回	300,000,000	281,784,000	
		千葉県　公募令和４年度第４回	100,000,000	89,461,000	
		千葉県　公募令和５年度第９回	200,000,000	178,960,000	
		千葉県　公募令和６年度第４回	172,010,000	156,904,081	
		千葉県　公募令和７年度第７回	200,000,000	191,256,000	
		千葉県　公募令和７年度第９回	100,000,000	98,224,000	
		千葉県　公募（２０年）第３回	190,000,000	192,536,500	
		千葉県　公募（２０年）第８回	100,000,000	101,396,000	
		千葉県　公募（２０年）第９回	100,000,000	99,832,000	
		千葉県　公募（２０年）第１３回	200,000,000	194,796,000	
		千葉県　公募（２０年）第１６回	300,000,000	283,584,000	
		千葉県　公募（２０年）第１７回	100,000,000	92,607,000	
		千葉県　公募（２０年）第２０回	100,000,000	81,446,000	
		千葉県　公募（２０年）第２５回	100,000,000	77,459,000	
		千葉県　公募（２０年）第２８回	300,000,000	207,981,000	
		新潟県　公募平成３０年度第２回	200,000,000	193,160,000	
		新潟県　公募令和２年度第１回	100,000,000	69,768,000	
		新潟県　公募令和２年度第２回	120,000,000	110,589,600	

		新潟県　公募令和６年度第３回	100,000,000	93,493,000	
		新潟県　公募令和７年度第２回	100,000,000	94,267,000	
		新潟県　公募令和７年度第３回	100,000,000	98,439,000	
		長野県　公募令和３年度第１回	300,000,000	274,866,000	
		茨城県　公募令和５年度第１回	100,000,000	89,825,000	
		茨城県　公募令和５年度第２回	200,000,000	194,470,000	
		群馬県　公募第２２回	100,000,000	92,759,000	
		群馬県　公募第３３回	174,000,000	164,026,320	
		群馬県　公募（２０年）第３回	100,000,000	97,613,000	
		群馬県　公募（２０年）第１１回	100,000,000	70,038,000	
		群馬県　公募（２０年）第１２回	100,000,000	68,317,000	
		大分県　公募令和２年度第２回	120,000,000	110,811,600	
		大分県　公募令和５年度第１回	100,000,000	90,584,000	
		共同発行市場地方債　公募第１７２回	600,000,000	591,498,000	
		共同発行市場地方債　公募第１７９回	201,000,000	196,377,000	
		共同発行市場地方債　公募第１８４回	100,000,000	96,941,000	
		共同発行市場地方債　公募第１８５回	100,000,000	96,968,000	
		共同発行市場地方債　公募第１８６回	400,000,000	387,404,000	
		共同発行市場地方債　公募第１８８回	300,000,000	289,839,000	
		共同発行市場地方債　公募第１９０回	610,000,000	585,770,800	
		共同発行市場地方債　公募第１９１回	100,000,000	95,839,000	
		共同発行市場地方債　公募第１９２回	180,000,000	172,315,800	
		共同発行市場地方債　公募第１９４回	300,000,000	285,690,000	
		共同発行市場地方債　公募第１９６回	400,000,000	378,916,000	
		共同発行市場地方債　公募第１９７回	400,000,000	378,180,000	
		共同発行市場地方債　公募第１９８回	110,000,000	103,749,800	
		共同発行市場地方債　公募第１９９回	150,000,000	141,226,500	
		共同発行市場地方債　公募第２００回	100,000,000	94,058,000	
		共同発行市場地方債　公募第２０３回	100,000,000	93,605,000	
		共同発行市場地方債　公募第２０４回	200,000,000	186,538,000	
		共同発行市場地方債　公募第２０５回	600,000,000	560,424,000	
			500,000,000	466,080,000	

		共同発行市場地方債　公募第２０６回			
		共同発行市場地方債　公募第２０７回	100,000,000	93,103,000	
		共同発行市場地方債　公募第２１３回	300,000,000	275,898,000	
		共同発行市場地方債　公募第２１５回	400,000,000	366,760,000	
		共同発行市場地方債　公募第２１７回	427,900,000	391,982,074	
		共同発行市場地方債　公募第２２２回	200,000,000	180,552,000	
		共同発行市場地方債　公募第２２７回	300,000,000	270,171,000	
		共同発行市場地方債　公募第２２８回	300,000,000	268,893,000	
		共同発行市場地方債　公募第２２９回	250,000,000	224,850,000	
		共同発行市場地方債　公募第２３１回	200,000,000	179,206,000	
		共同発行市場地方債　公募第２３３回	219,000,000	195,503,490	
		共同発行市場地方債　公募第２３４回	300,000,000	268,299,000	
		共同発行市場地方債　公募第２３９回	100,000,000	90,920,000	
		共同発行市場地方債　公募第２４３回	175,600,000	157,766,064	
		共同発行市場地方債　公募第２４５回	147,800,000	133,226,920	
		共同発行市場地方債　公募第２４８回	100,000,000	90,835,000	
		共同発行市場地方債　公募第２５６回	500,000,000	455,915,000	
		共同発行市場地方債　公募第２５７回	500,000,000	447,410,000	
		共同発行市場地方債　公募第２５８回	200,000,000	179,636,000	
		共同発行市場地方債　公募第２５９回	215,400,000	193,103,946	
		共同発行市場地方債　公募第２６３回	134,000,000	123,022,720	
		共同発行市場地方債　公募第２６５回	263,600,000	239,164,280	
		共同発行市場地方債　公募第２７０回	200,000,000	188,016,000	
		共同発行市場地方債　公募第２７１回	94,000,000	88,547,060	
		共同発行市場地方債　公募第２７２回	500,000,000	471,025,000	
		共同発行市場地方債　公募第２７３回	300,000,000	287,745,000	
			300,000,000	293,319,000	

		共同発行市場地方債　公募第２７４回			
		共同発行市場地方債　公募第２７５回	300,000,000	296,769,000	
		堺市　公募平成２２年度第１回	100,000,000	100,341,000	
		堺市　公募平成２６年度第１回	100,000,000	76,564,000	
		堺市　公募第３回	100,000,000	89,808,000	
		堺市　公募令和５年度第２回	200,000,000	180,862,000	
		長崎県　公募令和元年度第３回	100,000,000	94,901,000	
		長崎県　公募令和２年度第３回	100,000,000	93,063,000	
		長崎県　公募令和４年度第３回	100,000,000	89,957,000	
		島根県　公募（３０年）平成２９年度第１回	100,000,000	60,091,000	
		佐賀県　公募令和７年度第１回	100,000,000	94,267,000	
		滋賀県　公募令和７年度第１回	100,000,000	94,267,000	
		熊本市　公募平成２９年度第１回	100,000,000	97,985,000	
		熊本市　公募平成３０年度第１回	100,680,000	97,236,744	
		熊本市　公募令和２年度第１回	200,000,000	184,334,000	
		新潟市　公募平成２９年度第１回	100,000,000	97,910,000	
		新潟市　公募令和５年度第１回	200,000,000	180,102,000	
		奈良県　公募令和３年度第２回	100,000,000	68,617,000	
		静岡市　公募令和５年度第１回	100,000,000	91,026,000	
		静岡市　公募令和７年度第１回	100,000,000	94,061,000	
		大阪市　公募令和２年度第２回	300,000,000	279,726,000	
		大阪市　公募令和３年度第２回	300,000,000	273,825,000	
		大阪市　公募（３０年）第１１回	100,000,000	51,237,000	
		大阪市　公募（２０年）第１回	300,000,000	304,308,000	
		大阪市　公募（２０年）第５回	100,000,000	102,243,000	
		大阪市　公募（２０年）第６回	100,000,000	101,658,000	
		大阪市　公募（２０年）第１７回	200,000,000	194,724,000	
		大阪市　公募（２０年）第１９回	100,000,000	89,564,000	
		大阪市　公募（２０年）第２６回	100,000,000	79,308,000	
		名古屋市　公募第５０１回	200,000,000	196,462,000	
		名古屋市　公募第５０３回	100,000,000	97,518,000	
		名古屋市　公募第５０４回	200,000,000	194,304,000	
		名古屋市　公募第５０７回	100,000,000	95,596,000	
		名古屋市　公募第５１１回	200,000,000	186,706,000	
		名古屋市　公募第５１２回	300,000,000	279,423,000	
		名古屋市　公募第５１７回	200,000,000	180,544,000	
		名古屋市　公募（１５年）第２回	100,000,000	97,026,000	
		名古屋市　公募（３０年）第１３回	100,000,000	60,509,000	
		名古屋市　公募（２０年）第９回	100,000,000	101,279,000	
		名古屋市　公募（２０年）第１０回	100,000,000	101,790,000	
		名古屋市　公募（２０年）第１５回	100,000,000	96,443,000	

		名古屋市　公募（２０年）第１７回	200,000,000	179,858,000
		名古屋市　公募（２０年）第１８回	100,000,000	88,498,000
		名古屋市　公募（２０年）第１９回	100,000,000	80,473,000
		名古屋市　公募（２０年）第２１回	100,000,000	77,145,000
		京都市　公募平成２９年度第１回	100,000,000	98,428,000
		京都市　公募平成２９年度第４回	101,280,000	99,049,814
		京都市　公募平成３０年度第１回	101,090,000	98,023,940
		京都市　公募平成３０年度第３回	200,000,000	193,580,000
		京都市　公募（２０年）第６回	100,000,000	101,465,000
		京都市　公募（２０年）第１３回	100,000,000	92,047,000
		京都市　公募（２０年）第１５回	200,000,000	160,628,000
		京都市　公募（２０年）第１９回	100,000,000	69,194,000
		神戸市　公募（２０年）平成２０年度第２４回	100,000,000	101,305,000
		神戸市　公募（２０年）平成２５年度第３回	100,000,000	97,312,000
		神戸市　公募平成２５年度第１２回	100,000,000	94,478,000
		神戸市　公募（２０年）平成２６年度第３回	300,000,000	280,767,000
		神戸市　公募平成３０年度第２回	200,000,000	115,178,000
		神戸市　公募令和元年度第６回	100,000,000	69,561,000
		神戸市　公募令和３年度第６回	100,000,000	49,610,000
		横浜市　公募平成２９年度第３回	100,000,000	98,490,000
		横浜市　公募２０１９年度第３回	200,000,000	188,406,000
		横浜市　公募令和３年度第３回	300,000,000	270,921,000
		横浜市　公募（３０年）第２回	200,000,000	201,162,000
		横浜市　公募（２０年）第１４回	500,000,000	508,100,000
		横浜市　公募（２０年）第１８回	100,000,000	101,646,000
		横浜市　公募（２０年）第２６回	100,000,000	97,598,000
		横浜市　公募（２０年）第３０回	100,000,000	92,370,000
		横浜市　公募（２０年）第３２回	100,000,000	88,642,000
		横浜市　公募（２０年）第３５回	100,000,000	80,143,000
		横浜市　公募（２０年）第４０回	200,000,000	154,532,000
		横浜市　公募（５年）第６４回	300,000,000	289,623,000
		札幌市　公募（２０年）平成２３年度第３回	100,000,000	99,850,000
		札幌市　公募（２０年）平成２４年度第１回	100,000,000	98,401,000
		札幌市　公募（２０年）平成２４年度第１１回	200,000,000	195,248,000
		札幌市　公募（２０年）平成２８年度第４回	100,000,000	80,192,000
		札幌市　公募（３０年）令和元年度第９回	100,000,000	48,653,000
		札幌市　公募（２０年）令和２年度第５回	100,000,000	69,489,000

		札幌市　公募（５年）令和３年度第８回	100,000,000	89,974,000	
		札幌市　公募（５年）令和４年度第４回	100,000,000	89,909,000	
		札幌市　公募令和７年度第８回	200,000,000	195,594,000	
		札幌市　公募（２０年）第６回	200,000,000	203,484,000	
		川崎市　公募第９５回	160,000,000	144,795,200	
		川崎市　公募（２０年）第１４回	200,000,000	197,130,000	
		川崎市　公募（２０年）第１７回	100,000,000	95,628,000	
		川崎市　公募（２０年）第１８回	100,000,000	94,542,000	
		川崎市　公募（２０年）第１９回	100,000,000	92,397,000	
		川崎市　公募（２０年）第２０回	100,000,000	89,680,000	
		川崎市　公募（２０年）第２２回	100,000,000	81,017,000	
		川崎市　公募（２０年）第２４回	100,000,000	81,145,000	
		川崎市　公募（３０年）第１１回	100,000,000	57,170,000	
		川崎市　公募（５年）第６６回	230,000,000	225,933,600	
		川崎市　公募（５年）第６７回	100,000,000	97,749,000	
		北九州市　公募（１０年）令和２年度第２回	200,000,000	183,940,000	
		北九州市　公募（１０年）令和５年度第２回	200,000,000	180,108,000	
		北九州市　公募（１０年）令和７年度第３回	100,000,000	96,273,000	
		北九州市　公募（２０年）第３回	200,000,000	202,792,000	
		北九州市　公募（２０年）第１４回	100,000,000	97,521,000	
		北九州市　公募（２０年）第１７回	100,000,000	94,050,000	
		福岡市　公募（２０年）平成２１年度第３回	200,000,000	202,748,000	
		福岡市　公募（２０年）平成２３年度第４回	200,000,000	199,074,000	
		福岡市　公募平成２６年度第２回	100,000,000	93,750,000	
		福岡市　公募（５年）２０１９年度第１１回	100,000,000	47,620,000	
		福岡市　公募（２０年）２０２０年度第７回	200,000,000	139,098,000	
		福岡市　公募（３０年）２０２０年度第８回	100,000,000	50,930,000	
		福岡市　公募（２０年）２０２１年度第４回	200,000,000	134,002,000	
		福岡市　公募（２０年）２０２１年度第６回	100,000,000	67,438,000	
		福岡市　公募２０２５年度第９回	100,000,000	98,440,000	
		広島市　公募（１０年）平成３０年度第６回	241,000,000	231,010,550	
		広島市　公募（１０年）令和３年度第６回	100,000,000	90,057,000	
		広島市　公募（１０年）令和５年度第５回	100,000,000	90,051,000	
			100,000,000	96,272,000	

		広島市　公募（１０年）令和７年度第４回			
		千葉市　公募平成２９年度第３回	100,000,000	97,906,000	
		千葉市　公募令和４年度第７回	100,000,000	73,937,000	
		さいたま市　公募第２１回	320,100,000	288,253,251	
		さいたま市　公募第２５回	237,490,000	228,636,372	
		高知県　公募令和７年度第３回	100,000,000	94,267,000	
		宮崎県　公募（５年）令和７年度第１回	100,000,000	97,554,000	
		相模原市　公募令和２年度第１回	200,000,000	185,134,000	
		相模原市　公募令和５年度第１回	100,000,000	90,772,000	
		和歌山県　公募令和７年度第１回	100,000,000	94,264,000	
		三重県　公募令和５年度第３回	200,000,000	180,102,000	
		福井県　公募令和元年度第３回	200,000,000	188,268,000	
		福井県　公募令和３年度第４回	100,000,000	90,234,000	
		福井県　公募令和４年度第５回	100,000,000	89,441,000	
		徳島県　公募平成２９年度第２回	200,000,000	195,970,000	
		徳島県　公募平成３０年度第２回	300,000,000	289,761,000	
		山梨県　公募令和元年度第１回	200,000,000	188,260,000	
		岡山県　公募令和２年度第３回	300,000,000	275,592,000	
		岡山県　公募令和３年度第１回	100,000,000	89,901,000	
		秋田県　公募令和３年度第１回	116,600,000	104,725,456	
		神奈川県住宅供給公社債券　第４回	100,000,000	97,314,000	
		広島県・広島市折半保証広島高速道路債券　第１９回	100,000,000	68,992,000	
		広島県・広島市折半保証広島高速道路債券　第２２回	100,000,000	68,427,000	
		広島県・広島市折半保証広島高速道路債券　第２７回	100,000,000	72,842,000	
		大阪府住宅供給公社債券　第１３回	100,000,000	77,192,000	
		愛知県・名古屋市折半保証名古屋高速道路債券　第９６回	100,000,000	101,679,000	
		愛知県・名古屋市折半保証名古屋高速道路債券　第１０２回	300,000,000	304,416,000	
		愛知県・名古屋市折半保証名古屋高速道路債券　第１２８回	100,000,000	92,822,000	
		愛知県・名古屋市折半保証名古屋高速道路債券　第１４８回	100,000,000	82,494,000	
		福岡北九州高速道路債券　第１１７回	100,000,000	101,470,000	
		福岡北九州高速道路債券　第１３６回	100,000,000	95,833,000	
		福岡北九州高速道路債券　第１４５回	100,000,000	80,056,000	
		東京都住宅供給公社債券　第１９回	300,000,000	298,122,000	
		東京都住宅供給公社債券　第２３回	100,000,000	89,206,000	
		東京都住宅供給公社債券　第４３回	100,000,000	51,501,000	

	小計	銘柄数：446 組入時価比率：5.1%	75,352,980,000	68,304,521,574 5.2%	
	合計			68,304,521,574	
特殊債券	日本円	新関西国際空港社債　財投機関債第６回	300,000,000	298,512,000	
		新関西国際空港社債　財投機関債第９回	100,000,000	98,766,000	
		新関西国際空港社債　財投機関債第１２回	100,000,000	97,395,000	
		新関西国際空港社債　財投機関債第１４回	100,000,000	90,787,000	
		新関西国際空港社債　財投機関債第２１回	100,000,000	57,447,000	
		新関西国際空港社債　財投機関債第２８回	100,000,000	91,348,000	
		第２回国立大学法人東京大学	100,000,000	41,935,000	
		日本政策投資銀行社債　政府保証第８６回	200,000,000	187,588,000	
		日本政策投資銀行社債　政府保証第８９回	100,000,000	98,066,000	
		日本政策投資銀行社債　財投機関債第４７回	300,000,000	292,272,000	
		日本政策投資銀行社債　財投機関債第８２回	100,000,000	98,612,000	
		日本政策投資銀行社債　財投機関債第８６回	300,000,000	294,567,000	
		日本政策投資銀行社債　財投機関債第９６回	200,000,000	193,808,000	
		日本政策投資銀行社債　財投機関債第１０１回	300,000,000	290,319,000	
		日本政策投資銀行社債　財投機関債第１０９回	200,000,000	83,000,000	
		日本政策投資銀行社債　財投機関債第１３８回	400,000,000	366,652,000	
		日本政策投資銀行社債　財投機関債第１４７回	200,000,000	134,306,000	
		日本政策投資銀行社債　財投機関債第１５７回	200,000,000	92,540,000	
		日本政策投資銀行社債　政府保証第４２回	200,000,000	195,760,000	
		日本政策投資銀行社債　政府保証第５５回	300,000,000	286,887,000	
		日本政策投資銀行社債　政府保証第６４回	200,000,000	185,984,000	
		日本政策投資銀行社債　政府保証第６７回	120,000,000	111,063,600	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第５３０回	400,000,000	382,480,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第５３６回	100,000,000	98,022,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　財投機関債第１回	400,000,000	371,596,000	

		日本高速道路保有・債務返済機構債券　財投機関債第４回	100,000,000	100,468,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　財投機関債第２３回	700,000,000	709,296,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　財投機関債第２６回	100,000,000	98,906,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　財投機関債第２７回	100,000,000	101,395,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　財投機関債第３３回	200,000,000	174,822,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　財投機関債第３９回	300,000,000	305,640,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　財投機関債第４３回	300,000,000	225,108,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　財投機関債第４６回	400,000,000	337,276,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　財投機関債第４７回	200,000,000	204,152,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　財投機関債第５５回	100,000,000	101,369,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　財投機関債第６９回	400,000,000	403,344,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　財投機関債第７５回	200,000,000	199,064,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　財投機関債第８３回	130,000,000	128,484,200	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　財投機関債第８９回	290,000,000	282,703,600	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　財投機関債第９５回	300,000,000	292,842,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　財投機関債第１０５回	100,000,000	97,642,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　財投機関債第１２６回	100,000,000	98,087,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　財投機関債第１４５回	300,000,000	221,415,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　財投機関債第１４９回	100,000,000	74,548,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　財投機関債第１５１回	100,000,000	90,049,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　財投機関債第１５２回	100,000,000	74,867,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　財投機関債第１５４回	100,000,000	96,128,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　財投機関債第１５５回	100,000,000	90,329,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　財投機関債第１５７回	100,000,000	95,754,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　財投機関債第１６０回	200,000,000	179,446,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　財投機関債第１６３回	100,000,000	88,996,000	
			100,000,000	88,565,000	

		日本高速道路保有・債務返済機構債券　財投機関債第１６４回			
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　財投機関債第１７３回	200,000,000	83,248,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　財投機関債第１８１回	100,000,000	58,897,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　財投機関債第１８８回	100,000,000	78,835,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　財投機関債第１９８回	200,000,000	96,306,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　財投機関債第２０２回	100,000,000	47,744,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　財投機関債第２０４回	200,000,000	92,630,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　財投機関債第２１８回	200,000,000	102,326,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　財投機関債第２２３回	110,000,000	80,132,800	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　財投機関債第２３０回	100,000,000	38,158,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　財投機関債第２３３回	100,000,000	40,036,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　財投機関債第２３４回	200,000,000	91,178,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　財投機関債第２６０回	200,000,000	97,414,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第７９回	100,000,000	101,390,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第９０回	100,000,000	101,287,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第９２回	200,000,000	202,546,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第９７回	200,000,000	202,494,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第１０６回	200,000,000	202,320,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第１１１回	100,000,000	100,689,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第１１４回	200,000,000	200,520,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第１２３回	100,000,000	88,927,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第１２５回	200,000,000	201,914,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第１２７回	300,000,000	301,395,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第１３８回	100,000,000	99,785,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第１４３回	500,000,000	495,840,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第１４６回	100,000,000	99,082,000	
			100,000,000	85,708,000	

		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第１５８回			
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第１６４回	100,000,000	97,737,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第１６５回	100,000,000	83,187,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第１６７回	100,000,000	97,623,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第１６９回	300,000,000	292,023,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第１７２回	300,000,000	251,607,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第１７６回	200,000,000	194,290,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第１８１回	100,000,000	97,054,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第１８３回	100,000,000	97,385,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第２１４回	100,000,000	94,202,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第２１６回	100,000,000	94,082,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第２１７回	100,000,000	78,150,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第２２４回	100,000,000	77,747,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第２２６回	100,000,000	92,860,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第２２８回	100,000,000	92,748,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第２３３回	100,000,000	91,818,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第２３７回	300,000,000	266,376,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第２３９回	500,000,000	450,795,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第２４５回	500,000,000	446,105,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第２４６回	200,000,000	179,740,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第２５５回	100,000,000	89,762,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第２５９回	200,000,000	177,200,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第２７８回	100,000,000	79,690,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第２９６回	200,000,000	161,790,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第３１４回	300,000,000	240,348,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第３１５回	100,000,000	98,562,000	
			100,000,000	48,287,000	

		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第３１７回			
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第３１９回	200,000,000	160,112,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第３２１回	600,000,000	590,046,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第３２４回	217,000,000	212,913,890	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第３３５回	100,000,000	58,157,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第３３９回	500,000,000	488,080,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第３４２回	239,000,000	232,754,930	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第３４３回	200,000,000	155,188,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第３４８回	900,000,000	874,125,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第３５０回	100,000,000	56,348,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第３５１回	218,000,000	211,453,460	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第３５３回	100,000,000	44,613,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第３５４回	200,000,000	193,658,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第３５７回	100,000,000	96,886,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第３５８回	300,000,000	231,444,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第３６３回	100,000,000	96,630,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第３７５回	231,000,000	221,011,560	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第３７７回	200,000,000	81,582,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第３７８回	300,000,000	286,719,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第３８６回	300,000,000	107,976,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第３８８回	100,000,000	47,846,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第３８９回	100,000,000	94,371,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第３９１回	316,000,000	297,694,120	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第３９８回	100,000,000	47,801,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第４００回	200,000,000	95,836,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第４０２回	200,000,000	70,086,000	
			100,000,000	45,457,000	

		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第４０４回			
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第４１５回	300,000,000	204,159,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第４１８回	100,000,000	47,907,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第４２０回	100,000,000	48,383,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第４２３回	100,000,000	51,003,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第４３５回	100,000,000	75,326,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第４３６回	500,000,000	371,480,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第４４９回	500,000,000	485,305,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第４５３回	200,000,000	188,158,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第４６３回	500,000,000	381,800,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第４７３回	200,000,000	186,264,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第４７５回	200,000,000	155,270,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第４８１回	400,000,000	364,640,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第４９９回	100,000,000	90,883,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構承継　財投機関債第９回	100,000,000	104,500,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構承継　財投機関債第３３回	100,000,000	104,038,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構承継　財投機関債第４３回	130,000,000	132,342,600	
		公営企業債券　３０年第４回財投機関債	500,000,000	522,440,000	
		地方公営企業等金融機構債券（２０年）　第１回	100,000,000	101,147,000	
		地方公共団体金融機構債券（２０年）　第１回	600,000,000	609,966,000	
		地方公共団体金融機構債券　２０年第４回	100,000,000	101,087,000	
		地方公共団体金融機構債券　２０年第６回	300,000,000	304,371,000	
		地方公共団体金融機構債券　２０年第７回	400,000,000	405,100,000	
		地方公共団体金融機構債券（２０年）　第１０回	300,000,000	297,888,000	
		地方公共団体金融機構債券（２０年）　第１２回	100,000,000	100,616,000	
		地方公共団体金融機構債券（２０年）　第１３回	100,000,000	100,758,000	
			200,000,000	197,538,000	

		地方公共団体金融機構債券（２０年）　第１９回			
		地方公共団体金融機構債券（２０年）　第２０回	700,000,000	689,269,000	
		地方公共団体金融機構債券（２０年）　第２１回	100,000,000	98,277,000	
		地方公共団体金融機構債券　Ｆ１２２回	100,000,000	100,092,000	
		地方公共団体金融機構債券　Ｆ１２４回	100,000,000	100,108,000	
		地方公共団体金融機構債券（２０年）　第２４回	200,000,000	194,456,000	
		地方公共団体金融機構債券　Ｆ１４３回	300,000,000	299,853,000	
		地方公共団体金融機構債券　Ｆ１６０回	100,000,000	98,941,000	
		地方公共団体金融機構債券（２０年）　第２９回	100,000,000	96,576,000	
		地方公共団体金融機構債券（２０年）　第３２回	100,000,000	95,463,000	
		地方公共団体金融機構債券（１５年）　第２回	200,000,000	197,454,000	
		地方公共団体金融機構債券（２０年）　第３７回	300,000,000	281,556,000	
		地方公共団体金融機構債券（２０年）　第３８回	300,000,000	280,116,000	
		地方公共団体金融機構債券　Ｆ２４０回	300,000,000	291,231,000	
		地方公共団体金融機構債券　Ｆ２４３回	300,000,000	284,874,000	
		地方公共団体金融機構債券　Ｆ２４８回	100,000,000	90,189,000	
		地方公共団体金融機構債券（２０年）　第３９回	200,000,000	185,256,000	
		地方公共団体金融機構債券（２０年）　第４０回	100,000,000	92,130,000	
		地方公共団体金融機構債券（２０年）　第４３回	100,000,000	89,602,000	
		地方公共団体金融機構債券（２０年）　第４４回	200,000,000	180,660,000	
		地方公共団体金融機構債券　Ｆ３０８回	200,000,000	171,500,000	
		地方公共団体金融機構債券（２０年）　第５２回	100,000,000	79,375,000	
		地方公共団体金融機構債券（２０年）　第５３回	200,000,000	156,336,000	
		地方公共団体金融機構債券（２０年）　第５８回	100,000,000	81,232,000	
		政保　地方公共団体金融機構債券第９７回	300,000,000	295,887,000	
		政保　地方公共団体金融機構債券第９８回	122,000,000	120,217,580	
			108,000,000	106,027,920	

		政保　地方公共団体金融機構債券　第１００回			
		地方公共団体金融機構債券　第１０１回	400,000,000	392,572,000	
		政保　地方公共団体金融機構債券　第１０２回	100,000,000	98,023,000	
		地方公共団体金融機構債券　第６回	200,000,000	113,006,000	
		政保　地方公共団体金融機構債券　第１０８回	267,000,000	259,462,590	
		地方公共団体金融機構債券　第６７回	100,000,000	76,340,000	
		政保　地方公共団体金融機構債券　第１１０回	100,000,000	96,888,000	
		政保　地方公共団体金融機構債券　第１１２回	200,000,000	193,616,000	
		政保　地方公共団体金融機構債券　第１１３回	110,000,000	106,375,500	
		地方公共団体金融機構債券（３０年）　第７回	100,000,000	58,212,000	
		地方公共団体金融機構債券　Ｆ４３７回	200,000,000	100,214,000	
		地方公共団体金融機構債券　第１回	200,000,000	86,108,000	
		政保　地方公共団体金融機構債券　第１１８回	231,000,000	220,960,740	
		政保　地方公共団体金融機構債券　第１１９回	116,000,000	110,551,480	
		政保　地方公共団体金融機構債券　第１２０回	103,000,000	97,509,070	
		政保　地方公共団体金融機構債券　第１２１回	100,000,000	94,106,000	
		地方公共団体金融機構債券（３０年）　第９回	200,000,000	94,814,000	
		政保　地方公共団体金融機構債券　第１２２回	200,000,000	188,006,000	
		地方公共団体金融機構債券　２回	100,000,000	38,305,000	
		地方公共団体金融機構債券　第１２回	200,000,000	98,970,000	
		地方公共団体金融機構債券　第１３９回	300,000,000	275,214,000	
		地方公共団体金融機構債券　第８９回	100,000,000	69,299,000	
		地方公共団体金融機構債券（３０年）　第１３回	200,000,000	98,180,000	
		地方公共団体金融機構債券　第９２回	500,000,000	336,080,000	
		地方公共団体金融機構債券　第１４回	100,000,000	47,999,000	
		地方公共団体金融機構債券　第１５２回	100,000,000	89,732,000	
		地方公共団体金融機構債券　第１０１回	200,000,000	145,114,000	
		地方公共団体金融機構債券　第１６６回	200,000,000	181,168,000	

		地方公共団体金融機構債券　第１７１回	100,000,000	90,029,000	
		政保　地方公共団体金融機構債券　１５回	300,000,000	292,077,000	
		公営企業債券（２０年）　第２３回財投機関債	350,000,000	354,529,000	
		公営企業債券（２０年）　第２４回財投機関債	200,000,000	203,026,000	
		公営企業債券（２０年）　第２５回財投機関債	100,000,000	102,040,000	
		首都高速道路　第３３回	300,000,000	291,036,000	
		日本政策金融公庫債券　政府保証第４７回	100,000,000	98,144,000	
		日本政策金融公庫債券　政府保証第５３回	100,000,000	96,822,000	
		日本政策金融公庫債券　政府保証第５５回	308,000,000	294,833,000	
		日本政策金融公庫債券　政府保証第６３回	370,000,000	338,979,200	
		都市再生債券　財投機関債第９３回	100,000,000	97,993,000	
		都市再生債券　財投機関債第９７回	100,000,000	97,391,000	
		都市再生債券　財投機関債第１０１回	100,000,000	96,905,000	
		都市再生債券　財投機関債第１０９回	100,000,000	96,011,000	
		都市再生債券　財投機関債第１１３回	300,000,000	286,194,000	
		都市再生債券　財投機関債第１２１回	200,000,000	186,052,000	
		都市再生債券　財投機関債第１４１回	100,000,000	77,864,000	
		都市再生債券　財投機関債第１４７回	100,000,000	49,782,000	
		都市再生債券　財投機関債第１５５回	100,000,000	42,359,000	
		都市再生債券　財投機関債第１６６回	100,000,000	41,004,000	
		都市再生債券　財投機関債第１６９回	100,000,000	42,039,000	
		都市再生債券　財投機関債第１７０回	100,000,000	67,888,000	
		都市再生債券　財投機関債第１９１回	100,000,000	58,551,000	
		民間都市開発推進機構　政府保証第２０回	113,600,000	110,639,584	
		民間都市開発推進機構　政府保証第２２回	200,000,000	138,224,000	
		福祉医療機構債券　第５０回財投機関債	300,000,000	295,959,000	
		中部国際空港債券　政府保証第２９回	100,000,000	92,992,000	
			100,000,000	90,673,000	

		中部国際空港債券　政府保証第３２回			
		住宅金融支援機構債券　政府保証第４７回	100,000,000	95,665,000	
		住宅金融支援機構債券　財投機関債第６回	200,000,000	202,692,000	
		住宅金融支援機構債券　財投機関債第４９回	100,000,000	100,819,000	
		住宅金融支援機構債券　財投機関債第５９回	100,000,000	100,020,000	
		住宅金融支援機構債券　財投機関債第７５回	180,000,000	180,388,800	
		住宅金融支援機構債券　財投機関債第７８回	100,000,000	100,123,000	
		住宅金融支援機構債券　財投機関債第８１回	100,000,000	99,367,000	
		住宅金融支援機構債券　財投機関債第８５回	200,000,000	197,720,000	
		住宅金融支援機構債券　財投機関債第９４回	100,000,000	98,808,000	
		住宅金融支援機構債券　財投機関債第１０９回	100,000,000	97,851,000	
		住宅金融支援機構債券　財投機関債第１１１回	100,000,000	100,076,000	
		住宅金融支援機構債券　財投機関債第１１２回	100,000,000	97,499,000	
		住宅金融支援機構債券　財投機関債第１１５回	100,000,000	97,859,000	
		住宅金融支援機構債券　財投機関債第１１９回	100,000,000	100,018,000	
		住宅金融支援機構債券　財投機関債第１２０回	100,000,000	97,869,000	
		住宅金融支援機構債券　財投機関債第１２８回	100,000,000	87,317,000	
		住宅金融支援機構債券　財投機関債第１３２回	200,000,000	198,312,000	
		住宅金融支援機構債券　財投機関債第１３４回	100,000,000	99,465,000	
		住宅金融支援機構債券　財投機関債第１３７回	200,000,000	198,862,000	
		住宅金融支援機構債券　財投機関債第１４３回	100,000,000	98,949,000	
		住宅金融支援機構債券　財投機関債第１６２回	100,000,000	90,322,000	
		住宅金融支援機構債券　財投機関債第１９５回	100,000,000	79,763,000	
		住宅金融支援機構債券　財投機関債第２０８回	200,000,000	197,504,000	
		住宅金融支援機構債券　財投機関債第２１３回	100,000,000	98,573,000	
		住宅金融支援機構債券　財投機関債第２２２回	200,000,000	195,978,000	
			100,000,000	89,022,000	

		住宅金融支援機構債券　財投機関債第２２３回			
		住宅金融支援機構債券　財投機関債第２２７回	100,000,000	97,799,000	
		住宅金融支援機構債券　財投機関債第２４４回	130,000,000	126,003,800	
		住宅金融支援機構債券　財投機関債第２７７回	400,000,000	196,268,000	
		住宅金融支援機構債券　財投機関債第３０６回	300,000,000	244,020,000	
		住宅金融支援機構債券　財投機関債第３２０回	100,000,000	49,406,000	
		住宅金融支援機構債券　財投機関債第３３５回	200,000,000	97,434,000	
		住宅金融支援機構債券　政府保証第２７回	200,000,000	167,130,000	
		住宅金融支援機構債券　政府保証第２９回	200,000,000	157,178,000	
		成田国際空港　第３８回	200,000,000	184,316,000	
		成田国際空港　第３９回	300,000,000	244,830,000	
		成田国際空港　第４１回	100,000,000	69,976,000	
		沖縄振興開発金融公庫債券　財投機関債第３０回	100,000,000	89,476,000	
		商工債券　利付第８６８回い号	100,000,000	98,060,000	
		商工債券　利付第８７１回い号	100,000,000	97,823,000	
		商工債券　利付第８７２回い号	100,000,000	97,862,000	
		商工債券　利付第８７６回い号	400,000,000	389,532,000	
		商工債券　利付第８７８回い号	200,000,000	194,162,000	
		商工債券　利付第８７９回い号	400,000,000	388,340,000	
		商工債券　利付第８８３回い号	200,000,000	193,806,000	
		商工債券　利付第８８５回い号	300,000,000	290,097,000	
		商工債券　利付第８９５回い号	100,000,000	96,404,000	
		商工債券　利付第９０３回い号	100,000,000	96,960,000	
		商工債券　利付第９０５回い号	100,000,000	97,856,000	
		商工債券　利付第９０６回い号	100,000,000	97,860,000	
		商工債券　利付第９０９回い号	100,000,000	99,911,000	
		しんきん中金債券　利付第３９５回	100,000,000	98,077,000	
		しんきん中金債券　利付第４００回	100,000,000	97,751,000	
		しんきん中金債券　利付第４０１回	300,000,000	292,767,000	
		しんきん中金債券　利付第４０２回	100,000,000	97,354,000	
		しんきん中金債券　利付第４０３回	100,000,000	97,131,000	
		しんきん中金債券　利付第４０７回	300,000,000	291,180,000	
		しんきん中金債券　利付第４０９回	100,000,000	96,682,000	
		しんきん中金債券　利付第４１１回	100,000,000	96,521,000	
		しんきん中金債券　利付第４１２回	100,000,000	96,545,000	
		しんきん中金債券　利付第４２１回	100,000,000	96,503,000	
		しんきん中金債券　利付第４２７回	100,000,000	97,297,000	

		しんきん中金債券　利付第４２９回	100,000,000	96,998,000	
		しんきん中金債券　利付第４３１回	100,000,000	97,840,000	
		しんきん中金債券　利付第４３５回	100,000,000	99,910,000	
		商工債券　利付（１０年）第３６回	100,000,000	91,265,000	
		商工債券　利付（１０年）第４１回	300,000,000	267,633,000	
		商工債券　利付（１０年）第４６回	100,000,000	89,246,000	
		アンデス開発公社　第２１回円貨社債（２０２３）	100,000,000	97,496,000	
		国際協力機構債券　第６回財投機関債	200,000,000	201,188,000	
		国際協力機構債券　第１５回財投機関債	100,000,000	97,309,000	
		国際協力機構債券　第２５回財投機関債	100,000,000	93,699,000	
		国際協力機構債券　第３２回財投機関債	100,000,000	89,110,000	
		国際協力機構債券　第４０回財投機関債	100,000,000	98,647,000	
		国際協力機構債券　第５１回財投機関債	100,000,000	48,415,000	
		国際協力機構債券　第５４回財投機関債	100,000,000	69,797,000	
		国際協力機構債券　第６０回財投機関債	100,000,000	67,399,000	
		国際協力機構債券　第６１回財投機関債	100,000,000	89,955,000	
		国際協力機構債券　第６８回財投機関債	100,000,000	89,902,000	
		東日本高速道路　第１２３回	200,000,000	194,586,000	
		東日本高速道路　第６１回	200,000,000	189,524,000	
		東日本高速道路　第６４回	200,000,000	188,120,000	
		東日本高速道路　第６７回	200,000,000	188,012,000	
		東日本高速道路　第６９回	200,000,000	187,072,000	
		東日本高速道路　第８８回	300,000,000	269,421,000	
		東日本高速道路　第９５回	850,000,000	838,499,500	
		中日本高速道路　第１１４回	600,000,000	583,908,000	
		中日本高速道路　第９６回	200,000,000	196,488,000	
		中日本高速道路　第９７回	500,000,000	492,135,000	
		中日本高速道路　第９８回	300,000,000	294,330,000	
		中日本高速道路　第１００回	100,000,000	97,546,000	
		中日本高速道路　第１０１回	500,000,000	486,595,000	
		中日本高速道路　第１０５回	160,000,000	154,907,200	
		中日本高速道路　第１１２回	200,000,000	194,982,000	
		西日本高速道路　第６９回	200,000,000	197,282,000	
		西日本高速道路　第７７回	200,000,000	195,048,000	
		西日本高速道路　第８４回	100,000,000	96,999,000	
		西日本高速道路　第８８回	100,000,000	94,276,000	

		西日本高速道路　第９７回	200,000,000	192,800,000	
		西日本高速道路　第９９回	100,000,000	96,738,000	
		西日本高速道路　第１０１回	300,000,000	287,442,000	
		鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券　財投機関債第６９回	200,000,000	185,824,000	
		鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券　財投機関債第９０回	300,000,000	273,378,000	
		鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券　財投機関債第９６回	100,000,000	90,437,000	
		鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券　財投機関債第１２７回	200,000,000	169,424,000	
		鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券　財投機関債第１３５回	300,000,000	280,290,000	
		鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券　財投機関債第１５０回	100,000,000	89,741,000	
		貸付債権担保第２５回住宅金融支援機構債券	11,739,000	11,813,073	
		貸付債権担保第２８回住宅金融支援機構債券	41,913,000	41,873,182	
		貸付債権担保第４２回住宅金融支援機構債券	37,152,000	36,210,568	
		貸付債権担保第４５回住宅金融支援機構債券	43,548,000	43,436,081	
		貸付債権担保第５２回住宅金融支援機構債券	32,074,000	31,578,135	
		貸付債権担保第２４回住宅金融支援機構債券	20,780,000	20,867,276	
		貸付債権担保第４８回住宅金融支援機構債券	40,227,000	40,303,431	
		貸付債権担保第４０回住宅金融支援機構債券	46,824,000	45,998,024	
		貸付債権担保第６２回住宅金融支援機構債券	71,994,000	68,166,798	
		貸付債権担保第６０回住宅金融支援機構債券	62,148,000	59,867,789	
		貸付債権担保第６１回住宅金融支援機構債券	41,868,000	40,093,215	
		貸付債権担保第５１回住宅金融支援機構債券	14,915,000	14,797,618	
		貸付債権担保第４３回住宅金融支援機構債券	36,534,000	35,851,544	
		貸付債権担保第７９回住宅金融支援機構債券	24,866,000	23,216,140	
		貸付債権担保第８０回住宅金融支援機構債券	138,285,000	128,544,204	
		貸付債権担保第８１回住宅金融支援機構債券	54,518,000	50,624,324	
		貸付債権担保第７２回住宅金融支援機構債券	116,975,000	109,914,389	
		貸付債権担保第７０回住宅金融支援機構債券	73,557,000	69,812,948	
			15,087,000	15,034,648	

		貸付債権担保第３３回住宅金融支援機構債券			
		貸付債権担保第３４回住宅金融支援機構債券	15,484,000	15,424,386	
		貸付債権担保第３５回住宅金融支援機構債券	14,777,000	14,774,340	
		貸付債権担保第４６回住宅金融支援機構債券	14,061,000	14,072,248	
		貸付債権担保第５５回住宅金融支援機構債券	39,914,000	38,709,395	
		貸付債権担保第５６回住宅金融支援機構債券	57,543,000	55,906,477	
		貸付債権担保第５７回住宅金融支援機構債券	19,334,000	18,837,309	
		貸付債権担保第７６回住宅金融支援機構債券	46,170,000	43,739,149	
		貸付債権担保第２３回住宅金融支援機構債券	43,304,000	43,535,243	
		貸付債権担保第３２回住宅金融支援機構債券	42,960,000	42,784,293	
		貸付債権担保第３８回住宅金融支援機構債券	47,751,000	47,164,617	
		貸付債権担保第３９回住宅金融支援機構債券	76,910,000	75,944,010	
		貸付債権担保第５０回住宅金融支援機構債券	141,620,000	140,867,997	
		貸付債権担保第５８回住宅金融支援機構債券	43,448,000	41,856,065	
		貸付債権担保第６４回住宅金融支援機構債券	77,706,000	72,953,501	
		貸付債権担保第６６回住宅金融支援機構債券	131,235,000	122,914,701	
		貸付債権担保第６７回住宅金融支援機構債券	273,310,000	254,509,005	
		貸付債権担保第７１回住宅金融支援機構債券	69,795,000	65,544,484	
		貸付債権担保第７３回住宅金融支援機構債券	56,192,000	52,702,476	
		貸付債権担保第７５回住宅金融支援機構債券	45,854,000	43,548,002	
		貸付債権担保第８３回住宅金融支援機構債券	119,044,000	109,441,910	
		貸付債権担保第８４回住宅金融支援機構債券	200,340,000	184,541,187	
		貸付債権担保第８８回住宅金融支援機構債券	31,431,000	28,396,336	
		貸付債権担保第８９回住宅金融支援機構債券	32,092,000	28,849,424	
		貸付債権担保第９０回住宅金融支援機構債券	33,335,000	29,535,476	
		貸付債権担保第９２回住宅金融支援機構債券	70,404,000	61,194,452	
			76,694,000	65,492,841	

		貸付債権担保第９３回住宅金融支援機構債券			
		貸付債権担保第９４回住宅金融支援機構債券	40,026,000	34,757,777	
		貸付債権担保第９６回住宅金融支援機構債券	42,342,000	36,559,776	
		貸付債権担保第９７回住宅金融支援機構債券	123,843,000	107,168,778	
		貸付債権担保第９８回住宅金融支援機構債券	131,256,000	113,439,310	
		貸付債権担保第９９回住宅金融支援機構債券	88,938,000	76,445,768	
		貸付債権担保第１００回住宅金融支援機構債券	43,500,000	37,049,820	
		貸付債権担保第１０１回住宅金融支援機構債券	44,204,000	37,769,223	
		貸付債権担保第１０３回住宅金融支援機構債券	46,655,000	39,310,103	
		貸付債権担保第１０４回住宅金融支援機構債券	46,625,000	38,882,452	
		貸付債権担保第１０５回住宅金融支援機構債券	194,880,000	161,251,507	
		貸付債権担保第１０６回住宅金融支援機構債券	248,610,000	200,322,479	
		貸付債権担保第１０７回住宅金融支援機構債券	206,836,000	164,771,762	
		貸付債権担保第１０８回住宅金融支援機構債券	265,960,000	210,799,896	
		貸付債権担保第１０９回住宅金融支援機構債券	219,320,000	174,433,968	
		貸付債権担保第１１１回住宅金融支援機構債券	284,915,000	222,960,233	
		貸付債権担保第１１２回住宅金融支援機構債券	235,196,000	185,223,905	
		貸付債権担保第１１３回住宅金融支援機構債券	292,425,000	231,284,781	
		貸付債権担保第１１４回住宅金融支援機構債券	287,115,000	225,347,950	
		貸付債権担保第１１５回住宅金融支援機構債券	175,458,000	137,769,621	
		貸付債権担保第１１６回住宅金融支援機構債券	117,250,000	92,390,655	
		貸付債権担保第１１７回住宅金融支援機構債券	118,130,000	92,547,767	
		貸付債権担保第１１８回住宅金融支援機構債券	58,640,000	46,038,264	
		貸付債権担保第１１９回住宅金融支援機構債券	118,306,000	92,710,496	
		貸付債権担保第１２０回住宅金融支援機構債券	59,050,000	45,869,449	
		貸付債権担保第１２１回住宅金融支援機構債券	59,883,000	46,508,131	
			61,253,000	47,497,413	

		貸付債権担保第１２３回住宅金融支援機構債券			
		貸付債権担保第１２５回住宅金融支援機構債券	241,960,000	186,875,386	
		貸付債権担保第１２６回住宅金融支援機構債券	185,604,000	143,013,450	
		貸付債権担保第１２８回住宅金融支援機構債券	122,914,000	94,635,176	
		貸付債権担保第１２９回住宅金融支援機構債券	126,954,000	97,590,809	
		貸付債権担保第１３０回住宅金融支援機構債券	189,870,000	145,510,671	
		貸付債権担保第１３４回住宅金融支援機構債券	128,114,000	97,174,469	
		貸付債権担保第１３５回住宅金融支援機構債券	63,710,000	48,260,325	
		貸付債権担保第１３６回住宅金融支援機構債券	64,934,000	49,377,112	
		貸付債権担保第１３８回住宅金融支援機構債券	128,084,000	97,842,086	
		貸付債権担保第１４０回住宅金融支援機構債券	64,699,000	48,713,171	
		貸付債権担保第１４２回住宅金融支援機構債券	200,922,000	150,277,600	
		貸付債権担保第１４４回住宅金融支援機構債券	197,709,000	147,838,881	
		貸付債権担保第１４５回住宅金融支援機構債券	203,019,000	151,068,468	
		貸付債権担保第１４８回住宅金融支援機構債券	139,092,000	101,609,487	
		貸付債権担保第１５０回住宅金融支援機構債券	354,810,000	260,583,108	
		貸付債権担保第１５１回住宅金融支援機構債券	218,592,000	160,772,230	
		貸付債権担保第１５２回住宅金融支援機構債券	144,322,000	107,102,799	
		貸付債権担保第１５４回住宅金融支援機構債券	364,720,000	268,754,873	
		貸付債権担保第１５６回住宅金融支援機構債券	217,989,000	160,891,141	
		貸付債権担保第１５８回住宅金融支援機構債券	146,664,000	108,144,167	
		貸付債権担保第１６２回住宅金融支援機構債券	226,917,000	165,740,176	
		貸付債権担保第１６４回住宅金融支援機構債券	231,408,000	168,134,110	
		貸付債権担保第１６５回住宅金融支援機構債券	153,268,000	111,818,202	
		貸付債権担保第１６６回住宅金融支援機構債券	230,655,000	169,233,880	
		貸付債権担保第１６７回住宅金融支援機構債券	153,142,000	112,148,949	
			152,338,000	111,368,218	

		貸付債権担保第１６８回住宅金融支援機構債券			
		貸付債権担保第１６９回住宅金融支援機構債券	234,564,000	171,072,216	
		貸付債権担保第１７０回住宅金融支援機構債券	386,095,000	281,131,213	
		貸付債権担保第１７４回住宅金融支援機構債券	238,482,000	173,686,440	
		貸付債権担保第１７５回住宅金融支援機構債券	242,124,000	175,581,061	
		貸付債権担保第１７６回住宅金融支援機構債券	241,857,000	174,156,388	
		貸付債権担保第１７７回住宅金融支援機構債券	161,274,000	117,102,664	
		貸付債権担保第１７８回住宅金融支援機構債券	240,486,000	176,944,789	
		貸付債権担保第１７９回住宅金融支援機構債券	243,294,000	177,701,937	
		貸付債権担保第１８０回住宅金融支援機構債券	161,344,000	117,677,859	
		貸付債権担保第１８３回住宅金融支援機構債券	494,220,000	359,036,003	
		貸付債権担保第１８５回住宅金融支援機構債券	251,796,000	183,670,074	
		貸付債権担保第１８６回住宅金融支援機構債券	168,872,000	125,080,112	
		貸付債権担保第１９５回住宅金融支援機構債券	174,140,000	130,382,100	
		貸付債権担保第１９７回住宅金融支援機構債券	264,321,000	200,878,673	
		貸付債権担保第１９８回住宅金融支援機構債券	174,554,000	134,102,856	
		貸付債権担保第１９９回住宅金融支援機構債券	351,436,000	268,331,929	
		貸付債権担保第２００回住宅金融支援機構債券	443,285,000	335,735,193	
		貸付債権担保第２０２回住宅金融支援機構債券	268,764,000	204,687,974	
		貸付債権担保第２０３回住宅金融支援機構債券	448,055,000	340,956,413	
		貸付債権担保第２０５回住宅金融支援機構債券	179,770,000	139,447,589	
		貸付債権担保Ｔ種第４回住宅金融支援機構債券	105,100,000	102,931,787	
		貸付債権担保Ｔ種第５回住宅金融支援機構債券	75,642,000	73,425,689	
	小計	銘柄数：463 組入時価比率：5.3%	81,577,813,000	70,788,403,622 5.4%	
	合計			70,788,403,622	
社債券	日本円	フランス相互信用連合銀行（ＢＦＣＭ）　第３１回円貨社債	100,000,000	93,803,000	

		フランス相互信用連合銀行（ＢＦＣＭ）　第４２回円貨社債	300,000,000	294,117,000	
		フランス相互信用連合銀行（ＢＦＣＭ）　第４６回円貨社債	100,000,000	90,094,000	
		新韓銀行　第２回円貨社債（２０２５）	100,000,000	98,639,000	
		ビー・ピー・シー・イー・エス・エー　第３７回円貨社債	100,000,000	97,875,000	
		ビー・ピー・シー・イー・エス・エー　第４０回円貨社債	100,000,000	91,093,000	
		ビー・ピー・シー・イー・エス・エー　第４３回円貨社債	100,000,000	99,008,000	
		ビー・ピー・シー・イー・エス・エー　第４４回円貨社債	100,000,000	98,103,000	
		クレディ・アグリコル・エス・エー　第１６回円貨社債（２０１８	100,000,000	96,958,000	
		クレディ・アグリコル・エス・エー　第１８回円貨社債（２０２２	100,000,000	98,710,000	
		クレディ・アグリコル・エス・エー　第２６回円貨社債（２０２４	100,000,000	96,625,000	
		クレディ・アグリコル・エス・エー　第２７回円貨社債（２０２５	100,000,000	98,969,000	
		ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング　第４回円貨社債	100,000,000	99,183,000	
		ロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシー　第７回円貨社債	100,000,000	97,228,000	
		韓国輸出入銀行保証　大韓航空　第４回円貨社債（２０２５	100,000,000	98,965,000	
		フランス電力　第１１回円貨社債（２０２４）	100,000,000	96,132,000	
		フランス電力　第１３回円貨社債（２０２５）	100,000,000	96,703,000	
		フランス電力　第１４回円貨社債（２０２５）	100,000,000	92,199,000	
		ビー・エヌ・ピー・パリバ　第８回円貨社債	200,000,000	194,918,000	
		オーストラリア・ニュージーランド銀行　第１２回円貨社債	200,000,000	197,974,000	
		オーストラリア・ニュージーランド銀行　第１３回円貨社債	100,000,000	96,576,000	
		ケーティー　第１２回円貨社債（２０２５）	100,000,000	99,101,000	
		ニッスイ　第１回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,140,000	
		Ｕｍｉｏｓ　第３回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,168,000	
		清水建設　第３４回社債間限定同順位特約付	100,000,000	90,948,000	
		清水建設　第３７回社債間限定同順位特約付	100,000,000	95,628,000	
		長谷工コーポレーション　第１４回社債間限定同順位特約付	200,000,000	186,108,000	
			100,000,000	97,871,000	

		鹿島建設　第４８回社債間限定同順位特約付			
		戸田建設　第５回社債間限定同順位特約付	100,000,000	93,570,000	
		大和ハウス工業　第９回社債間限定同順位特約付	100,000,000	80,151,000	
		大和ハウス工業　第１４回特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	79,572,000	
		大和ハウス工業　第２５回特定社債間限定同順位特約付	300,000,000	272,058,000	
		大和ハウス工業　第２６回特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	68,218,000	
		積水ハウス　第２３回社債間限定同順位特約付	200,000,000	198,014,000	
		積水ハウス　第２４回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,269,000	
		積水ハウス　第２６回社債間限定同順位特約付	100,000,000	92,003,000	
		ニップン　第１回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,195,000	
		森永乳業　第１６回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,796,000	
		森永乳業　第２０回社債間限定同順位特約付	100,000,000	91,550,000	
		日本ハム　第１７回社債間限定同順位特約付	100,000,000	92,026,000	
		博報堂ＤＹホールディング　第２回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,252,000	
		アサヒグループホールディングス第２０回特定社債間限定同順位	100,000,000	97,985,000	
		アサヒグループホールディングス第２３回特定社債間限定同順位	100,000,000	90,230,000	
		アサヒグループホールディングス第２５回特定社債間限定同順位	200,000,000	192,896,000	
		キリンホールディングス　第１３回社債間限定同順位特約付	100,000,000	94,501,000	
		キリンホールディングス　第２５回社債間限定同順位特約付	200,000,000	197,980,000	
		キリンホールディングス　第２８回社債間限定同順位特約付	100,000,000	94,815,000	
		サントリーホールディングス　第１４回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,206,000	
		コカ・コーラボトラーズジャパン第３回社債間限定同順位特約付	100,000,000	94,343,000	
		伊藤園　第３回	100,000,000	96,703,000	
		日清オイリオグループ　第１６回社債間限定同順位特約付	100,000,000	94,349,000	
		味の素　第３０回特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,755,000	
		味の素　第３２回特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	89,683,000	
		味の素　第３３回特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	79,525,000	

		ニチレイ　第２８回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,752,000	
		日本たばこ産業　第１３回	100,000,000	96,712,000	
		ヒューリック　第１４回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,711,000	
		三越伊勢丹ホールディングス　第６回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,397,000	
		東洋紡　第４４回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,940,000	
		野村不動産ホールディングス　第１５回	100,000,000	91,138,000	
		森ビル　第２３回社債間限定同順位特約付	100,000,000	77,082,000	
		森ビル　第２７回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,776,000	
		東急不動産ホールディングス　第１３回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,487,000	
		東急不動産ホールディングス　第２０回社債間限定同順位特約付	100,000,000	94,988,000	
		東急不動産ホールディングス　第２１回社債間限定同順位特約付	100,000,000	73,215,000	
		東急不動産ホールディングス　第２９回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,209,000	
		セブン＆アイ・ホールディングス第１５回社債間限定同順位特約	200,000,000	195,186,000	
		セブン＆アイ・ホールディングス第１７回社債間限定同順位特約	100,000,000	97,004,000	
		セブン＆アイ・ホールディングス第１９回社債間限定同順位特約	100,000,000	90,418,000	
		東レ　第３０回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,612,000	
		東レ　第３３回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,012,000	
		クラレ　第９回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,854,000	
		旭化成　第１２回社債間限定同順位特約付	100,000,000	94,381,000	
		旭化成　第２３回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,920,000	
		旭化成　第２５回社債間限定同順位特約付	100,000,000	91,176,000	
		旭化成　第２７回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,562,000	
		日本土地建物　第４回社債間限定同順位特約付	200,000,000	192,940,000	
		王子ホールディングス　第３４回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,679,000	
		王子ホールディングス　第３８回社債間限定同順位特約付	100,000,000	73,578,000	
		日本製紙　第１５回社債間限定同順位特約付	100,000,000	86,810,000	
		レンゴー　第２７回特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	93,969,000	

		レンゴー　第３１回特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,162,000	
		レゾナックホールディングス　第３回社債間限定同順位特約付	100,000,000	88,843,000	
		レゾナックホールディングス　第３５回社債間限定同順位特約付	100,000,000	87,748,000	
		住友化学　第５２回社債間限定同順位特約付	100,000,000	78,336,000	
		住友化学　第５６回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,217,000	
		住友化学　第６０回社債間限定同順位特約付	100,000,000	70,899,000	
		住友化学　第６１回社債間限定同順位特約付	100,000,000	95,413,000	
		住友化学　第６５回社債間限定同順位特約付	100,000,000	61,776,000	
		日本酸素ホールディングス　第４回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,283,000	
		日本酸素ホールディングス　第５回社債間限定同順位特約付	100,000,000	90,144,000	
		三菱瓦斯化学　第２４回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,141,000	
		三井化学　第４８回社債間限定同順位特約付	200,000,000	194,040,000	
		三井化学　第５８回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,621,000	
		ＪＳＲ　第９回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,113,000	
		三菱ケミカルホールディングス　第２９回社債間限定同順位特約付	100,000,000	95,020,000	
		三菱ケミカルホールディングス　第３３回社債間限定同順位特約付	200,000,000	186,238,000	
		三菱ケミカルホールディングス　第３７回社債間限定同順位特約付	100,000,000	69,752,000	
		三菱ケミカルホールディングス　第４２回社債間限定同順位特約付	100,000,000	66,324,000	
		ダイセル　第１７回社債間限定同順位特約付	100,000,000	92,209,000	
		ＵＢＥ株式会社　第２１回社債間限定同順位特約付	100,000,000	91,467,000	
		日本化薬　第５回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,156,000	
		電通　第３回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,526,000	
		電通　第６回社債間限定同順位特約付	300,000,000	280,206,000	
		花王　第８回特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,467,000	
		武田薬品工業　第１６回社債間限定同順位特約付	300,000,000	267,678,000	
		アステラス製薬　第４回無担保社債間限定	300,000,000	291,765,000	
			100,000,000	96,525,000	

		アステラス製薬　第５回無担保社債間限定			
		第一三共　第７回社債間限定同順位特約付	200,000,000	198,050,000	
		第一三共　第８回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,890,000	
		第一三共　第９回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,909,000	
		大塚ホールディングス　第４回特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	93,304,000	
		関西ペイント　第１１回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,031,000	
		ＤＩＣ　第４８回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,220,000	
		ＤＩＣ　第５０回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,616,000	
		オリエンタルランド　第１８回社債間限定同順位特約付	200,000,000	185,422,000	
		オリエンタルランド　第２３回社債間限定同順位特約付	100,000,000	93,733,000	
		オリエンタルランド　第２４回社債間限定同順位特約付	100,000,000	90,394,000	
		オリエンタルランド　第２７回社債間限定同順位特約付	100,000,000	95,021,000	
		ＬＩＮＥヤフー　第２５回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,673,000	
		ＬＩＮＥヤフー　第２７回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,579,000	
		楽天　第１３回社債間限定同順位特約付	100,000,000	91,659,000	
		富士フイルムホールディングス　第２０回社債間限定同順位特約付	200,000,000	197,914,000	
		富士フイルムホールディングス　第２１回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,841,000	
		富士フイルムホールディングス　第２２回社債間限定同順位特約付	100,000,000	94,431,000	
		富士フイルムホールディングス　第２３回社債間限定同順位特約付	100,000,000	91,647,000	
		富士フイルムホールディングス　第２６回社債間限定同順位特約付	100,000,000	93,637,000	
		コニカミノルタホールディングス第９回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,789,000	
		出光興産　第１４回社債間限定同順位特約付	100,000,000	90,274,000	
		コスモエネルギーホールディングス　第１回社債間限定同順位特約	100,000,000	97,433,000	
		ＴＯＹＯ　ＴＩＲＥ　第４回社債間限定同順位特約付	100,000,000	90,168,000	
		ＡＧＣ　第２回社債間限定同順位特約付	100,000,000	89,358,000	
		ＡＧＣ　第４回社債間限定同順位特約付	100,000,000	90,421,000	
			100,000,000	97,418,000	

		日本電気硝子　第１２回社債間限定同順位特約付			
		住友大阪セメント　第２０回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,965,000	
		太平洋セメント　第２７回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,561,000	
		日本碍子　第７回社債間限定同順位特約付	100,000,000	95,680,000	
		新日鐵住金　第９回社債間限定同順位特約付	300,000,000	290,646,000	
		神戸製鋼所　第６８回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,273,000	
		ジェイ　エフ　イー　ホールディングス　第２９回社債間限定同順	100,000,000	95,328,000	
		ジェイ　エフ　イー　ホールディングス　第３６回社債間限定同順	100,000,000	98,630,000	
		三井金属鉱業　第２４回特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,879,000	
		三菱マテリアル　第３６回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,780,000	
		住友金属鉱山　第３５回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,020,000	
		ＬＩＸＩＬグループ　第１３回社債間限定同順位特約付	100,000,000	92,387,000	
		ＬＩＸＩＬグループ　第１６回社債間限定同順位特約付	100,000,000	89,405,000	
		ＹＫＫ　第１３回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,198,000	
		豊田自動織機　第３７回社債間限定同順位特約付	200,000,000	192,202,000	
		小松製作所　第１７回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,945,000	
		住友重機械工業　第８回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,086,000	
		日立建機　第２０回社債間限定同順位特約付	100,000,000	90,784,000	
		荏原製作所　第１３回社債間限定同順位特約付	100,000,000	90,169,000	
		ダイキン工業　第３０回社債間限定同順位特約付	100,000,000	95,470,000	
		ダイキン工業　第３２回社債間限定同順位特約付	100,000,000	94,341,000	
		ダイキン工業　第３４回社債間限定同順位特約付	100,000,000	95,974,000	
		タダノ　第７回社債間限定同順位特約付	100,000,000	93,249,000	
		グローリー　第３回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,827,000	
		セガサミーホールディングス　第５回社債間限定同順位特約付	100,000,000	93,815,000	
		日本精工　第５９回社債間限定同順位特約付	100,000,000	90,448,000	
			100,000,000	97,545,000	

		日本精工　第６０回社債間限定同順位特約付			
		ジェイテクト　第１１回社債間限定同順位特約付	100,000,000	89,838,000	
		日立製作所　第１７回社債間限定同順位特約付	200,000,000	197,990,000	
		日立製作所　第２３回社債間限定同順位特約付	100,000,000	90,586,000	
		富士電機　第３２回特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,036,000	
		オムロン　第２回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,152,000	
		日本電気　第６３回社債間限定同順位特約付	100,000,000	88,626,000	
		日本電気　第６６回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,157,000	
		日本電気　第６７回社債間限定同順位特約付	100,000,000	93,666,000	
		セイコーエプソン　第２３回社債間限定同順位特約付	200,000,000	197,616,000	
		パナソニック　第２２回社債間限定同順位特約付	200,000,000	195,256,000	
		パナソニック　第２３回社債間限定同順位特約付	200,000,000	182,960,000	
		パナソニック　第２４回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,306,000	
		パナソニック　第２６回社債間限定同順位特約付	100,000,000	91,453,000	
		パナソニック　第３０回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,584,000	
		パナソニック　第３３回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,477,000	
		パナソニック　第３４回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,162,000	
		ソニー　第３６回	400,000,000	378,656,000	
		ソニー　第４０回	100,000,000	96,826,000	
		ソニー　第４１回	100,000,000	89,452,000	
		ＴＤＫ　第７回社債間限定同順位特約付	100,000,000	93,133,000	
		ＴＤＫ　第１２回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,249,000	
		ＴＤＫ　第１３回社債間限定同順位特約付	100,000,000	95,488,000	
		デンソー　第２１回社債間限定同順位特約付	100,000,000	93,102,000	
		東海理化電機製作所　第１回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,545,000	
		三菱重工業　第３５回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,438,000	
		三菱重工業　第４２回社債間限定同順位特約付	400,000,000	388,700,000	
		ＩＨＩ　第５０回社債間限定同順位特約付	100,000,000	88,672,000	

		ＪＡ三井リース　第１４回社債間限定同順位特約付	100,000,000	92,256,000	
		ＪＡ三井リース　第２９回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,593,000	
		ＪＡ三井リース　第３１回社債間限定同順位特約付	100,000,000	94,288,000	
		ＪＡ三井リース　第３２回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,890,000	
		いすゞ自動車　第３１回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,449,000	
		トヨタ自動車　第２７回社債間限定同順位特約付	300,000,000	274,257,000	
		トヨタ自動車　第３１回社債間限定同等特約付	100,000,000	89,647,000	
		本田技研工業株式会社　第１８回特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,979,000	
		ＳＵＢＡＲＵ　第８回社債間限定同順位特約付	100,000,000	94,201,000	
		ヤマハ発動機　第７回	100,000,000	96,661,000	
		オリックス銀行　第３回	100,000,000	97,143,000	
		良品計画　第１回社債間限定同順位特約	100,000,000	96,974,000	
		オリンパス　第２７回社債間限定同順位特約付	100,000,000	93,098,000	
		シチズン時計　第４回	100,000,000	97,232,000	
		凸版印刷　第９回社債間限定同順位特約付	100,000,000	81,060,000	
		ＴＯＰＰＡＮホールディングス　第１２回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,944,000	
		大日本印刷　第４回社債間限定同順位特約付	100,000,000	94,942,000	
		大日本印刷　第５回社債間限定同順位特約付	100,000,000	93,505,000	
		アシックス　第７回特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,124,000	
		岡村製作所　第１７回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,243,000	
		伊藤忠商事　第８０回社債間限定同順位特約付	100,000,000	90,175,000	
		伊藤忠商事　第８１回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,785,000	
		丸紅　第１１３回社債間限定同順位特約付	100,000,000	91,312,000	
		丸紅　第１１８回社債間限定同順位特約付	100,000,000	89,816,000	
		丸紅　第１１９回社債間限定同順位特約付	100,000,000	95,503,000	
		豊田通商　第３１回社債間限定同順位特約付	200,000,000	194,148,000	
		豊田通商　第３４回社債間限定同順位特約付	200,000,000	194,444,000	
			100,000,000	101,073,000	

		三井物産　第６４回社債間限定同順位特約付			
		三井物産　第７１回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,885,000	
		三井物産　第７３回社債間限定同順位特約付	100,000,000	95,043,000	
		三井物産　第７５回社債間限定同順位特約付	100,000,000	93,866,000	
		日本紙パルプ商事　第７回社債間限定同順位特約付	100,000,000	93,397,000	
		住友商事　第４９回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,564,000	
		住友商事　第５３回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,530,000	
		住友商事　第６１回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,181,000	
		住友商事　第７１回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,146,000	
		三菱商事　第８０回担保提供制限等財務上特約無	200,000,000	199,062,000	
		三菱商事　第８３回担保提供制限等財務上特約無	200,000,000	179,460,000	
		クレディセゾン　第６５回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,423,000	
		クレディセゾン　第７６回社債間限定同順位特約付	100,000,000	94,587,000	
		クレディセゾン　第９０回社債間限定同順位特約付	100,000,000	66,475,000	
		クレディセゾン　第９５回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,069,000	
		クレディセゾン　第９９回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,515,000	
		クレディセゾン　第１０２回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,800,000	
		クレディセゾン　第１０３回社債間限定同順位特約付	100,000,000	95,485,000	
		イオン　第２４回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,159,000	
		イオン　第２９回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,385,000	
		三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ　第７回劣後特約付	100,000,000	95,985,000	
		りそなホールディングス　第３０回社債間限定同順位特約付	300,000,000	295,530,000	
		みずほコーポレート銀行　第８回特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	101,304,000	
		三菱東京ＵＦＪ銀行　第２３回劣後特約付	100,000,000	102,221,000	
		三菱東京ＵＦＪ銀行　第２４回劣後特約付	100,000,000	99,090,000	
		三井住友フィナンシャルグループ第４回劣後特約付	100,000,000	95,895,000	
			200,000,000	193,208,000	

		三井住友信託銀行　第２８回社債間限定同順位特約付			
		三井住友信託銀行　第３１回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,323,000	
		セブン銀行　第１２回社債間限定同順位特約付	300,000,000	294,885,000	
		芙蓉総合リース　第３０回社債間限定同順位特約付	200,000,000	180,346,000	
		芙蓉総合リース　第４０回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,695,000	
		芙蓉総合リース　第４１回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,845,000	
		みずほリース　第２４回社債間限定同順位特約付	100,000,000	93,803,000	
		みずほリース　第２５回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,767,000	
		みずほリース　第７回社債間限定同順位特約付	200,000,000	195,218,000	
		みずほリース　第９回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,311,000	
		ＮＴＴファイナンス　第３回社債間限定同順位特約付	100,000,000	90,395,000	
		ＮＴＴファイナンス　第１７回日本電信電話保証付	200,000,000	195,348,000	
		ＮＴＴファイナンス　第１８回日本電信電話保証付	1,100,000,000	1,016,664,000	
		ＮＴＴファイナンス　第２５回社債間限定同順位特約付	500,000,000	470,235,000	
		ＮＴＴファイナンス　第２６回社債間限定同順位特約付	300,000,000	266,472,000	
		ＮＴＴファイナンス　第３０回社債間限定同順位特約付	100,000,000	90,805,000	
		ＮＴＴファイナンス　第３２回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,024,000	
		ＮＴＴファイナンス　第３３回社債間限定同順位特約付	100,000,000	94,337,000	
		ＮＴＴファイナンス　第３４回社債間限定同順位特約付	200,000,000	183,116,000	
		ＮＴＴファイナンス　第３９回社債間限定同順位特約付	300,000,000	292,476,000	
		ＮＴＴファイナンス　第４１回社債間限定同順位特約付	100,000,000	94,435,000	
		ＮＴＴファイナンス　第４３回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,356,000	
		ＮＴＴファイナンス　第４４回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,073,000	
		ＮＴＴファイナンス　第４５回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,651,000	
		東京センチュリー　第２８回社債間限定同順位特約付	100,000,000	92,461,000	
		東京センチュリー　第３３回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,085,000	
			100,000,000	96,574,000	

		東京センチュリー　第３４回社債間限定同順位特約付			
		ホンダファイナンス　第８３回社債間限定同順位特約付	300,000,000	290,208,000	
		ホンダファイナンス　第８７回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,279,000	
		ホンダファイナンス　第８８回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,567,000	
		ホンダファイナンス　第９４回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,875,000	
		ホンダファイナンス　第９６回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,713,000	
		ホンダファイナンス　第９７回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,367,000	
		トヨタファイナンス　第８１回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,088,000	
		トヨタファイナンス　第１０３回社債間限定同順位特約付	200,000,000	193,228,000	
		トヨタファイナンス　第１０９回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,399,000	
		トヨタファイナンス　第１１０回社債間限定同順位特約付	600,000,000	592,404,000	
		トヨタファイナンス　第１１１回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,325,000	
		トヨタファイナンス　第１１４回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,764,000	
		トヨタファイナンス　第１１２回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,374,000	
		トヨタファイナンス　第１１３回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,934,000	
		リコーリース　第２８回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,397,000	
		リコーリース　第４４回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,778,000	
		イオンフィナンシャルサービス　第２１回社債間限定同順位特約付	200,000,000	196,094,000	
		イオンフィナンシャルサービス　第２３回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,054,000	
		アコム　第８５回特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,591,000	
		オリエントコーポレーション　第１８回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,132,000	
		オリエントコーポレーション　第３０回社債間限定同順位特約付	100,000,000	90,151,000	
		オリエントコーポレーション　第３２回社債間限定同順位特約付	200,000,000	178,208,000	
		日立キャピタル　第８０回社債間限定同順位特約付	100,000,000	94,080,000	
		オリックス　第２０２回社債間限定同順位特約付	100,000,000	90,801,000	
		オリックス　第２０５回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,718,000	
			100,000,000	97,126,000	

		オリックス　第２２０回社債間限定同順位特約付			
		三井住友ファイナンス＆リース　第３８回社債間限定同順位特約付	100,000,000	88,620,000	
		三井住友ファイナンス＆リース　第４４回社債間限定同順位特約付	100,000,000	89,420,000	
		三井住友ファイナンス＆リース　第５３回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,171,000	
		三菱ＵＦＪリース　第５２回社債間限定同順位特約付	400,000,000	394,156,000	
		三菱ＵＦＪリース　第５６回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,852,000	
		三菱ＵＦＪリース　第７６回社債間限定同順位特約付	300,000,000	281,829,000	
		大和証券グループ本社　第３９回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,090,000	
		三井住友海上火災保険　第８回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,765,000	
		三井住友海上火災保険　第９回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,439,000	
		三井住友海上火災保険　第１０回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,016,000	
		三井住友海上火災保険　第１１回社債間限定同順位特約付	100,000,000	94,225,000	
		ＮＥＣキャピタルソリューション第２９回社債間限定同順位特約	100,000,000	97,939,000	
		Ｔ＆Ｄホールディングス第４回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,616,000	
		Ｔ＆Ｄホールディングス第６回社債間限定同順位特約付	100,000,000	94,432,000	
		三井不動産　第６０回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,175,000	
		三井不動産　第７１回社債間限定同順位特約付	200,000,000	186,702,000	
		三井不動産　第７７回社債間限定同順位特約付	100,000,000	93,948,000	
		三井不動産　第８３回社債間限定同順位特約付	300,000,000	267,645,000	
		三井不動産　第８４回社債間限定同順位特約付	100,000,000	90,167,000	
		三菱地所　第９３回担保提供制限等財務上特約無	200,000,000	203,960,000	
		三菱地所　第１２０回担保提供制限等財務上特約無	100,000,000	98,572,000	
		三菱地所　第１２８回社債間限定同順位特約付	100,000,000	36,845,000	
		三菱地所　第１３５回担保提供制限等財務上特約無	100,000,000	90,623,000	
		東京建物　第３４回社債間限定同順位特約付	100,000,000	88,378,000	
		ダイビル　第１９回特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	72,681,000	
			100,000,000	81,031,000	

		京阪神ビルディング　第１３回社債間限定同順位特約付			
		住友不動産　第１０９回社債間限定同順位特約付	200,000,000	181,616,000	
		イオンモール　第１７回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,800,000	
		イオンモール　第２２回社債間限定同順位特約付	100,000,000	94,346,000	
		イオンモール　第２３回社債間限定同順位特約付	100,000,000	70,546,000	
		イオンモール　第２９回社債間限定同順位特約付	100,000,000	88,436,000	
		エヌ・ティ・ティ都市開発　第１５回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,779,000	
		日本ビルファンド投資法人　第１７回	100,000,000	75,717,000	
		日本都市ファンド投資法人　第１回	100,000,000	90,937,000	
		日本プライムリアルティ投資法人第２７回特定投資法人債間限定	100,000,000	88,953,000	
		野村不動産オフィスファンド投資法人　第７回特定投資法人債間限	100,000,000	102,014,000	
		大和ハウスリート投資法人　第１５回	100,000,000	89,157,000	
		東京急行電鉄　第８２回社債間限定同順位特約付	100,000,000	92,849,000	
		東京急行電鉄　第８３回社債間限定同順位特約付	200,000,000	184,074,000	
		東京急行電鉄　第８５回社債間限定同順位特約付	100,000,000	81,266,000	
		東京急行電鉄　第８７回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,141,000	
		小田急電鉄　第６８回社債間限定同順位特約付	200,000,000	192,872,000	
		小田急電鉄　第７４回社債間限定同順位特約付	100,000,000	79,526,000	
		京王電鉄　第３８回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,948,000	
		京成電鉄　第６３回社債間限定同順位特約付	100,000,000	88,990,000	
		東日本旅客鉄道　第５３回社債間限定同順位特約付	100,000,000	101,473,000	
		東日本旅客鉄道　第５７回社債間限定同順位特約付	200,000,000	203,464,000	
		東日本旅客鉄道　第６５回社債間限定同順位特約付	100,000,000	100,883,000	
		東日本旅客鉄道　第７１回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,546,000	
		東日本旅客鉄道　第７３回社債間限定同順位特約付	100,000,000	100,228,000	
		東日本旅客鉄道　第８６回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,949,000	
		東日本旅客鉄道　第１０６回社債間限定同順位特約付	100,000,000	87,705,000	

		東日本旅客鉄道　第１０７回社債間限定同順位特約付	100,000,000	70,790,000	
		東日本旅客鉄道　第１２３回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,496,000	
		東日本旅客鉄道　第１３２回社債間限定同順位特約付	100,000,000	56,922,000	
		東日本旅客鉄道　第１３３回社債間限定同順位特約付	100,000,000	49,083,000	
		東日本旅客鉄道　第１３５回社債間限定同順位特約付	100,000,000	75,214,000	
		東日本旅客鉄道　第１３７回社債間限定同順位特約付	100,000,000	48,915,000	
		東日本旅客鉄道　第１３９回社債間限定同順位特約付	100,000,000	44,247,000	
		東日本旅客鉄道　第１４２回社債間限定同順位特約付	200,000,000	63,796,000	
		東日本旅客鉄道　第１４４回社債間限定同順位特約付	200,000,000	96,676,000	
		東日本旅客鉄道　第１４５回社債間限定同順位特約付	200,000,000	80,648,000	
		東日本旅客鉄道　第１４７回社債間限定同順位特約付	100,000,000	93,449,000	
		東日本旅客鉄道　第１５１回社債間限定同順位特約付	100,000,000	35,109,000	
		東日本旅客鉄道　第１５３回社債間限定同順位特約付	100,000,000	92,768,000	
		東日本旅客鉄道　第１５９回社債間限定同順位特約付	100,000,000	50,016,000	
		東日本旅客鉄道　第１６４回社債間限定同順位特約付	100,000,000	91,252,000	
		東日本旅客鉄道　第１６５回社債間限定同順位特約付	100,000,000	68,420,000	
		東日本旅客鉄道　第１６７回社債間限定同順位特約付	200,000,000	85,522,000	
		東日本旅客鉄道　第１９２回社債間限定同順位特約付	100,000,000	55,769,000	
		西日本旅客鉄道　第１５回社債間限定同順位特約付	300,000,000	303,600,000	
		西日本旅客鉄道　第５３回社債間限定同順位特約付	100,000,000	49,095,000	
		西日本旅客鉄道　第６０回社債間限定同順位特約付	200,000,000	186,406,000	
		西日本旅客鉄道　第６５回社債間限定同順位特約付	200,000,000	185,176,000	
		西日本旅客鉄道　第６６回社債間限定同順位特約付	200,000,000	140,866,000	
		西日本旅客鉄道　第７５回社債間限定同順位特約付	100,000,000	68,327,000	
		西日本旅客鉄道　第７７回社債間限定同順位特約付	100,000,000	42,447,000	
		西日本旅客鉄道　第８２回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,198,000	
			200,000,000	203,208,000	

		東海旅客鉄道　第３７回社債間限定同順位特約付			
		東海旅客鉄道　第５１回社債間限定同順位特約付	200,000,000	201,934,000	
		東海旅客鉄道　第６４回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,241,000	
		東海旅客鉄道　第７０回社債間限定同順位特約付	100,000,000	94,131,000	
		東海旅客鉄道　第７３回社債間限定同順位特約付	300,000,000	263,754,000	
		東海旅客鉄道　第７４回社債間限定同順位特約付	100,000,000	74,553,000	
		東京地下鉄　第１０回	100,000,000	101,124,000	
		東京地下鉄　第２２回	100,000,000	98,561,000	
		東京地下鉄　第２３回	100,000,000	79,040,000	
		東京地下鉄　第２４回	100,000,000	60,486,000	
		東京地下鉄　第２７回	100,000,000	59,945,000	
		東京地下鉄　第２８回	100,000,000	97,105,000	
		東京地下鉄　第３４回	100,000,000	46,485,000	
		東京地下鉄　第４４回	100,000,000	37,925,000	
		東京地下鉄　第４９回	100,000,000	68,816,000	
		東京地下鉄　第５６回	100,000,000	52,234,000	
		西武ホールディングス　第１回社債間限定同順位特約付	200,000,000	180,728,000	
		西日本鉄道　第４５回社債間限定同順位特約付	100,000,000	93,270,000	
		西日本鉄道　第５０回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,823,000	
		阪急阪神ホールディングス　第４７回	400,000,000	392,388,000	
		阪急阪神ホールディングス　第４９回	100,000,000	81,198,000	
		京阪ホールディングス　第３１回特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,278,000	
		名古屋鉄道　第５０回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,426,000	
		名古屋鉄道　第５６回社債間限定同順位特約付	100,000,000	76,443,000	
		名古屋鉄道　第６８回社債間限定同順位特約付	300,000,000	291,060,000	
		日本通運　第１２回社債間限定同順位特約付	100,000,000	81,189,000	
		センコー　第１０回社債間限定同順位特約付	100,000,000	89,444,000	
		センコー　第１１回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,251,000	
		日本郵船　第３２回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,732,000	
		商船三井　第３１回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,542,000	
			100,000,000	90,189,000	

		横浜高速鉄道　第９回社債間限定同順位特約付			
		九州旅客鉄道　第２回社債間限定同順位特約付	200,000,000	108,922,000	
		九州旅客鉄道　第４回社債間限定同順位特約付	100,000,000	70,427,000	
		東京臨海高速鉄道　第２回社債間限定同順位特約付	100,000,000	89,484,000	
		ＮＩＰＰＯＮ　ＥＸＰＲＥＳＳホールディングス　第３回社債間限	100,000,000	97,830,000	
		日本貨物鉄道株式会社　第１回	100,000,000	89,632,000	
		日本航空　第１２回社債間限定同順位特約付	100,000,000	88,874,000	
		日本航空　第１３回社債間限定同順位特約付	100,000,000	88,792,000	
		ＡＮＡホールディングス　第３２回社債間限定同順位特約付	100,000,000	78,811,000	
		ＫＤＤＩ　第２５回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,537,000	
		ＫＤＤＩ　第３２回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,041,000	
		ＫＤＤＩ　第３３回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,955,000	
		ＫＤＤＩ　第３９回社債間限定同順位特約付	100,000,000	91,026,000	
		ＫＤＤＩ　第４２回社債間限定同順位特約付	200,000,000	195,114,000	
		ＫＤＤＩ　第４３回社債間限定同順位特約付	100,000,000	95,714,000	
		ＫＤＤＩ　第４１回社債間限定同順位特約付	200,000,000	196,576,000	
		ＫＤＤＩ　第４０回社債間限定同順位特約付	200,000,000	198,264,000	
		ソフトバンク　第１２回社債間限定同順位特約付	200,000,000	193,196,000	
		ソフトバンク　第１６回社債間限定同順位特約付	100,000,000	88,774,000	
		ソフトバンク　第２３回社債間限定同順位特約付	100,000,000	89,065,000	
		ソフトバンク　第３１回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,912,000	
		東京電力　第５４８回	100,000,000	100,193,000	
		東京電力　第５６０回	100,000,000	98,725,000	
		中部電力　第５２４回	100,000,000	98,818,000	
		中部電力　第５３０回	200,000,000	189,998,000	
		中部電力　第５５９回	100,000,000	76,284,000	
		中部電力　第５６０回	100,000,000	71,200,000	
		中部電力　第５７４回	100,000,000	93,123,000	
		中部電力　第５７８回	100,000,000	95,362,000	
		関西電力　第５０９回	100,000,000	98,886,000	
		関西電力　第５１１回	300,000,000	295,095,000	

		関西電力　第５２０回	100,000,000	74,337,000	
		関西電力　第５２２回	200,000,000	193,814,000	
		関西電力　第５３６回	100,000,000	92,212,000	
		関西電力　第５４２回	100,000,000	65,023,000	
		関西電力　第５５１回	100,000,000	90,048,000	
		関西電力　第５５５回	100,000,000	90,582,000	
		関西電力　第５５６回	100,000,000	88,752,000	
		関西電力　第５５７回	100,000,000	71,676,000	
		関西電力　第５６２回	100,000,000	89,242,000	
		関西電力　第５７７回	100,000,000	93,485,000	
		中国電力　第３９４回	100,000,000	78,608,000	
		中国電力　第４００回	100,000,000	98,236,000	
		中国電力　第４０６回	100,000,000	74,858,000	
		中国電力　第４１１回	100,000,000	96,668,000	
		中国電力　第４１６回	100,000,000	95,349,000	
		中国電力　第４２２回	600,000,000	559,380,000	
		中国電力　第４２５回	100,000,000	92,909,000	
		中国電力　第４４８回	100,000,000	89,248,000	
		中国電力　第４５２回	100,000,000	71,068,000	
		中国電力　第４５３回	100,000,000	98,108,000	
		北陸電力　第３１２回	100,000,000	95,488,000	
		北陸電力　第３２２回	100,000,000	98,659,000	
		北陸電力　第３２６回	200,000,000	149,690,000	
		北陸電力　第３３０回	100,000,000	95,305,000	
		北陸電力　第３３９回	100,000,000	80,575,000	
		東北電力　第４８４回	100,000,000	80,528,000	
		東北電力　第５０８回	100,000,000	95,838,000	
		東北電力　第５２１回	300,000,000	280,470,000	
		東北電力　第５３４回	100,000,000	72,278,000	
		東北電力　第５３５回	100,000,000	96,554,000	
		東北電力　第５４６回	100,000,000	89,688,000	
		東北電力　第５５２回	100,000,000	97,519,000	
		東北電力　第５６０回	200,000,000	177,084,000	
		東北電力　第５６３回	200,000,000	177,838,000	
		東北電力　第５６６回	100,000,000	91,628,000	
		四国電力　第２９３回	100,000,000	78,762,000	
		四国電力　第３１５回	100,000,000	66,424,000	
		四国電力　第３２１回	100,000,000	52,745,000	
		四国電力　第３２８回	100,000,000	89,415,000	
		四国電力　第３３２回	100,000,000	94,224,000	
		九州電力　第４５１回	100,000,000	98,864,000	
		九州電力　第４６８回	100,000,000	96,937,000	

		九州電力　第４７６回	100,000,000	95,586,000	
		九州電力　第４７８回	100,000,000	75,990,000	
		九州電力　第４８１回	300,000,000	284,661,000	
		九州電力　第４８４回	200,000,000	188,718,000	
		九州電力　第５０７回	200,000,000	179,884,000	
		九州電力　第５２７回	100,000,000	90,604,000	
		北海道電力　第３２３回	300,000,000	291,744,000	
		北海道電力　第３２５回	130,000,000	124,816,900	
		北海道電力　第３３８回	100,000,000	79,697,000	
		北海道電力　第３４１回	100,000,000	79,976,000	
		北海道電力　第３５０回	100,000,000	75,260,000	
		北海道電力　第３８５回	100,000,000	89,880,000	
		北海道電力　第４０５回	100,000,000	93,533,000	
		電源開発　第５０回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,613,000	
		電源開発　第５２回社債間限定同順位特約付	100,000,000	76,687,000	
		電源開発　第５５回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,229,000	
		電源開発　第５９回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,786,000	
		電源開発　第６０回社債間限定同順位特約付	100,000,000	74,760,000	
		電源開発　第６８回社債間限定同順位特約付	100,000,000	68,636,000	
		電源開発　第７３回社債間限定同順位特約付	200,000,000	181,394,000	
		電源開発　第７５回社債間限定同順位特約付	100,000,000	89,805,000	
		電源開発　第８６回社債間限定同順位特約付	100,000,000	89,484,000	
		東京電力パワーグリッド　第６回	100,000,000	98,829,000	
		東京電力パワーグリッド　第９回	300,000,000	286,326,000	
		東京電力パワーグリッド　第１１回	300,000,000	294,513,000	
		東京電力パワーグリッド　第１５回	300,000,000	282,141,000	
		東京電力パワーグリッド　第２５回	200,000,000	193,536,000	
		東京電力パワーグリッド　第２８回	100,000,000	96,397,000	
		東京電力パワーグリッド　第３２回	300,000,000	258,936,000	
		東京電力パワーグリッド　第３５回	100,000,000	95,687,000	
		東京電力パワーグリッド　第３６回	100,000,000	86,431,000	
		東京電力パワーグリッド　第４０回	400,000,000	339,824,000	
		東京電力パワーグリッド　第４５回	300,000,000	275,808,000	
		東京電力パワーグリッド　第４８回	300,000,000	233,967,000	
		東京電力パワーグリッド　第５０回	100,000,000	90,291,000	
		東京電力パワーグリッド　第５１回	300,000,000	234,759,000	
		東京電力パワーグリッド　第５４回	100,000,000	91,243,000	

		東京電力パワーグリッド　第６９回	100,000,000	91,927,000	
		東京電力パワーグリッド　第７２回	100,000,000	89,554,000	
		東京電力パワーグリッド　第７３回	100,000,000	83,588,000	
		東京電力パワーグリッド　第７６回	200,000,000	174,816,000	
		東京電力パワーグリッド　第８５回	100,000,000	98,320,000	
		東京電力パワーグリッド　第８６回	100,000,000	94,707,000	
		東京電力パワーグリッド　第８７回	300,000,000	281,466,000	
		ＪＥＲＡ　第１７回無担保社債間限定同順位特約付	200,000,000	190,268,000	
		東京電力リニューアブルパワー第５回社債間限定同順位特約付グリ	500,000,000	443,720,000	
		東京瓦斯　第２８回社債間限定同順位特約付	200,000,000	202,114,000	
		東京瓦斯　第３７回社債間限定同順位特約付	100,000,000	95,808,000	
		東京瓦斯　第３８回社債間限定同順位特約付	100,000,000	80,339,000	
		東京瓦斯　第５４回社債間限定同順位特約付	100,000,000	35,813,000	
		東京瓦斯　第５５回社債間限定同順位特約付	100,000,000	68,875,000	
		東京瓦斯　第５７回社債間限定同順位特約付	100,000,000	40,066,000	
		東京瓦斯　第６４回社債間限定同順位特約付	100,000,000	50,532,000	
		大阪瓦斯　第３６回社債間限定同順位特約付	100,000,000	50,584,000	
		大阪瓦斯　第４３回社債間限定同順位特約付	200,000,000	99,984,000	
		大阪瓦斯　第５１回社債間限定同順位特約付	100,000,000	89,785,000	
		大阪瓦斯　第５５回社債間限定同順位特約付	100,000,000	71,224,000	
		東邦瓦斯　第４２回社債間限定同順位特約付	100,000,000	40,316,000	
		東邦瓦斯　第４４回社債間限定同順位特約付	100,000,000	67,693,000	
		北海道瓦斯　第２３回社債間限定同順位特約付	100,000,000	83,078,000	
		広島ガス　第１３回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,607,000	
		西部ガスホールディングス　第２１回社債間限定同順位特約付	100,000,000	91,013,000	
		日本空港ビルディング　第６回社債間限定同順位特約付	100,000,000	94,483,000	
		ＳＣＳＫ　第１１回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,082,000	
		ファーストリテイリング　第７回特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,261,000	
		ファーストリテイリング　第８回特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	77,531,000	

	小計	銘柄数：540 組入時価比率：4.8%	70,530,000,000	64,066,938,900 4.9%	
	合計			64,066,938,900	
合計				1,318,130,713,246	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第２ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

２【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

野村国内債券インデックスファンド・ＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ総合（確定拠出年金向け）

2026年4月30日現在

Ⅰ　資産総額	56,726,550,306円
Ⅱ　負債総額	153,535,783円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	56,573,014,523円
Ⅳ　発行済口数	52,537,823,088口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.0768円

（参考）国内債券ＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ総合　マザーファンド

2026年4月30日現在

Ⅰ　資産総額	1,379,692,477,700円
Ⅱ　負債総額	28,690,771,949円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	1,351,001,705,751円
Ⅳ　発行済口数	1,197,175,246,606口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.1285円

第４【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換えの事務等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3) 受益権の譲渡

①受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

②上記①の申請のある場合には、上記①の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記①の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

③上記①の振替について、委託者は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めたときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間

を設けることができます。

(4) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

(5) 受益権の再分割

委託者は、受益権の再分割を行ないません。ただし、社債、株式等の振替に関する法律が施行された場合には、受託者と協議のうえ、同法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

(1)資本金の額

2026年5月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数　　20,000,000株

発行済株式総数　　5,150,693株

過去５年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2)会社の機構

(a)会社の意思決定機構

当社は監査等委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表取締役および監査等委員会を設けております。各機関の権限は以下のとおりです。

株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また代表取締役等を選任し、取締役の職務の執行を監督します。

代表取締役・業務執行取締役

代表取締役を含む各業務執行取締役は、当社の業務の執行を行います。代表取締役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表取締役を含む業務執行取締役で構成される経営会議が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役員が含まれます。

監査等委員会

監査等委員である取締役３名以上（但し、過半数は社外取締役）で構成され、取締役の職務執行の適法性および妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容や監査等委員である取締役以外の取締役の選任・解任・辞任および報酬等についての監査等委員会としての意見を決定します。

(b)投資信託の運用体制

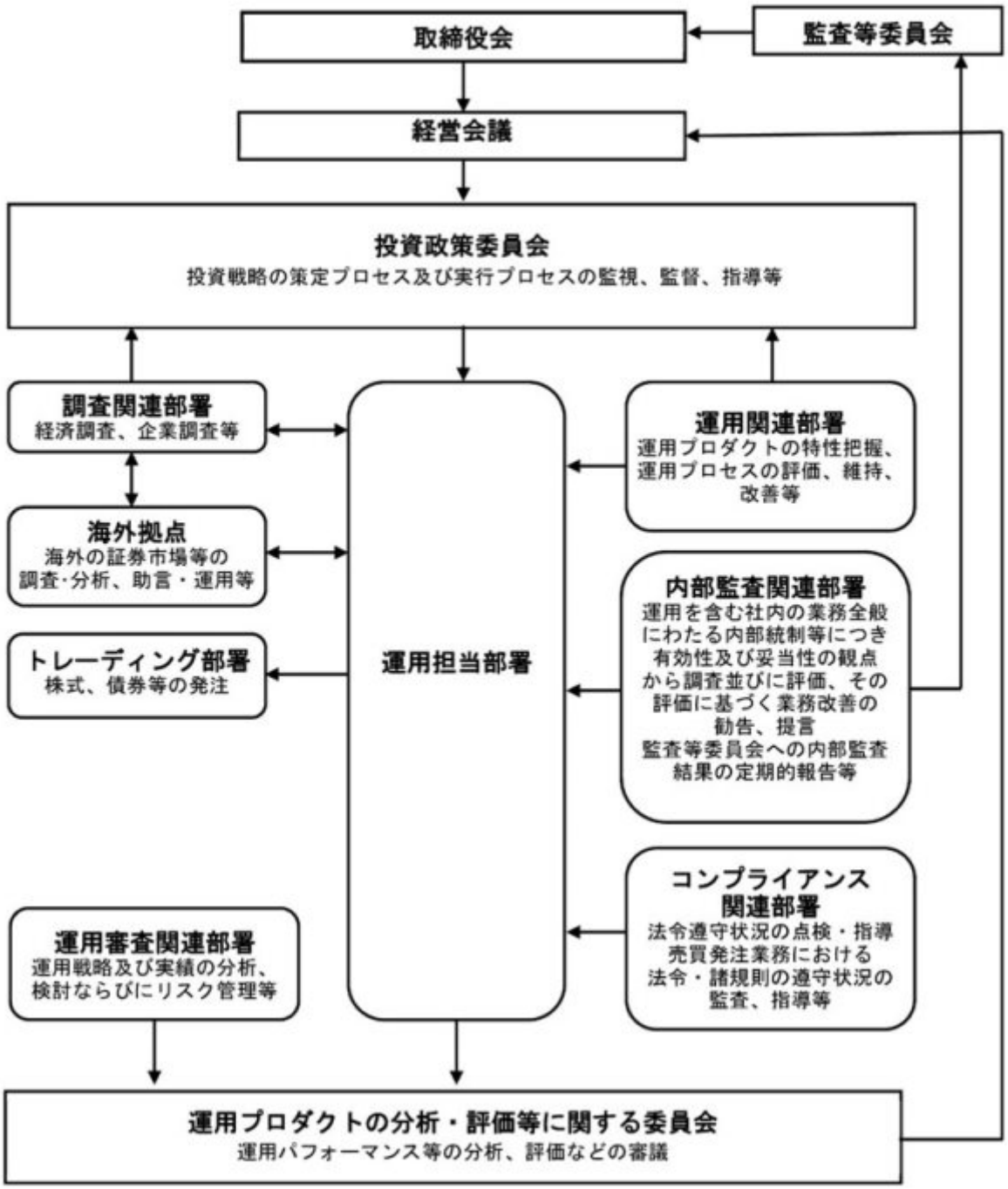

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は2026年4月30日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)。

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	870	75,478,325

単位型株式投資信託	118	534,868
追加型公社債投資信託	14	7,243,814
単位型公社債投資信託	325	463,109
合計	1,327	83,720,116

3【委託会社等の経理状況】

1．委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
委託会社の中間財務諸表は、財務諸表等規則ならびに同規則第282条及び第306条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

2．財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3．委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表ならびに中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査及び中間監査を受けております。

（1）【貸借対照表】

		前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			7,405		8,177
金銭の信託			44,745		46,810
前払金			7		12
前払費用			852		1,019
未収入金			1,023		666
未収委託者報酬			31,788		34,911
未収運用受託報酬			5,989		7,066
短期貸付金			757		2,242
その他			169		195
貸倒引当金			△18		△21
流動資産計			92,719		101,080
固定資産					
有形固定資産			945		881
建物	※2	595		589	
器具備品	※2	350		292	
無形固定資産			5,658		6,889
ソフトウェア		5,658		6,888	
その他		0		0	

投資その他の資産			17,314		14,923
投資有価証券		1,813		2,164	
関係会社株式		9,535		6,584	
長期差入保証金		519		521	
長期前払費用		10		11	
前払年金費用		1,875		2,413	
繰延税金資産		2,651		3,134	
その他		908		92	
固定資産計			23,918		22,694
資産合計			116,638		123,775

		前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
関係会社短期借入金			13,700		6,000
預り金			123		132
未払金			11,404		11,982
未払収益分配金		1		1	
未払償還金		39		65	
未払手数料		10,312		11,326	
関係会社未払金		1,052		589	
未払費用	※1		12,507		12,594
未払法人税等			8,095		10,363
未払消費税等			1,590		2,112
前受収益			15		14
賞与引当金			4,543		5,846
その他			24		-
流動負債計			52,005		49,045
固定負債					
退職給付引当金			2,759		2,618
時効後支払損引当金			602		610
資産除去債務			1,123		1,431
固定負債計			4,484		4,660
負債合計			56,490		53,706
(純資産の部)					
株主資本			59,820		69,751
資本金			17,180		17,180
資本剰余金			13,729		13,729
資本準備金		11,729		11,729	
その他資本剰余金		2,000		2,000	
利益剰余金			28,910		38,841
利益準備金		685		685	
その他利益剰余金		28,225		38,156	
繰越利益剰余金		28,225		38,156	
評価・換算差額等			327		317
その他有価証券評価差額金			327		317
純資産合計			60,147		70,069
負債・純資産合計			116,638		123,775

（２）【損益計算書】

		前事業年度 (自　2023年4月1日 至　2024年3月31日)		当事業年度 (自　2024年4月1日 至　2025年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
委託者報酬			124,722		155,775
運用受託報酬			21,188		23,666
その他営業収益			291		328
営業収益計			146,202		179,770
営業費用					
支払手数料			43,258		56,923
広告宣伝費			1,054		1,115
公告費			0		0
調査費			33,107		38,115
調査費		6,797		6,901	
委託調査費		26,310		31,213	
委託計算費			1,377		1,345
営業雑経費			3,670		4,336
通信費		92		89	
印刷費		820		780	
協会費		85		93	
諸経費		2,671		3,372	
営業費用計			82,468		101,835
一般管理費					
給料			13,068		14,094
役員報酬		259		321	
給料・手当		7,985		7,982	
賞与		4,822		5,790	
交際費			87		105
寄付金			117		116
旅費交通費			323		394
租税公課			990		1,537
不動産賃借料			1,235		1,236
退職給付費用			893		598
固定資産減価償却費			2,292		2,309
諸経費			12,483		12,708
一般管理費計			31,491		33,100
営業利益			32,242		44,834

		前事業年度 (自　2023年4月1日 至　2024年3月31日)		当事業年度 (自　2024年4月1日 至　2025年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	※１	7,054		6,594	

受取利息		48		93	
為替差益		146		1,498	
その他		625		786	
営業外収益計			7,875		8,972
営業外費用					
支払利息		123		210	
金銭の信託運用損		782		396	
時効後支払損引当金繰入額		14		10	
投資事業組合運用損		28		134	
その他		18		10	
営業外費用計			967		763
経常利益			39,149		53,043
特別利益					
株式報酬受入益		28		56	
特別利益計			28		56
特別損失					
投資有価証券売却損		5		-	
関係会社株式評価損		490		-	
固定資産除却損	※２	31		14	
特別損失計			527		14
税引前当期純利益			38,651		53,085
法人税、住民税及び事業税			10,821		15,463
法人税等調整額			△354		△482
当期純利益			28,183		38,105

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自　2023年4月１日　至　2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,217	56,509	87,419
当期変動額									
剰余金の配当							△55,782	△55,782	△55,782
当期純利益							28,183	28,183	28,183
別途積立金の取崩						△24,606	24,606	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									

当期変動額合計	―	―	―	―	―	△24,606	△2,991	△27,598	△27,598
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	-	28,225	28,910	59,820

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	229	229	87,648
当期変動額			
剰余金の配当			△55,782
当期純利益			28,183
別途積立金の取崩			―
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	97	97	97
当期変動額合計	97	97	△27,500
当期末残高	327	327	60,147

当事業年度(自　2024年4月1日　至　2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 / 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	28,225	28,910	59,820
当期変動額								
剰余金の配当						△28,174	△28,174	△28,174
当期純利益						38,105	38,105	38,105
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	―	―	―	―	―	9,931	9,931	9,931
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	38,156	38,841	69,751

(単位：百万円)

	評価・換算差額等	

	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	純資産合計
当期首残高	327	327	60,147
当期変動額			
剰余金の配当			△28,174
当期純利益			38,105
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△9	△9	△9
当期変動額合計	△9	△9	9,921
当期末残高	317	317	70,069

[重要な会計方針]

１．有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの … 時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 市場価格のない株式等 … 移動平均法による原価法
２．金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
３．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	時価法
４．外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
５．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 6年 附属設備 6～15年 器具備品 4～15年 (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。
６．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。

	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。 (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。
7．収益及び費用の計上基準	当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。 ① 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年４回、もしくは年２回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。 ② 運用受託報酬 運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧問口座によって主に年４回、もしくは年２回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。 ③ 成功報酬 成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

［会計上の見積りの変更に関する注記］

（1）資産除去債務の計上額

当事業年度において、国内における近年の物価高騰を受け、本社事務所の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務に係る資産除去債務について、最新の物価及び人件費に基づく再見積もりを行いました。この見積りの変更による増加額308百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

［表示方法の変更に関する注記］

（損益計算書関係）

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「投資事業組合運用損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた47百万円は、「投資事業組合運用損」28百万円、「その他」18百万円として組み替えております。

［会計方針の変更］

該当事項はありません。

［未適用の会計基準等］

・「リースに関する会計基準」　（企業会計基準第34号　2024年9月13日）

・「リースに関する会計基準の適用指針」　（企業会計基準適用指針第33号　2024年9月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

（1）概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

（2）適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

（3）当該会計基準等の適用による影響

現時点において評価中であります。

［追加情報］

確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けておりますが、2025年4月1日より確定給付企業年金制度の新規積立を停止し、確定拠出年金制度及び退職一時金制度による新規積立に変更しております。

この制度変更に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第１号 2016年12月16日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第２号 2007年2月7日）を適用しております。

なお、退職給付制度変更による、当事業年度の損益計算書への影響は軽微であります。

[注記事項]

◇　貸借対照表関係

前事業年度末 (2024年3月31日)	当事業年度末 (2025年3月31日)

※１．関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払費用　1,939百万円 ※２．有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物　1,214百万円 器具備品　733 合計　1,948	※１．関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払費用　2,204百万円 ※２．有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物　1,528百万円 器具備品　792 合計　2,320

◇　損益計算書関係

前事業年度 (自　2023年4月１日 至　2024年3月31日)	当事業年度 (自　2024年4月１日 至　2025年3月31日)
※１．関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金　7,050百万円 ※２．固定資産除却損 建物　-百万円 器具備品　0 ソフトウェア　30 合計　31	※１．関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金　6,591百万円 ※２．固定資産除却損 建物　0百万円 器具備品　- ソフトウェア　14 合計　14

◇　株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自　2023年4月１日　至　2024年3月31日)

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	―	―	5,150,693株

２．剰余金の配当に関する事項

（１）配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2023年5月23日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	55,782百万円
配当の原資	利益剰余金
１株当たり配当額	10,830円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月30日

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2024年5月16日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	28,174百万円
配当の原資	利益剰余金
１株当たり配当額	5,470円

基準日　2024年3月31日
効力発生日　2024年6月28日

当事業年度(自　2024年4月１日　至　2025年3月31日)

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	－	－	5,150,693株

２．剰余金の配当に関する事項

（１）配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2024年5月16日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額　28,174百万円
配当の原資　利益剰余金
１株当たり配当額　5,470円
基準日　2024年3月31日
効力発生日　2024年6月28日

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2025年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額　38,115百万円
配当の原資　利益剰余金
１株当たり配当額　7,400円
基準日　2025年3月31日
効力発生日　2025年6月30日

◇　金融商品関係

前事業年度（自 2023年4月１日　至 2024年3月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

２．金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	44,745	44,745	-
資産計	44,745	44,745	-
(2)その他（デリバティブ取引）	24	24	-
負債計	24	24	-

（注1）　現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期貸付金、短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2）　投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	前事業年度（百万円）
市場価格のない株式等（※）	9,710
組合出資金等	1,638
合計	11,348

（※）1　市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。
　　2　非上場株式等について、当事業年度において490百万円減損処理を行っております。

（注3）　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	7,405	-	-	-

金銭の信託	44,745	-	-	-
未収委託者報酬	31,788	-	-	-
未収運用受託報酬	5,989	-	-	-
短期貸付金	757	-	-	-
合計	90,685	-	-	-

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。
レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額　(単位：百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	-	44,745	-	44,745
資産計	-	44,745	-	44,745
デリバティブ取引（通貨関連）	-	24	-	24
負債計	-	24	-	24

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託
信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。
信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引
時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル２の時価に分類しております。

当事業年度（自 2024年4月１日　至 2025年3月31日）

１．金融商品の状況に関する事項
（１）金融商品に対する取組方針
当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。
なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であり

ます。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

２．金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	46,810	46,810	-
(2)その他（デリバティブ取引）	70	70	-
資産計	46,880	46,880	-

（注1）　現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期貸付金、短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2）　投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	当事業年度（百万円）
市場価格のない株式等（※）	6,759
組合出資金等	1,989
合計	8,749

（※）１　市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

（注3）　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超

預金	8,177	-	-	-
金銭の信託	46,810	-	-	-
未収委託者報酬	34,911	-	-	-
未収運用受託報酬	7,066	-	-	-
短期貸付金	2,242	-	-	-
合計	99,208	-	-	-

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。
レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額　(単位：百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	-	46,810	-	46,810
デリバティブ取引（通貨関連）	-	70	-	70
資産計	-	46,880	-	46,880

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託
信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。
信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引
時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル２の時価に分類しております。

◇　有価証券関係

前事業年度　（自 2023年4月１日　至 2024年3月31日）

１．売買目的有価証券(2024年3月31日)
該当事項はありません。

２．満期保有目的の債券(2024年3月31日)
該当事項はありません。

３．子会社株式及び関連会社株式(2024年3月31日)
市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 （百万円）
子会社株式	9,428
関連会社株式	106

４．その他有価証券(2024年3月31日)

該当事項はありません。

非上場株式等（貸借対照表計上額174百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額1,638百万円）については、市場価格のない株式等に該当するため、記載しておりません。

５．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2023年4月1日　至 2024年3月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	36	-	5
合計	36	-	5

当事業年度 （自 2024年4月１日　至 2025年3月31日）

１．売買目的有価証券(2025年3月31日)

該当事項はありません。

２．満期保有目的の債券(2025年3月31日)

該当事項はありません。

３．子会社株式及び関連会社株式(2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 （百万円）
子会社株式	6,478
関連会社株式	106

４．その他有価証券(2025年3月31日)

該当事項はありません。

非上場株式等（貸借対照表計上額174百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額1,989百万円）については、市場価格のない株式等に該当するため、記載しておりません。

５．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2024年4月1日　至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

◇　デリバティブ取引関係

１．　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（1）通貨関連

前事業年度　（自　2023年4月１日　至　2024年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち一年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	730	-	△24	△24

当事業年度　（自　2024年4月１日　至　2025年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち一年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	2,307	-	70	70

◇　退職給付関係

前事業年度(自　2023年4月1日　至　2024年3月31日)

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

２．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	20,314 百万円
勤務費用	802
利息費用	275
数理計算上の差異の発生額	△1,024
退職給付の支払額	△1,150
その他	△11
退職給付債務の期末残高	19,205

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	19,378 百万円
期待運用収益	455
数理計算上の差異の発生額	1,415
事業主からの拠出額	848
退職給付の支払額	△850
年金資産の期末残高	21,247

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	16,431 百万円
年金資産	△21,247
	△4,815
非積立型制度の退職給付債務	2,774
未積立退職給付債務	△2,041
未認識数理計算上の差異	2,923
未認識過去勤務費用	1
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	883
退職給付引当金	2,759
前払年金費用	△1,875
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	883

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	802 百万円
利息費用	275
期待運用収益	△455
数理計算上の差異の費用処理額	86
過去勤務費用の費用処理額	△52
確定給付制度に係る退職給付費用	655

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	31%
株式	32%
生保一般勘定	9%
生保特別勘定	7%
その他	21%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率	1.8%
退職一時金制度の割引率	1.3%
長期期待運用収益率	2.35%

３．確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、206百万円でした。

当事業年度(自　2024年4月1日　至　2025年3月31日)

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

２．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	19,205 百万円
勤務費用	754
利息費用	331
数理計算上の差異の発生額	△1,665
退職給付の支払額	△1,317
過去勤務費用の発生額	△882
その他	△7
退職給付債務の期末残高	16,418

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	21,247 百万円
期待運用収益	499
数理計算上の差異の発生額	△429
事業主からの拠出額	748
退職給付の支払額	△1,023
年金資産の期末残高	21,041

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	14,234 百万円
年金資産	△21,041
	△6,806
非積立型制度の退職給付債務	2,183
未積立退職給付債務	△4,623
未認識数理計算上の差異	4,003
未認識過去勤務費用	825
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	205
退職給付引当金	2,618
前払年金費用	△2,413
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	205

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	754 百万円
利息費用	331
期待運用収益	△499
数理計算上の差異の費用処理額	△157
過去勤務費用の費用処理額	△58
確定給付制度に係る退職給付費用	371

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	32%
株式	31%
生保一般勘定	9%
生保特別勘定	7%
その他	20%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率	2.5%
退職一時金制度の割引率	1.9%
長期期待運用収益率	2.35%

３．確定拠出制度
当社の確定拠出制度への要拠出額は、206百万円でした。

◇　税効果会計関係
1．　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度末 (2024年3月31日)		当事業年度末 (2025年3月31日)	
１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	百万円	繰延税金資産	百万円
賞与引当金	1,422	賞与引当金	1,840
退職給付引当金	855	退職給付引当金	824
関係会社株式評価減	1,162	関係会社株式評価減	1,281
未払事業税	360	未払事業税	547
投資有価証券評価減	11	投資有価証券評価減	12
減価償却超過額	323	減価償却超過額	331
時効後支払損引当金	186	時効後支払損引当金	192
関係会社株式売却損	505	関係会社株式売却損	509
ゴルフ会員権評価減	79	ゴルフ会員権評価減	81
資産除去債務	348	資産除去債務	451
未払社会保険料	116	未払社会保険料	135
その他	50	その他	38
繰延税金資産小計	5,422	繰延税金資産小計	6,245
評価性引当額	△1,848	評価性引当額	△1,973
繰延税金資産合計	3,573	繰延税金資産合計	4,271
繰延税金負債		繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△109	資産除去債務に対応する除去費用	△144
関係会社株式評価益	△85	関係会社株式評価益	△86
その他有価証券評価差額金	△146	その他有価証券評価差額金	△145
前払年金費用	△581	前払年金費用	△760
繰延税金負債合計	△922	繰延税金負債合計	△1,136
繰延税金資産の純額	2,651	繰延税金資産の純額	3,134
２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	31.0%	法定実効税率	31.0%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.4%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.9%
タックスヘイブン税制	1.2%	タックスヘイブン税制	1.3%
外国税額控除	△0.3%	外国税額控除	△0.3%
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.5%	外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.5%
その他	△0.2%	その他	△0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.2%

	３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。 これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を31.0%から31.5%に変更し計算しております。 この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は9百万円増加し、法人税等調整額が11百万円、その他有価証券評価差額金が2百万円、それぞれ減少しております。

２．　法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理
　当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号　2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

◇　資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

１．当該資産除去債務の概要

本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

２．当該資産除去債務の金額の算定方法

当事業年度において、原状回復費用の見積変更と使用見込期間の延長により、変更前の資産除去債務残高に308百万円加算しております。使用見込期間を当該不動産賃貸借契約期間とし、割引率は0.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

３．当該資産除去債務の総額の増減

（単位：百万円）

	前事業年度 自　2023年4月 1日 至　2024年3月31日	当事業年度 自　2024年4月 1日 至　2025年3月31日
期首残高	1,123	1,123
有形固定資産の取得に伴う増加	-	-
資産除去債務の履行による減少	-	-
見積もりの変更による増加	-	308
期末残高	1,123	1,431

４．当該資産除去債務の金額の見積もりの変更

［会計上の見積りの変更に関する注記］（1）に記載の通りであります。

◇　収益認識に関する注記

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度　（自 2023年4月１日　至 2024年3月31日）

区分	前事業年度 （自　2023年4月 1日 至　2024年3月31日）
委託者報酬	124,707百万円
運用受託報酬	19,131百万円
成功報酬（注）	2,071百万円

その他営業収益	291百万円
合計	146,202百万円

（注）成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

当事業年度 （自 2024年4月１日 至 2025年3月31日）

区分	当事業年度 （自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日）
委託者報酬	155,768百万円
運用受託報酬	21,631百万円
成功報酬（注）	2,042百万円
その他営業収益	328百万円
合計	179,770百万円

（注）成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

[重要な会計方針] 7．収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

◇ セグメント情報等

前事業年度(自 2023年4月１日 至 2024年3月31日)

１．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

２．関連情報

（１）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（２）地域ごとの情報

① 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（３）主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先が識別されていないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 2024年4月１日 至 2025年3月31日)

１．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

２．関連情報

（１）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（２）地域ごとの情報

① 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（３）主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先が識別されていないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

◇ 関連当事者情報

前事業年度(自　2023年4月１日　至　2024年3月31日)

１．関連当事者との取引

（ア）親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,493(百万円)	証券持株会社業	被所有100%	経営管理	資金の借入(*1)	141,800	短期借入金	13,700
							資金の返済(*1)	128,100		
							借入金利息(*1)	123	未払利息	19

（イ）子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	ノムラ・エーエム・ファイナンス・インク	ケイマン	2,500(米ドル)	資金管理	直接100%	資産の賃貸借	資金の貸付(*1)	2,856	短期貸付金	757
							資金の返済(*1)	3,081		
							貸付金利息(*1)	48	未収利息	9

（ウ）兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000(百万円)	証券業	－	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払（*2）	30,272	未払手数料	7,148

（エ）役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2．取引条件及び取引条件の決定方針等
（*1） 資金の借入及び貸付については、市場金利等を勘案し総合的に決定しております。
（*2） 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

（2）重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

当事業年度(自　2024年4月1日　至　2025年3月31日)

1．関連当事者との取引

（ア）親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,493(百万円)	証券持株会社業	被所有100%	経営管理	資金の借入(*1)	177,500	短期借入金	6,000
							資金の返済(*1)	185,200		
							借入金利息(*1)	210	未払利息	3

（イ）子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	ノムラ・エーエム・ファイナンス・インク	ケイマン	2,500(米ドル)	資金管理	直接100%	資産の賃貸借	資金の貸付(*1)	6,964	短期貸付金	2,242
							資金の返済(*1)	5,368		
							貸付金利息(*1)	93	未収利息	23

子会社	ノムラ・アセット・マネジメントＵ．Ｓ．Ａ．インク	ニューヨーク	7,934,529 (米ドル)	投資顧問業	直接100%	－	有償減資 (*2)	4,475	－	－

（ウ）兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	－	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払（*3）	40,328	未払手数料	7,644

（エ）役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) １．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
２．取引条件及び取引条件の決定方針等
(*１)　資金の借入及び貸付については、市場金利等を勘案し総合的に決定しております。
(*２)　ノムラ・アセット・マネジメント Ｕ．Ｓ．Ａ．インクが行った有償減資の金額を記載しております。
(*３)　投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（１）親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

（２）重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

◇　１株当たり情報

前事業年度 (自　2023年4月1日 至　2024年3月31日)	当事業年度 (自　2024年4月1日 至　2025年3月31日)
１株当たり純資産額　11,677円62銭 １株当たり当期純利益　5,471円85銭	１株当たり純資産額　13,603円86銭 １株当たり当期純利益　7,398円11銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 １株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益　28,183百万円 普通株式に係る当期純利益　28,183百万円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数　5,150,693株	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 １株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益　38,105百万円 普通株式に係る当期純利益　38,105百万円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数　5,150,693株

中間財務諸表

◇　中間貸借対照表

		2025年9月30日現在
区分	注記番号	金額(百万円)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		5,306
金銭の信託		61,701
未収委託者報酬		36,524
未収運用受託報酬		6,554
短期貸付金		2,977
その他		1,423
貸倒引当金		△21
流動資産計		114,466
固定資産		
有形固定資産	※１	694
無形固定資産		7,496
ソフトウェア		7,496
その他		0
投資その他の資産		17,252
投資有価証券		2,936
関係会社株式		6,878
長期差入保証金		522
前払年金費用		2,655
繰延税金資産		4,154
その他		104
固定資産計		25,444
資産合計		139,910

		2025年9月30日現在
区分	注記番号	金額(百万円)
(負債の部)		
流動負債		
短期借入金		44,300
未払金		12,484
未払収益分配金		1
未払償還金		64
未払手数料		11,936
関係会社未払金		483
未払費用		11,850
未払法人税等		6,494
未払消費税等	※２	970
賞与引当金		3,346
その他		188
流動負債計		79,635
固定負債		
退職給付引当金		2,754
時効後支払損引当金		616
資産除去債務		1,431
固定負債計		4,802
負債合計		84,438
(純資産の部)		
株主資本		55,149
資本金		17,180
資本剰余金		13,729
資本準備金		11,729
その他資本剰余金		2,000
利益剰余金		24,239

利益準備金		685
その他利益剰余金		23,554
繰越利益剰余金		23,554
評価・換算差額等		323
その他有価証券評価差額金		323
純資産合計		55,472
負債・純資産合計		139,910

◇　中間損益計算書

		自　2025年4月 1日 至　2025年9月30日
区分	注記番号	金額(百万円)
営業収益		
委託者報酬		83,255
運用受託報酬		11,442
その他営業収益		148
営業収益計		94,846
営業費用		
支払手数料		31,463
調査費		19,015
その他営業費用		3,383
営業費用計		53,863
一般管理費	※１	18,119
営業利益		22,863
営業外収益	※２	7,810
営業外費用	※３	900
経常利益		29,773
特別利益	※４	50
特別損失	※５	346
税引前中間純利益		29,477
法人税、住民税及び事業税		6,987
法人税等調整額		△1,022
中間純利益		23,512

◇　中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自　2025年4月1日　至　2025年9月30日)

（単位：百万円）

	株主資本

	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	38,156	38,841	69,751
当中間期変動額								
剰余金の配当						△38,115	△38,115	△38,115
中間純利益						23,512	23,512	23,512
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	－	－	－	－	－	△14,602	△14,602	△14,602
当中間期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	23,554	24,239	55,149

（単位：百万円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	317	317	70,069
当中間期変動額			
剰余金の配当			△38,115
中間純利益			23,512
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	5	5	5
当中間期変動額合計	5	5	△14,596
当中間期末残高	323	323	55,472

[重要な会計方針]

1．有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの … 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 市場価格のない株式等 … 移動平均法による原価法
2．金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法

３．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	時価法
４．外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
５．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 建物　6年 附属設備　6～15年 器具備品　4～15年 (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。
６．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。 (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

７．収益及び費用の計上基準	当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。 ①　委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年４回、もしくは年２回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。 ②　運用受託報酬 運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧問口座によって主に年４回、もしくは年２回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。 ③　成功報酬 成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

[注記事項]

◇　中間貸借対照表関係

2025年9月30日現在
※１　有形固定資産の減価償却累計額 2,510百万円 ※２　消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ「未払消費税等」として表示しております。

◇　中間損益計算書関係

自　2025年4月 1日 至　2025年9月30日	
※１　減価償却実施額	
有形固定資産	189百万円
無形固定資産	1,079百万円
※２　営業外収益のうち主要なもの	
受取配当金	7,435百万円
※３　営業外費用のうち主要なもの	
金銭信託運用損	507百万円
支払利息	222百万円
雑損	159百万円
※４　特別利益の内訳	
株式報酬受入益	50百万円
※５　特別損失の内訳	
投資有価証券等評価損	299百万円
固定資産除却損	46百万円

◇　中間株主資本等変動計算書関係

自　2025年4月 1日
至　2025年9月30日

1　発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式	5,150,693株	―	―	5,150,693株

2　配当に関する事項

配当金支払額

2025年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(1) 配当金の総額	38,115百万円
(2) 1株当たり配当額	7,400円
(3) 基準日	2025年3月31日
(4) 効力発生日	2025年6月30日

◇　金融商品関係

1．金融商品の時価等に関する事項

2025年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	61,701	61,701	-
資産計	61,701	61,701	-
(2)その他（デリバティブ取引）	49	49	-
負債計	49	49	-

(注1)　現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期貸付金、短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2)　投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の中間貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	中間貸借対照表計上額(百万円)
市場価格のない株式等（※）	7,053
組合出資金等	2,761
合計	9,815

(※) 1　市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。
2　非上場株式等について、当事業年度において299百万円減損処理を行っております。

2．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

区分	中間貸借対照表計上額　(単位：百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	-	61,701	-	61,701
資産計	-	61,701	-	61,701
デリバティブ取引（通貨関連）	-	49	-	49
負債計	-	49	-	49

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

◇　有価証券関係

当中間会計期間末　(2025年9月30日)

１．売買目的有価証券(2025年9月30日)

該当事項はありません。

２．満期保有目的の債券(2025年9月30日)

該当事項はありません。

３．子会社株式及び関連会社株式(2025年9月30日)

市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額

区分	中間貸借対照表計上額（百万円）
子会社株式	6,772
関連会社株式	106

４．その他有価証券(2025年9月30日)

該当事項はありません。

非上場株式等（貸借対照表計上額174百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額2,761百万円）については、市場価格のない株式等に該当するため、記載しておりません。

◇　デリバティブ取引関係

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

当中間会計期間　(2025年9月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	2,920	-	△49	△49

◇　資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減　　(単位：百万円)

	自　2025年4月 1日 至　2025年9月30日
期首残高	1,431
有形固定資産の取得に伴う増加	-
時の経過による調整額	-
中間期末残高	1,431

◇　収益認識に関する注記

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

区分	当中間会計期間 (自2025年4月 1日 至2025年9月30日)
委託者報酬	83,248百万円
運用受託報酬	11,429百万円
成功報酬（注）	20百万円
その他営業収益	148百万円
合計	94,846百万円

（注）成功報酬は、中間損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

[重要な会計方針] 7．収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

◇　セグメント情報等

当中間会計期間(自　2025年4月1日　至　2025年9月30日)

1．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

① 営業収益

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先が識別されていないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

◇ １株当たり情報

自　2025年4月 1日 至　2025年9月30日
１株当たり純資産額　10,769円89銭 １株当たり中間純利益　4,564円89銭 (注) １.潜在株式調整後１株当たり中間純利益につきましては、潜在株式がないため、記載しておりません。 ２.１株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。 中間純利益　23,512百万円 普通株主に帰属しない金額　― 普通株式に係る中間純利益　23,512百万円 期中平均株式数　5,150千株

４【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

①自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

②運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

③通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等(委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下④⑤において同じ。)又は子法人等(委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

④委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

⑤上記③④に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

５【その他】

(1)定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第２【その他の関係法人の概況】

１【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託者

(a)名称	(b)資本金の額*	(c)事業の内容
野村信託銀行株式会社	50,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

＊　2026年4月末現在

(2) 販売会社

(a)名称	(b)資本金の額*	(c)事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
岡三証券株式会社	5,000百万円	
ＰＷＭ日本証券株式会社	3,000百万円	
株式会社福岡銀行	82,329百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社みずほ銀行	1,404,065百万円	
株式会社武蔵野銀行	45,743百万円	
富国生命保険相互会社	136,000百万円※	保険業法に基づき生命保険業を営んでいます。
明治安田生命保険相互会社	980,000百万円※	
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	100,005百万円	保険業法に基づき損害保険業を営んでいます。

＊　2026年4月末現在

※　富国生命保険相互会社および明治安田生命保険相互会社の資本金の額の箇所には「基金」および「基金償却積立金」の合計額を記載しております。

２【関係業務の概要】

(1) 受託者

ファンドの受託会社（受託者）として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行ないます。

(2) 販売会社

ファンドの取扱販売会社として、募集の取扱いを行ない、信託契約の一部解約に関する事務、一部解約

金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行ないます。

3【資本関係】

(2025年9月末現在の持株比率5.0%以上を記載します。)

(1) 受託者

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

第3【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

提出年月日	提出書類
2025年 6月26日	有価証券届出書
2025年 6月26日	有価証券報告書
2025年12月23日	有価証券届出書の訂正届出書
2025年12月23日	半期報告書

独立監査人の監査報告書

２０２５年6月6日

野村アセットマネジメント株式会社
取　締　役　会　　御　中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　長谷川　　敬

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　水　永　真太郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の２０２４年４月１日から２０２５年３月３１日までの第６６期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の２０２５年３月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用

することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注）　１．上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

２０２６年6月9日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　長谷川　敬

監査意見
当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村国内債券インデックスファンド・NOMURA-BPI総合（確定拠出年金向け）の２０２５年４月１日から２０２６年３月３１日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村国内債券インデックスファンド・NOMURA-BPI総合（確定拠出年金向け）の２０２６年３月３１日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。
当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注）1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

２０２５年１１月２７日

野村アセットマネジメント株式会社
取　締　役　会　　御　中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　長谷川　　敬

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　水　永　真太郎

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の２０２５年４月１日から２０２６年３月３１日までの第６７期事業年度の中間会計期間（２０２５年４月１日から２０２５年９月３０日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の２０２５年９月３０日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（２０２５年４月１日から２０２５年９月３０日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を

開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

(注)　1．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。